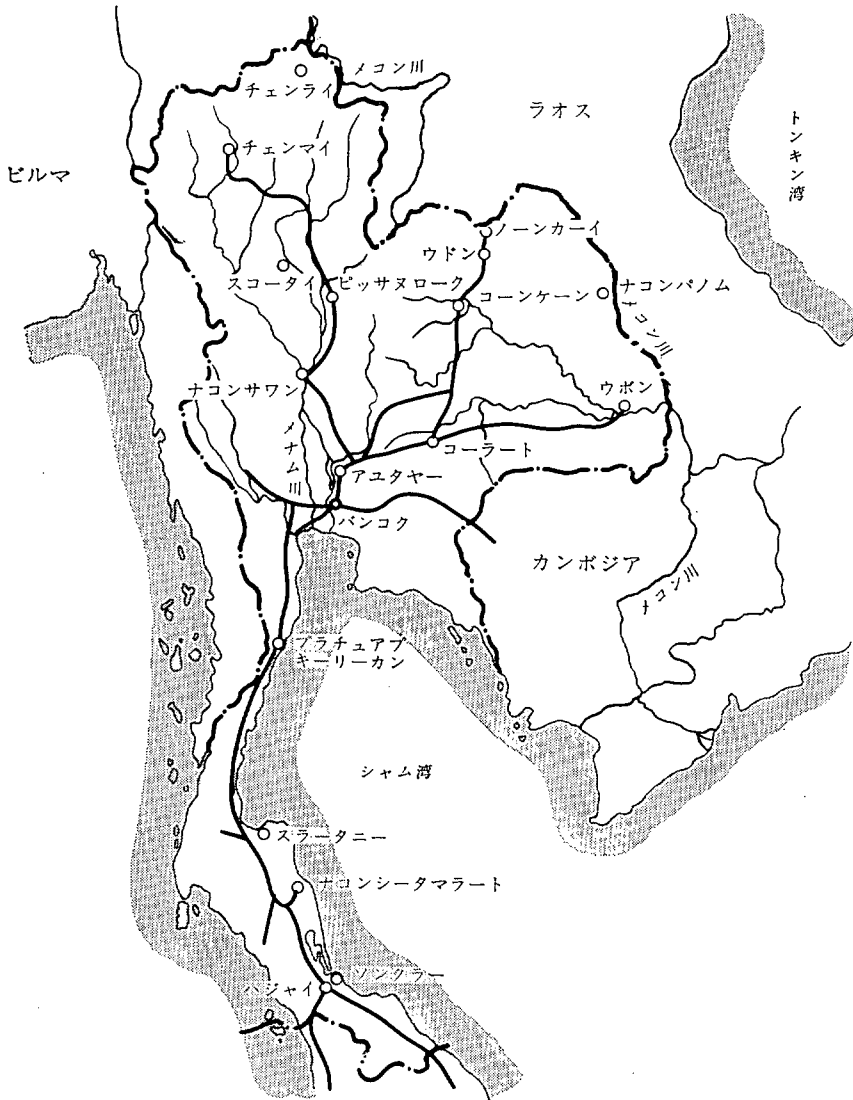


タイ



タイ王国

面積	51万km ²
人口	3452万人(1969年)
首都	バンコク (クルンテープ)
言語	タイ語 (ほかにラオ語, 中国語, マレー語)
宗教	仏教 (ほかに回教)
政体	立憲君主制
元首	プミポーン・アドゥーンヤデート国王
通貨	バーツ (1米ドル=20.8バーツ)
会計年度	10月~9月
度量衡	メートル法 (ほかにライ=1600m ²)

1970年のタイ

国内政治

1970年は内政上の大きな変動はなかったとはいえ、発足後1年を経過した議会を中心として、与党内部の対立などから与党首脳の指導力が低下して幾つかの小さな政治的危機をひきおこし、他方、国民の中にも軍政時代とは異なった雰囲気を生み出してきた。

6月30日夜、政府は緊急勅令で229品目にわたる輸入関税、営業税等諸税の大幅な引き上げを発表し、7月1日より実施に移した。輸入税等の引き上げは予想以上に広範囲かつ大幅な引き上げ率であったため国内に混乱をひき起こした。タノム首相は8日のテレビ演説で国外からの共産主義の脅威、開発計画の進展、貿易収支、国際収支の改善を理由にあげて国家の危機を国民に訴え、また3日にタイ共産党幹部を逮捕したことを発表して、首都圏の全軍に全面警戒体制をとらせた。こうした意図のとも思われる危機感の盛り上げを背景に、緊急勅令の承認法案が国会で可決されたが、102対101とその差はわずか一票差であった。与党のタイ国民連合は下院219議席中114議席と過半数を占めていたが、同法案に対しては与党内部でも反対が強く、利権につながる一部野党議員の賛成を得てようやく可決される有様であった。さらに8月には、71年度予算を審議する予算委員会を、37人中19人を野党が占めるという事態が起きた。今年与党首脳が決めた予算委員の候補者はほとんどがタノム首相派で、これに不満をもった議員(おもにプラパート派)が欠席戦術をとったため、野党が多数を制すという形になったといわれる。

こうした事態にみられるように政府与党首脳部の指導力はかなり低下し、タノム首相が票集めに与党議員に金を渡して買収しようとしたという噂が流れたこともあった。与党内部の意見の対立は内閣改造要求にも持ちこまれ、8月5日にスーム蔵相、ポット開発相ら5閣僚の罷免要求が出され、



ロン・ノル首相を迎えるタノム首相

10月29日には別の議員グループから、プラシット・カーンチャナワット上院議員入閣を含む内閣改造要求が出された。11月24日に副大臣5人のみという小規模な内閣改造が発表された。プラシット・カーンチャナワット上院議員はプラパート副首相に近く、タイ自由国民連盟の事実上の指導者といわれ、党内プラパート派のまとめ役として、つまり、プラパート派の要求を入れた形で内閣改造が行なわれた。この内閣一部改造によって政局はとりあえず小康状態を保ってはいるが、一閣僚をして「与党内の再結束は幻想である。党内は幾つかの派閥に分れ、お互いに敵意を増大させている。」といわしめた状態は基本的に変わってはいない。また国会議員は閣僚になれないとする憲法第139条の改正要求は、政治的安定のためということでおさえられてはいるが、与党内部にもかなりの支持者があり、内部の不満はくすぶり続けている。さらにタノム首相の引退が現実性をもつものとして噂されはじめ、一説には71年末から72年中頃ともいわれているが、何人かが後継者としてあげられ、内部抗争が激化し始めているともいわれる。すでにタノム=サウェーン系の Govern-

ment House Group, プラパート系の Democrat Faction (または Santipat Group), サンガー系の Young Turks などの派閥が顕在化してきている。利権につながって与党が形成されている以上、タイ国民連合が分裂することはないとしても、党としてまとまって行動することも難しく、利権に動かされる不安定な状況を生み出すことにもなる。首脳部の指導力が低下していく傾向は否めないであろう。

他方、野党の側においても、準与党の自由党は別として民主主義戦線が分裂し、民主党もセニー・プラモートら党首脳部の影響力が減少している。端的にはチャリット・バンコク市長に対して、非能率的であるとの理由から辞職要求が出され、セニー党首らの反対にもかかわらず市長更迭が決定されたことや、ヤイ・サウィッチャート書記長の罷免と脱党、若手グループが離党をほめかしながら政策決定を若手議員まで含めて行なうよう要求したことなどにあらわれてきている。

こうして従来からの支配階層を代表してきたタイ国民連合や民主党は、議会という場が設定されたことによって内部の矛盾を顕在化させてきているが、他方、これに対応する住民の姿勢は従来とは違ったものが生まれつつある。たとえば、政府や役人への批判が国会議員への提訴という形をとってあらわれてきている。これまで地方役人に対して沈黙していた農民の間でも「国会議員にいいつけてやる」といった発言さえみられる。そして国会議員の側でもそうした声を代弁しなければならない場合が生ずる。それは最初に述べた増税法案の例にみられるように、国民の不满、反対が、102対101という票の中に集約された。南部タイのように、住民を虐待してきた地方役人や警察が分離主義運動に大衆の基盤を与えたとする南部選出国會議員と、議員たちは分離主義者を支援していると非難する地方当局との間に緊張関係をひきおこす場合もあった。また役人の中でも軍に遠慮せずに政策について自由な発言をする傾向も出てきている。カンボジア派兵問題では、議会で軍を代表するプラパート副首相を名指しで攻撃するという場面もみられた。大学当局の汚職を追及したチュラ大学生のデモでは議場占拠という一幕もみられた。政府の提案した新聞法改正案に反対して、ジ

ャーナリスト4団体が、アグニュー米副大統領の報道を全面ボイコットしたし、また法相に強力な権限を与える裁判所法改正案も、法曹関係者や学生の反対で提出が見合わされた。軍政の延長とはいえ、議会政治の導入は、タイ国民の間にこれまでとは異なった雰囲気を生み出しつつある。

【共産勢力の動き】 共産ゲリラの活動地域は36県で69年と変わっていない。政府が鎮圧作戦の対象としているのは29県である。共産ゲリラの人数は東北タイが1,200人から1,500人、北部で1,300人から1,600人、南部で1,200人から1,400人、全国では5,000人前後といわれる。2年前と比較すると、東北部から北部へ移動しており、東北での停滞ないし減少と、北部、南部での増加が目立っている。北部ではメオ族を中心とし、9月20日にはチュンラーイ県知事がおびきだされて殺されている。南部は今年6月頃までは政府軍が共産ゲリラの3つの司令キャンプを占領するなど政府側の攻勢がめだっていたが、その後、分離主義運動のゲリラ活動が極めて活発化した。パッターニー県では3月にパッターニー人民共和國革命軍の解散が伝えられたあと、10月19日にパッターニー共和国民族解放戦線の結成が伝えられた。分離運動の指導者である Poh Yeh の本拠はナラティワート県サイブリ郡にある。分離主義運動活発化の原因は、サーユット共産主義鎮圧司令部長官や各県知事などがしばしば語っているように、言語、宗教の違いよりも地方役人や警察の圧政、横暴が原因であり、しかも南部は貧しく、陸続きのマレーシア側と比較するとその格差が際立つだけに、分離主義運動はかなりの住民の支持を受けている。政府は民生向上よりも当面武力弾圧策をとっているが、力で押えつけることはできても真の問題の解決にはならず、今後も問題をかかえる地域として残るであろう。

最後に、最近タイ共産党と人民解放軍の名が前面におしだされてきたが、統一戦線組織としてのタイ愛国戦線のアピールがみられなくなった。これまで左派勢力結集の象徴であったプリーディー元首相が北京からパリに移住したこととあわせ、内部に何らかの変化が起こっているのではないだろうか。

対外関係

1. 対カンボジア政策をめぐる緊張

カンボジアとの国交回復問題はシアヌーク元首在任中の69年4月、ASEANにカンボジアがオブザーバー出席し、11月に仏大使を通じてシアヌーク元首から和解申し入れがあった頃から具体化してはいたが、その後遅々として進んでいなかった。3月18日のクーデターによるシアヌーク元首の解任と反共ロン・ノル政権の誕生はタイにとって好ましいことであったし、通商関係、国交の回復は4月24日、5月13日にそれぞれスムーズに行なわれた。しかし、政変後の内戦と米軍、南ベトナム軍のカンボジア進攻によるベトナム戦争のインドシナ化は、戦火のタイ国内への波及という危険性が現実的問題として提起されてきたため、その対策をめぐって政府部内に深刻な混乱をひきおこした。タイ・カンボジアの国境には共産側の侵入を阻止するため厳重な警戒体制がしかれた。

カンボジアに対する武器、装備の援助は問題なく決まったが、派兵に関しては意見が分かれた。ベトナムにおける戦争はラオス、カンボジアという緩衝地帯がある限り、派兵しても米国の軍事援助増額やミサイルとひきあうものであった。しかしすでにラオスに関しては、タイ国内の米軍基地からのラオス北部爆撃が大幅に増加していること、正規軍かCIAを通じた雇兵部隊であるかは不明だが、1,200人以上のタイ人部隊がラオスで戦闘に参加し、そのうち5,000人はジャール平原での戦闘に参加していることが確認されていた。カンボジアの情勢の展開はラオスよりもはるかに急テンポで進んでいた。ロン・ノル政権からはタイ軍1個師団派遣要請があり、また、米政府からも、サイゴン—プノンペン—バンコク反共枢軸結成によるカンボジアへの代理加入でタイ政府に圧力があったといわれる。

2. 義勇兵問題

こうした情勢の中でタイ政府は6月2日にクメール系タイ人からなる義勇兵の派遣を決定したが、政府の役割は軍事訓練と装備供与にとどまった。これは正規軍派遣、あるいは6月1日の大規

模な義勇軍と艦隊派遣というタノム首相の言明と比べると消極的な線に後退している。この問題ではプラパート副首相とタナット外相が激しく対立し、結局、タナット外相の主張する線で落ち着いたといわれる。しかしその後も二転三転した。タノム首相、タナット外相、プラパート副首相らの口からは、タイ軍の全面介入、黒ひょう師団のカンボジア投入、アジア会議の結論に拘束されず、あるいはタイとインドシナ三国の反共軍事同盟の可能性などの強硬な主張が飛びだし、カンボジア領の爆撃も行なわれた。

この間タイはカンボジアへの派兵による財政的負担を米国の援助に求めて交渉を続けていた。すでに1月にアグニュー米副大統領がタイを訪問したとき、M16ライフル銃2万挺の援助と、SEATOとタイへの米国のコミットを確認していたが、その後、タナット外相、タウィー空軍大将の訪米時にも、ラオス、カンボジア情勢を理由として軍事援助の増加を要求していた。義勇兵派遣への米国援助要請では、7月上旬に予定していた派兵時期の決定を延期して、米・タイ交渉の成行きを待ち、援助の確約を得ようとしたとも伝えられる。したがって、7月22日にタイを訪問したカンボジアのロン・ノル首相との会談では、反共軍事同盟構想を否定し、軍事援助についても従来約束した以上のものを与えなかった。その後、8月19日にはタノム首相が緊急記者会見で義勇兵派兵を当分見合わせると発表、9月8日には義勇兵を含めて一切派兵しないことが発表された。

こうした派兵とりやめの背景には、米国援助がタイの満足できるものでなかったこと、カンボジア情勢が小康（膠着）状態になったこと、そして戦火の国内波及の危険性という点から政府、議会内での意見対立があったことが考えられる。8月27日にはラオス、カンボジアとの国境沿いに戦力が必要となっているとの理由から、南ベトナムに派兵していた黒ひょう師団を引き上げる計画を発表、29日のアグニュー米副大統領との会談でタノム首相は、カンボジアの戦争に巻込まれたいとはっきり述べて、国境での共産勢力侵入阻止だけに専念することを明らかにした。

3. 米軍撤兵と軍事援助

在タイ米軍の撤兵はほぼ予定通り進み、7月1日現在の米軍数は4万0200人となった。9月8日には第2次撤兵として71年6月30日までに9,800人が撤退することが発表され、タクリー基地からはすべての米軍機が撤収され、米本国かまたはコーラートなどの他の基地へ移された。この点ではニクソン・ドクトリンにもとづく米国の東南アジア政策は変わっていない。しかし、ニクソン・ドクトリンは単に米軍が撤退するというだけではなく、現地における力関係を変えないことが前提である以上各国の自主防衛能力の向上が要求される。8月29日のアグニュー米副大統領との会談でタイ側は、タイが自国の防衛に外国兵を一兵たりとも要求していないことを強調し、タイがニクソン・ドクトリンを事実上実行しているという意味のことを述べ、さらに、ベトナム戦争のベトナム化だけでなく、タイ、カンボジア、ラオスの防衛を支えるために東南アジア化すべきだと述べた。端的に言えば米国はもっと援助せよということである。また、米軍撤兵に際しても、戦闘機、ヘリコプター、ミサイルなどの援助要請を出し、とくにミサイルについては1年早めて71年初めに引渡すよう要請している。つまり、ニクソン・ドクトリンを実行するについてのもう一つの側面を常に強調し続けてきた。米国の直接的軍事力には頼らないが、自国の防衛能力を強化するためには米国の軍事援助が必要不可欠の要素であった。共産勢力、とくに中国に対して強い危惧の念を持つタイにとっては、その外交政策も対米協調の路線を踏みはずしてはならないものであった。

タナット外相は1年間の外交を回顧して、「米国との結びつきは弱められたが、他の友好国との関係は改善された。米国内の政争はタイを巻き込んだが、米国との関係は円滑にいつている。」と述べたが、米国の戦争政策に対する国内での批判はニクソン政権の手をある程度しぼり、カンボジア派兵への援助問題も含めて、タイと米国の交渉が円滑にいかなかった面もある。したがって、米国に極端に依存せず、かつ米国の保障を前提とする外交路線はその面からも修正される必要がなかったといえよう。

4. 共産圏諸国への対応

共産圏諸国への接近は、悪化する一方の貿易収支改善のため、タイ一次産品の販路開拓ということで1968年頃から始まっていた。それは同時にタイがこれまでの対米一辺倒の外交路線から、親米を基調としながらも多少とも自主的な外交路線を模索し始めていた時期でもあった。

接近はまず中断していたソ連との貿易交渉の再開呼びかけを、ソ連やチェコ、ユーゴ等東欧諸国への貿易使節団派遣、そしてルーマニア、ブルガリア、ハンガリー等から貿易使節団訪問という形であられ、今年3月にはルーマニア、ブルガリアとの貿易協定調印、12月にソビエトとの貿易協定調印が行なわれた。71年に入ればソビエトとの間に航空協定が結ばれ、アエロフロート機がドンムアン空港に乗り入れることになる。ソ連との貿易協定では、螢石の価格などは日本の買付価格をかなり上まわる政治価格で、安い運賃のソ連船舶の利用を申し入れるなど、ソビエト側からの積極的な姿勢も目立つ。反共国家タイのこうしたソ連、東欧諸国への接近は、米ソ平和共存をすすめる米国の政策と矛盾することもないし、ソビエトが東南アジアの共産主義運動、武装闘争に対して消極的態度をとり、各国の現政権との友好政策をとる以上何らの不都合はないわけである。タイとしてはソビエトの外交戦略にのせられることを警戒しながら、今後も貿易拡大を通じて関係改善にのりだしていくであろう。

他方中国に対しては基本的態度を変えていない。カナダ、イタリアの中国承認、国連総会におけるアルバニア決議案の可決などに対する反応は、中国との国交回復は将来可能であるとの含みは残しながらも、タイは中国に距離が近く、しかも中国はタイに対して侵略的な態度をとっているから、中国の態度が変わらない限り中国との国交回復は問題になりえないという見解をとっている。中国に対し公開の会談を呼びかけているタナット外相も、アジア以外の国の中国承認は東南アジアの情勢を変えるようなものでないから、中国に対するタイ政府の政策は変わらない。タイにはタイのアプローチのしかたがあると述べている。タイとしては何年か先に中国の国連加盟が実現したとしても、中国がタイ国内の共産ゲリラ支援を

やめない限り承認できないし、国内の中国人の動きをも見極めた上でなければ政策変更は簡単にはできないだろう。

他方北ベトナムに対してはややニュアンスを異にしている。10月5日から北ベトナム赤十字の間でベトナム難民の送還交渉が始まり、71年2月以降に輸送費折半で船で本国送還することが決まった。タイのベトナム人はインドシナ独立戦争当時8万人が戦火を避けてタイに避難してきた。1959年のラングーン協定に基づいてこれまでに約3万5000人が北ベトナムに送り返されたが、65年の米国による北ベトナム爆撃で中断されていたものである。今回の交渉再開は、カンボジア派兵中止、米軍第2次撤兵の発表、南ベトナムのタイ軍引上げ発表という時期であっただけに注目された。さらに海上輸送ということになればベトナムの戦況も関連してくる。また70年末から米国の北爆が再びなくず的に強化されているだけに送還がスムーズにいくかどうかはわからない。タイとしては、ベトナム人難民を送還することによって共産ゲリラを支援しているといわれる厄介者を追い払えるが、東北タイでかなりの経済活動を担っているベトナム人がいなくなったあと、多少の混乱はおきるだろう。タナット外相は、来年は北ベトナムとの関係改善の機会はあると述べている。これが具体的にどのように展開していくかは東南アジアの情勢にも微妙な影響を与えるだけに注目していく必要がある。

経 済

1. 70年のタイ経済概況

経済政策の目標はこれまで生産、所得の向上と所得の分配の公平をはかることであった。この目

標を達成するために、タイは1961年から第1次5カ年計画、67年から第2次5カ年計画を実施してきた。道路、港湾、電力など経済基盤の整備をはかる一方、投資奨励法を施行して海外民間資本を導入し工業化を促進してきた。過去10年間の国内総生産は年率8.1%の割合で増加し、1人当たりの所得は1960年の100ドルから69年には175ドルまで増加した。

しかし、最近の経済成長はベトナム戦争特需という国民経済の枠外から与えられた需要によって引張られてきた面があった。第1表にみられるように、61年にはわずか370万ドルであった米軍関係支出は68年にはベトナム帰休兵支出と合わせて、2億5660万ドルに達している。この支出は国民総生産の4~5%にも相当する額である。69年以降この特需が徐々に減少しはじめているとともに、タイ経済におけるベトナム特需の重みが再認識され、かつ生産・輸出の伸び悩みと輸入の増大によってもたらされる貿易収支の赤字問題がにわかにかろうすアップされるようになった。すでに69年より、このような事態に対して金融引締め、輸出振興、輸入抑制などの対応策がとられ始めていたが、事態の急速な好転は望めず、70年の7月1日には229品目にわたる商品の輸入関税を始め、事業税、酒税等の大幅な引上げが行なわれ、国民経済に大きな影響を与えた。

国際収支面の制約のために、ベトナム特需の減少、輸出伸び悩みという事態の中で、さらに関税、事業税引上げという総需要抑制政策がとられた。このためにタイ経済は年後半より不況感がみなぎりはじめている。とくに自動車、家庭電器は売行きが4割程度落ち込み業界は不況に喘いでいる。

輸入抑制は工業化のための資本財、原材料を主

第1表 米軍関係支出

(単位 100万バーツ)

	1961	1962	1963	1964	1965	1966	1967	1968	1969
帰休米兵支出	—	—	—	—	—	216	366	420	416
米軍支出	77	205	361	439	922	3,582	4,107	4,918	4,200
合 計	77	205	361	439	922	3,795	4,473	5,338	4,616
USドル換算 (100万ドル)	3.7	9.8	17.3	21.1	44.3	182.4	215.0	256.6	222.0

(出所) プアイ・タイ中央銀行総裁演説テキスト, Feb. 1970.

として海外からの輸入に頼っているこの国にとって工業化のテンポを落すことを意味している。これまで主として輸入代替産業、サービス産業、農産物加工産業など幅広く奨励されていた工業化の方向を、輸出産業、資源開発産業などにある程度の絞る必要が生まれている。72年から始まる第3次5カ年計画の作成の時期に当たって、工業化の新しい選択が行なわれ始めている。

一方、経済ナショナリズムが強まっている。工業投資に対する自国民の資本、労働の参加比率を高めようとする気運が、具体的に出資比率の規制や外国人職業規制の問題となってあらわれている。また、陶磁器や畜産業に対する外国企業の進出反対運動も起こっている。海運育成政策が先進国の海運と摩擦を起こしは始めている。また、米国や日本の低開発国食料援助がタイの伝統的市場を奪うものとして問題になっている。

また、経済政策の目標や国家予算の中で、国家の安全のために軍隊、警察力の維持をはかるということが強調されていることは注目する必要がある。とくに米国が東南アジアの防衛を東南アジアにまかせようという政策を打出している時に、この国の経済開発における資源の配分が軍隊、警察など国防、治安対策にさかれるのは当然の成行

きであろう。その意味においても今後の成長テンポは鈍くなるだろう。

タイ経済が好況から不況に向かう中で、タイ経済の70年代の問題が次第に明確になりはじめた年であるといえる。

2. 貿易収支・国際収支・外貨

貿易収支は60年代に入って年々悪化し、69年には赤字が為替ベースで110億バーツの巨額に達したが、70年も第2表にみられるとおり、1月～6月で約60億バーツの大幅な赤字となっている。7月以降関税引上げの影響によって、多少輸入が減少するものと考えられるが、輸出が飛躍的に伸びることは望めず、ほぼ昨年と同程度の赤字が出ることは避けられまい。主な商品別輸出額は第4表に示すとおりである。

69年は総合収支でここ数年始めて約10億バーツ

第2表 貿易収支 (1月～6月)

(単位 100万バーツ)

	69年	70年
輸 出	7,099	7,160
輸 入	12,394	13,134
貿易収支	▲5,304	▲5,974

(出所) Bangkok Bank, Monthly Review, Sept. 1970.

第3表 貿易収支

(単位 100万バーツ)

	1965	1966	1967	1968	1969
輸 出 f. o. b.	12,663.5	13,817.3	13,808.1	13,227.6	14,390.0
輸 入 c. i. f.	15,219.8	18,296.6	21,958.3	23,877.6	25,460.0
貿易収支	-2,556.3	-4,479.4	-8,150.2	-10,650.0	-11,070.0

(出所) Bank of Thailand, Monthly Bulletin, Sept. 1970.

* 非貨幣用金の輸入を含む。

第4表 主な商品別輸出額 (単位 100万バーツ)

	1969	1970
米	1,484	1,620
ゴ ム	1,366	1,208
錫	733	830
メ イ ズ	543	591
ケ ナ フ	511	425
タ ピ オ カ	428	650
小 計	5,105	5,324
そ の 他	1,985	1,836
合 計	7,090	7,160

(出所) Bangkok Bank, Monthly Review Sept. 1970.

第5表 PL 480 による米輸出量

	1966	1967	1968	1969
韓 国	—	—	—	351,235
インドネシア	46,775	53,016	149,127	345,135
南ベトナム	233,037	644,594	577,338	182,305
イ ン ド	—	—	—	99,338
コ ン ゴ	35,086	19,284	7,751	—
フィリピン	35,074	—	—	—
そ の 他	179,440	2,062	14,100	18,629
合 計	529,412	718,954	748,366	996,732

(出所) USDA, Foreign Agriculture, March 9, 1970.

の赤字となったが、70年も9月末で16億1600万パーツの赤字で、2年連続の赤字はほぼ確実となった。このため69年末に8億7400万ドルであった外貨準備は70年10月末には7億6980万ドルと遂に8億台の水準を割った。これは66年4月の水準である。

3. 輸出振興策

[1, 米のプレミアムさらに引下げ] 64~65年には約190万トンの米の輸出ブームにわたったが、68年は102万トン、69年は99万トンとこの2~3年は逆に米の輸出不振に悩んでいる。これは国際的に需給が緩和した上に、アジア諸国の食料自給化、他の米生産国の売込み激化、またアメリカの食料援助も影響している。因みに、PL 480によるアメリカの米輸出量は69年で約100万トンで、うち34万トン余はインドネシアに対するものであり、タイ米のインドネシアへの輸出減少の一因となっている。タイ政府は68年半ばから米の輸出プレミ

第6表 インドネシアへの米輸出

(単位 メートル・トン)

年	米輸出量
1963	339, 718
1964	452, 453
1965	108, 656
1966	166, 974
1967	176, 551
1968	44, 517
1969	81, 342

(出所) *Banh of Thailand. Monthly Bulletin, Sep. 1970.*

アの引下げなどを行なって米輸出促進をはかってきたが、70年も同じような政策を通じて米輸出の促進をはかった。

まず、3月11日、1隻への積荷量が玄米、蒸米、碎米など1,000トン以上、その他の米2,000トン以上、もち米500トン以上の場合には米のプレミアムの25%を割戻すことを決定。その後、5月12日に小口の輸出にもこれを認めた。また、ラオスへのもち米輸出を自由化、もち米に対する米プレミアムを廃止した。

そして、11月1日には25%の割戻しを追認する形でプレミアムの25%引下げを行なった。100%精白米のプレミアム750パーツは史上最低の水準

であり、68年3月の2,070パーツに比較するとわずか3分の1である。米の輸出競争激化を示す証左であろう。このため、1月~10月の米プレミアムによる財政収入は昨年比44%の減少となっている。

[2, ソ連・東欧との貿易協定] すでに69年5月、タイ製品の市場開拓のためにソ連・東欧に貿易使節団が派遣され、これらの諸国との貿易協定の締結は時間の問題とみなされていたが、3月3日、ブルガリア、3月20日にルーマニアとの貿易協定が調印され、3月26日にソ連との貿易協定が仮調印された。そして年末の12月25日にソ連との貿易協定は正式に調印された。これらの諸国にはタイの一次産品である錫、ゴム、ケナフ、螢石などを輸出し、建設機械などの輸入をすることが考えられているが、目下のところ貿易量の急速な伸びは考えられない。対共産圏接近という政治的な意味の方が大きかろう。

[3, 日・タイ貿易協定] 日・タイ間の貿易は67年50億パーツ、68年54億パーツ、69年62億パーツと日本側の大幅輸出超過が続き、この不均衡の解決は両国間の懸案の問題であったが、69年11月の日・タイ閣僚委員会の決議に従って、5月、第1回日・タイ民間レベル貿易会議が開催され、穀物、採油種子など30数品目のタイ国一次産品の70年度輸出目標が決定された。しかし、輸出目標の決定について、タイ政府は以前から強い要望もっていたが、目標が決定しても日・タイ貿易問題が解決するものではない。目標を達成するための十分な生産面での政策がなければならぬ。その意味において、問題はなんら解決されていない。70年10月末現在で、タイ側輸入3億6500万ドル、輸出1億5195万ドル、対前年同期比で、輸入5.9%の伸び、輸出12.9%の伸びである。輸入の伸び率が鈍化し、輸出が比較的大きく伸びているというもののすでに2億ドル以上のタイ側の輸入超過となっている。

輸出目標の設定は、品質、価格のほかにタイ国側の供給力という古くて新しい問題を明確にした。

4. 関税、事業税等引上げ

プアイ中央銀行総裁は2月5日、Siam Societyの演説で、タイ国が直面する問題は、①生産と輸出増加率の低下、②輸入の急激な増大、③貿易収支の赤字幅の増大だと述べたあと、輸出をふやすのが困難であれば輸入を押えるより他に方法がないとして、具体的な輸入抑制方法を提案している。その中で、輸入割当による輸入量制限は国内に汚職など不正を起こしやすいので輸入業者に対する信用供与や関税その他の税の引上げなど金融、財政的な手段によることが望ましいと述べている。したがって7月1日の緊急勅令による関税その他諸税の引上げはある程度予想されていたものではあったが、関税引上げが229品目にわたる広範囲なものであったこと、関税以外に事業税、セメント税、国産石油および石油製品税、国産セメント税、清涼飲料水税、酒税がまとめて引上げられたために、人々に大きな衝撃を与えた。とくに、セメント、石油という国民生活に密接な関係のある物資の税金引上げは、たとえば、バス料金の引上げなどの物価値上げにはね返り、国民生活、とくに低所得者の生活を圧迫するものとして猛烈な反対の声が上がった。タノム首相は8日、諸税引上げについてテレビ演説で国民の理解を求めたが、この中で彼は政府が諸税を引上げるのは、①国外からの共産主義の激しい侵略に対して軍および警察を派遣するための資金が必要、②毎年増加する人口に十分な公共施設を整えるための資金が必要、③貿易収支を改善し通貨の安定をはかるためと述べ、国民生活に影響の大きいセメント、石油税は再引下げすると発表した。同じ日に政府はバンコク・トンブリ首都圏の国軍に全面警戒体制をとらせ、3日にタイ共産党幹部を逮捕したと発表した。このような緊迫した空気を作り、テレビ演説では貿易収支の改善という経済的な説明を背後に押しやり、共産主義による国家の危機を訴えることによって、国民の理解を求めざるを得なかったことは、最近のアジア情勢におけるタイの立場、タノム政権の支配力、一度高まった消費水準を引締めることの困難さなどを示すものであろう。

結局、この諸税引上げの緊急勅令は国会に法案として上提され、102対101の僅少差で第1読会を通過、7月末に第2、第3読会を通過した。

関税引上げの具体例を日常生活に關係の深い商品についてみてみよう。(詳細は参考資料11参照)

1. 食料品

バター	従価10%→25%
コーヒー	従価25%→40%
ソーセージ	kg 22パーツ→30パーツ

2. 薬品、化学製品

抗生物質	従価10%→30%
香料、化粧品、シャンプー	従価80%→100%
消毒殺虫剤等	従価5%→30%

3. ゴム・ガラス・皮革製品

未加硫天然ゴムまたは合成ゴム	従価30%→50%
皮カバン	従価40%→60%
鏡	従価30%→60%

4. 自動車

完成車の場合

一般乗用車	従価60%→80%
バン	従価40%→60%
トラック	従価20%→40%
二輪車	従価30%→40%

現地組立車

一般乗用車	従価30%→50%
バン	従価20%→40%
トラック	従価10%→30%
補給用部品	従価30%→50%

5. 家庭用電気製品

電気冷蔵庫	従価55%→80%
テレビ カラー	従価35%→80%
白黒	従価35%→60%
ラジオ	従価35%→50%

このように上幅の大きいものでは2倍にまで引上げられている。

一方、営業税は、営業分類によってそれぞれ

旧	新
5%	→ 7%
10%	→ 12%
12%	→ 15%
20%	→ 30%
25%	→ 30%

のように引上げられた。

ガソリン税はリットル当たり0.8パーツから1パーツ、セメント税はトン当たり50パーツから80

パーツに上げられたが、先に述べたように国民生活に重大な影響を与えることから強硬な反対意見が強く、ふたたび引下げられた。

これら諸税の大幅な引上げは物価の上昇、経済活動の停滞を引起こす恐れがある。

バンコク、ジェトロの調査によると、諸税引上げ後、加工食品、調味料、輸入食料品、自動車、家庭電器などは、いずれも大幅な値上がりが見られる。しかし、値上がりしたものはほとんどが高級品または輸入商品で国民生活に直接関係のある主食、魚介類には値上がりが見られない。経済省の調査による消費物価指数(1962=100)も以下にみられるようにとくに顕著な上昇は示していない。バンコク、トンブリ地区、消費者物価指数の動き

1970	1	116.4
"	2	118.1
"	3	117.3
"	4	117.2
"	5	117.7
"	6	118.0
"	7	117.8
"	8	117.6
"	9	118.0
"	10	118.2

消費者物価は政府が当初意図したとおり、輸入品や高級品など一部商品の物価上昇にとどまり、その意味においては一応成功したといえる。しかし、家庭電器や自動車、繊維製品など価格上昇と購買力の減少によって売行きが激減するものがあられ、経済活動は年後半急速に悪化している。

たとえば、自動車産業の場合、新車販売台数は65年から68年までは毎年25%~30%で伸びたが69年は10%と伸び率が鈍化し、関税、事業税が引上げられた8月以降は月平均4,000台の販売台数が約2,500台に落ち込んでいる。そのため、人員整理を行なうメーカーもあると伝えられている。また、中華総商會会長によると、70年は中国人にとって最悪の年で50%が赤字経営、繊維商、米穀商が最も苦しく一般小売商も増税による国民の購買力減退で売行き不振に悩んでいるといわれる。

諸税引上げの財政収入に及ぼす影響にまだ現在のところ不明であるが、今後の経済開発計画にも影響するので注目される。



サラブリーの町

5. 強まる経済ナショナリズム

外国資本の進出に対するタイ国民の警戒心が高まっている。合弁企業の設立の際、タイ側出資比率を高めるよう行政指導が行なわれている。たとえば、日本の石油化学の進出に際しては、資本比率が当初、50対50、8年後にタイ側51%、10年後にタイ側55%の出資比率にすることを条件にしてはじめて奨励産業として認可された。また、外国の職業規制も検討されている。すでに1941年、42年、タイでは外国人職業規制法が出され、農業、塩田、運転手、理髪、美容等の職業をタイ人に限定することが定められた。また、56年にはタイ人職業安定法が出されて10人以上雇用する企業は一定数のタイ人を雇用することが定められている。今回の職業規制法はまだ法案の検討段階であるが、同じように特定の業種と職種に外国人が従事することを規制するものと考えられる。とくに特殊な技術や知識を必要としない職種や、農業、輸送業、軍需産業などがこの範疇に入るものとして取沙汰されている。工業化が進められていく過程で、資本や労働に対して積極的な参加を要求する声が高まってきたことが、タイ国内における資本蓄積や教育水準がある程度高まってきたことを意味しているなら、このような動きはむしろ望ましいことといえるかも知れない。

職業規制法が偏狭な外人排撃感情によってではなく、十分理性的に検討され、かつ公正に運用されるなら、タイ人に対して雇用機会を広げることによって、教育投資の効率を高め、かつ所得分配の是正にも役立であろう。いずれにしても、タイに対する外国企業の進出は70年に入って急速に減

少しはじめています。

このほか、国際収支の改善と国威の発揚のために、タイ政府は海運育成に力を入れている。海運同盟への加入要請、配船数の増加要求などあいついでいるが、いずれ日本を含む先進国の海運との間で大きな問題に発展しよう。

6. 第3次経済・社会開発5カ年計画（1972～76）の方向

67年から開始された第2次5カ年計画の最終年度（71年）を迎えて、政府内部では国家経済開発庁（NEDB）を中心として、第3次5カ年計画の方向が固められつつある。まだ最終的なものではないが、その概要は次のとおりである。

〔目的〕 NEDBによると、第3次5カ年計画の目的は、①国家の安全に必要な軍隊、警察力を維持すること、②積極的な輸出促進計画を実施すること、③経済の安定をはかり、外貨の適切な水準を維持するような金融、財政政策を実施することなどがあげられている。国家の安全をはかるための国防力の充実が、経済計画の中で最初にとり上げられていることは注目すべきである、このことは経済計画の財源がある程度そちらに回される経済開発の成長をある程度犠牲にしてもやむをえぬこと、そのためにないという政治姿勢を示している。71年度予算や関税引上げに際しての首相演説にもその方向が打出されている。

〔計画の重点〕 第3次5カ年計画では、①商品およびサービスの輸出促進、②農業の生産性向上、③人口政策、④人的資源、教育、技術の開発、⑤インフラストラクチャーの維持および利用⑥地域開発に力がそそがれる。国際収支が経済成長の制約条件になっているので、とくに輸出促進には力を入れている。米など伝統的農産物の輸出に関しては、将来、価格の見通しは明るくないが、国際価格の変動を政府が安定させるような援助を行なうことと、流通市場の合理化、農業生産性の

向上によってまだ輸出を伸ばす可能性はありと判断している。また、米プレミアムは徐々に引下げること、穏和な土地改革を提案していることは注目に価する。

伝統的農産物、新しい輸出農産物のいずれを伸ばすためにも、水利が不可欠であり、既存の水利施設を有効に利用することが必要となってくる。

工業製品の輸出を促進するために、輸出加工区の設定、港湾、道路の完備した工業用地の造成、税制面の優遇措置などが考慮されている。また、奨励すべき業種としては、国内原材料を利用するもの、労働集約的なものをあげ、株式公開によってタイ側資本を高める合弁企業を歓迎している。これらの諸点はこれまでタイの政府関係者が折にふれて強調してきた点であり、また現実には工業化政策はその方向に向かっている。

〔目標となる経済指標〕 上記のような政策を推進することによって、①1976年には1人当たり所得225ドル、②実質国民総生産の成長率6.5～7.5%、③実質個人消費の伸び率6.6%、④財政収入の伸び率9～10%、⑤財政支出の伸び率8.8%、⑥輸出の伸び率6.6%から最終年度には7%、⑦輸入の伸び率6.9%を目標としている。また当計画を実施するための外貨不足を202.2億バーツと見込み、うち借款で100億バーツ、贈与60億バーツ、外貨取りくずし42億2000万バーツで賄うことを予定している。第3次5カ年計画の支出総額約1000億バーツのうち、借款・贈与など外国からの援助は約15%の比重を占めることになる。部門別の資金配分をみると、農業、運輸通信など経済部門に34.74%、教育保健衛生など社会部門に58%、となっている。（参考資料1第6表参照）

第3次5カ年計画に示されるタイ経済は、まず経済成長は若干のスローダウン、工業は輸出産業、労働集約産業、国内資源利用産業を志向、インフラストラクチャーの整備から利用へ、といった諸点に重点が置かれて作成されるものと考えられる。

重 要 日 誌

1 月

2日 ▶国産品愛用を呼びかけ——ブンチャナ経済相は、タイ国民は今から耐乏生活の計画をたててほしい。タイ経済は3年以内に困難に陥るだろう。今こそ輸入奢侈品の代りに国産品を使用すべきときであると語った。

3日 ▶自国旗船の増配船を要求——ソムボン経済次官はバンコク—日本運賃同盟に、配船制限の廃止を要求し、早急に結論の出ない場合は Thai Maritime Navigation (T.M.N) および Thai Mercantile Marine (T.M.M) の配船数を年36航海から42航海、18航海から36航海に増加するよう同盟に書簡を送ったことを明らかにした。

▶アグニュー米副大統領訪タイ——到着後の声明で、タイの南ベトナム支援と、タイ国内において自力で共産主義者と闘っていることを称賛した。副大統領は5日まで滞在する。

4日 ▶タノム・アグニュー会談——タナット外相が記者会見で会談内容を報告した。アグニュー副大統領は、米国の政策に変化はなく、SEATOとタイへの米国のコミットメントを減らす意志はないことを強調した。タナット外相は国内共産ゲリラの鎮圧作戦の状況を説明した。タイ軍の南ベトナム撤退については、タイ防衛上の必要性を考慮しながらさらに意見を交換することで一致した。

6日 ▶経済省、化学肥料輸入を許可制に——経済省は次の肥料の輸入を許可制にしたと発表した。これは事実上の輸入禁止に等しい。

1. 硝酸カルシウム・アンモニウム、硫酸硝酸アンモニウムまたは硫酸アンモニウム、硝酸アンモニウム
2. $\left. \begin{matrix} P_2O_5 \\ K_2O \end{matrix} \right\} 6\%$ 以下の窒素混合肥料。

8日 ▶米国、タイにライフル銃供与——信頼できる政府筋によると、アグニュー米副大統領とタノム首相の間で行なわれた会談で、米国はタイ国内の共産分子鎮圧用に、M16型ライフル銃2万挺を供与することになった。

10日 ▶共産主義鎮圧作戦の成果——

	射殺	逮捕者	投降者
東 部	——人	4人	——人
東北部	372	2,678	2,918
北 部	94	273	14
中 部	24	193	106
南 部	45	455	48

計 535人 3,603人 3,086人

(1966年～1969年) 政府側死者は330人

13日 ▶共産ゲリラ、ウボン基地を攻撃——午前1時55分、共産ゲリラ約16人がウボン基地に侵入し、守備隊と15分間交戦、6人の死体と3丁の自動小銃を残して退却した。米空軍兵士1人が負傷。

14日 ▶火力発電所に世銀借款——世銀はタイ電力公社に対して、南バンコク火力発電所建設に4650万ドルの借款を承認。返済は5年据置を含む20年、年利7%、なお発電所建設費総額は9240万ドル。

17日 ▶南ベトナム派遣タイ軍の撤退延期——タノム首相は、南ベトナム政府がタイ軍の撤退についての決定を控えるよう要請してきたので、タイ政府としてはもっと適切な時期がくるまで撤兵を考慮しないことを決めたと言った。

21日 ▶ハンガリー貿易使節団訪タイ。

▶USOM 援助——援助協定に調印。1970年の緊急農村開発計画 (ARD) への援助は1億7000万バーツ、タイ政府の見返り資金は2億2700万バーツ。

23日 ▶米国のタイ援助額——直接援助額は1962年以来15億8000万ドル(推計)、内訳は基地建設、米軍雇用のタイ人の給料等7億5900万ドル(6カ所の米空軍基地、コンケン基地、タイ空軍士官学校用の飛行場、通信施設、道路の建設、米軍雇用タイ人4万4000人の給料、駐留米軍の消費支出) 軍事援助4億9480万ドル、USOM関係の経済援助計画3億6220万ドルとなっている。

24日 ▶日本からの投資制限主張——アムヌアイ投資委員会事務局長は計理士協会総会で、タイの経済とナショナリズムと題して要旨次のように演説した。

外国資本は2～3年前から重要な経済的役割を果たしたが、それ以後政治的にはナショナリズムの高揚をもたらした。タイは外資を追いだすつもりはないが、外国人の職業をさらに制限することを考えている。日本人がタイ経済に大きな力を持ちすぎている。タイ政府は日本の経済的影響力を制限すべきだ。方法としては、①日本からの投資は同一業種2社以上は認めず、かつ原料生産から販売に至るまでの全過程を支配するのを防止すること、②タイ人の投資奨励と日本以外の国からの外資導入などがある。タイ人はかつて中国人に対して非常にナショナリスティックであったが、今は日本人に対して向けられている。

29日 ▶外国人技術者の長期滞在特権取りあげ——投資委員会は、タイに居住する外国人技術者 301 人から、産業投資奨励法にもとづく長期滞在（1年）の特権をとりあげると発表、69年末現在、この特権を受けていたのは 208社、1,339人にのぼる。

2 月

4日 ▶下院、1970年度予算法案可決——総額は 272 億 9988万9100バーツ、賛成110票、反対62票、

5日 ▶B52 が誤爆——米大使館スポークスマンによると、2日ウタパオ基地を発進してラオス爆撃に向かった B52戦闘爆撃機が、タイ領内ロイエットの東方30マイルの地点で、爆弾 108 個（約 30トン）を誤って投下、住民 2 人が負傷、家屋 3 戸が損害を受けた。

6日 ▶米・タイ航空協定問題——外務省筋によると米國が新協定を承認しなければ、現行協定（1947年2月26日調印）は2月25日で失効する。現行協定は米國側が「太平洋ルートでバンコク以遠」、タイ側が「最短ルートでロスアンゼルス乗入れ」となっている。新協定ではタイ側がニューヨークまで乗入れられるが、米國政府が公式承認していない。

8日 ▶ブンロート開発副大臣メコン委員会出席のためプノンペンに出発。

10日 ▶政府、外国人職業規制法原案を承認。

12日 ▶パン・アメリカンのバンコク乗入れ禁止——タイ政府は、2月25日以降、パン・アメリカン航空のバンコク乗入れを禁止した。同航空はベトナム帰休兵の輸送を一手に引受けているので、かなりの影響がでるもようである。

▶砂糖の生産調整——工業省は砂糖の生産過剰防止のため次のような指示を出した。砂糖きび栽培者および精糖工場は1969—70年度生産高以上に生産しないこと。在庫の多い精製工場は前年度の80—90%の精製しか許可しない。各精製工場は目標および生産高、砂糖きび買付量および販売計画を工業省に報告する。また栽培者は精製工場との契約がない場合は耕地を拡大してはならない。

▶生命保険会社新設条件——経済省は生命保険会社新規設立の条件を発表した。3月31日から実施する。①資本金2000万バーツ以上 ②登録資本の40%を第1期に払い込み、残りは5年以内に全額払いこむこと ③株主の4分の3以上はタイ人であること、④重役は全員タイ人、⑤株主は資本の5%以上持ってはならない。⑥1株は1,000バーツ以下。

16日 ▶投資委員会、1969年の国別投資額発表——

総額 1,342,120,000バーツ

①タイ 1,058,563,430バーツ（68年400,000,000バーツ）

②日本 139,466,200バーツ（53,200,000バーツ）

③台湾 78,601,031 “（31,000,000 “）

④マレーシア 38,776,783 “

⑤英国 33,618,700 “

⑥米國 10,065,200 “（111,300,000 “）

登録資本 13億4212万バーツ（68年、6億6269万バーツ）

奨励産業適用 117社（68年 142社）1959—69年奨励産業登録資本総額

6,216,987,243バーツ

タイ資本	4,148,156,270 “
外国資本	2,068,830,973 “

17日 ▶タイ・西独技術援助協定調印。

21日 ▶ベトナム帰休兵輸送復活——タウィー通信相とアンガー米駐タイ大使との会談で、パン・アメリカン航空のベトナム帰休兵の輸送を10日以内に復活することになった。

24日 ▶内務省、ラオスとの国境地帯に厳重警戒態勢を指示。

▶ゴム輸出税引上げ——政府はゴム輸出税をキロ当たり50サタン引上げを承認した。増収分はゴム栽培促進計画（1970—84年）にまわす。

26日 ▶国際錫理事會錫輸出規制割当を解除。

27日 ▶米國に軍事援助要請——信頼できる外交筋によると、25日にワシントンでロジャーズ米國務長官と会談したタナット外相は、引続き米國の軍事援助を要請した。しかしアジア諸國の最終の目標は、米國の援助にあまり頼らない地域防衛機構の發展であると述べた。

▶日本など17カ國に通商条約破棄を通告——タイ政府はバンコクに駐在する日本、西ドイツなどアジア、欧州17カ國の大使館に対し「友好通商条約を破棄する」とともに、友好國と新条約の締結について交渉する用意があることを明らかにした。タイ政府が条約破棄を通告した17カ國は、日本、西独、ビルマ、國府、パキスタン、インド、インドネシア、ベルギー、デンマーク、ルクセンブルグ、イタリア、オランダ、ポルトガル、ノールウェー、スウェーデン、スイス、英国である。米國とはすでに2年前、新しい友好条約を調印している。

28日 ▶ブルガリア貿易使節団訪タイ。

3 月

1日 ▶共産ゲリラのキャンプ奪取——ソクラー県サダウ郡で國境警察隊は30時間の戦闘ののち、共産ゲリラのキャンプを占領した。

2日 ▶共産ゲリラのキャンプは司令部——タウィー空軍大將は、サダウ郡の共産ゲリラキャンプはおそらく陳

平の司令部の一つで、マレー共産党の第8、第10、第12連隊がいたと思われると語った。

3日 ▶タイ・米新航空協定書交換——これによりタイ側はホノルル、ロスアンゼルスを経てカナダ、ヨーロッパに乗入れる。

4日 ▶ブルガリアと貿易協定——タイ政府はタイ訪問中のブルガリア政府代表団と貿易協定を結んだ。タイが共産主義国と貿易協定を結んだのはブルガリアが初めてである。ブルガリアはタイの錫を、タイはブルガリアの医療施設、パワーシャベルなど重機械製品の輸入を期待している。

6日 ▶マレーシアのラザク副首相訪タイ。

7日 ▶タイ・マレーシア国境協力協定調印——新協定により、両国は共産ゲリラ鎮圧作戦を強化する。また合同作戦本部を設置する。旧協定（1965年3月13日調印）で相互に認めていた、8kmまでのゲリラ越境追跡線の幅をさらに広げた。

8日 ▶ラオスへのもち米輸出にプレミアム廃止——経済省はノンカイ、ナコンパノム、サコンナコン、ウボンを通関するラオスへのもち米輸出から米プレミアム徴収を廃止することを決定した。この措置は5月31日まで有効。

9日 ▶タノム首相談——米国政府は1962年のタナット・ラスク共同声明を支持することを明らかにしている。タナット外相は、北部ラオスで共産側が勝利を得ていることを理由に、米国に対して武器、装備の追加供給を要請した。また米当局者にタイの必要とする物資、タイ・ラオス国境の治安状況について報告した。

▶ラオスでタイ軍が参戦——パテト・ラオ放送は、1万2000人のタイ軍がラオスに派兵され、うち5,000人がさきのジャール平原での作戦に参加した。またラオス・タイ国境地区で、タイ軍がラオス政府軍との連携のもとにラオス領内に侵入していると非難した。

10日 ▶DFP 分裂——民主主義戦線党の議員6人は、パイトゥーン党首との意見の相違を理由に離党、新党を結成することになった。これにより民主主義戦線は下院で2議席となった。

11日 ▶米輸出にプレミアム割戻措置——経済省は米の輸出を奨励するため、米プレミアムの一部割戻しを決めた。適用される米は輸出は1隻への船積量が玄米1,000トン以上、蒸米1,000トン以上、碎米1,000トン以上、各種米2,000トン以上、もち米500トン以上の場合。

上記の量の米輸出を行なうときに米プレミアムの25%を割戻す。

18日 ▶インドネシアのスハルト大統領、アダム・マリク外相一行訪タイ。

▶カンボジア政変について、タナット外相談——カンボジアでの反共活動の増大は、共産主義者が国境地域をベトナム戦争に利用することも含めて、彼らの活動に対する怒りを示すものだ。シアヌークは農産物貿易協定などを結び、友好的態度を示そうとしたが、共産主義者はそれを無視した。カンボジア国民の抗議は、友好を示そうとする近隣諸国とさえ平和共存しようとしぬ共産主義者への抗議である。

19日 ▶国会議員、建設工事に外国企業の締出しを提案——ナーイ・プラトウアン以下3名のタイ国民連合党の国会議員は、タイ国予算を使用する建設工事に外国企業が入札することを禁止するよう政府に提案した。

20日 ▶タイ軍2個大隊がラオスに——ビエンチャンの消息筋によると、ジャール平原のラオス政府軍を支援するため、タイ軍2個大隊がラオスに入った。これらタイ部隊は、タイ領内からラオスの米系航空会社エア・アメリカの輸送機で、バン・パオ將軍指揮下のメオ族部隊が米CIAの支援を得て守っているロンチェン基地に運ばれた。

一方、ジューグラー米大統領報道官はワシントンで、タイ軍部隊がロンチェン基地に緊急輸送された事実を確認し、現地の報道は大きすぎると、きわめて限定された介入が行なわれていると述べた。これまでタイがジャール平原周辺のムオンスイに砲兵部隊を常駐させていたほか、ジャール平原周辺に「顧問団」の形で数百人の兵力をひそかに送りこんでいたことは公然の秘密となっていた。

▶タイ・ルーマニア貿易協定調印。

22日 ▶タイ軍のラオス派兵否定——タノム首相は、タイ軍のラオス派兵の報道を否定し、タイのラオスへの軍事援助は、タイ国内の軍事学校でラオス兵を訓練することに限られている。しかし何人かのタイ人が義勇軍としてラオスに入った可能性はある、彼らの行動はまったく彼ら自身の決断によるもので、タイ政府とは何の関係もないと語った。

なお信頼できるラオス政府軍筋によると、タイからラオスに派遣された支援部隊は、主としてCIAを通じて徴募、訓練された雇兵部隊であるといわれる。

▶スハルト大統領帰国、共同声明発表——2人の指導者は、両国の友好通商条約の協議は、より実りある関係への望ましいステップであることを確認した。両国指導者は、政治的、経済的、社会的、文化的分野での関係を強化する方法について意見を交換し、また所属している地域機構の政府間の協力に努力する強い決意を確認した。さらに、外部からの干渉や強制によらず自分の運命を選ぶ権利、および、法と正義の下に平和かつ自由に生

きる権利を守る共通の決意を強調した。

24日 ▶70年度第1・四半期の間接税——70年度第1・四半期の間接税は9億6700万バーツで前年より8800万バーツの増加となった。

25日 ▶ラオス問題でジュネーブ会議再開要請——タナット外相は、英国に対し、ラオスでの北ベトナムの侵略を停止させるため、14カ国のジュネーブ会議再開のアピールを出したと語った。

26日 ▶ソ連と貿易協定の仮調印——タイとソ連は貿易協定に仮調印した。タイとソ連の貿易はこれまで第3国を通じて行なわれていた。今度の協定でソ連はゴム、錫、ジュートを輸入し、機械類を輸出する。

▶政府債発行——5億バーツ、年利7%、額面1,000バーツ。

4月

1日 ▶ベトナム人難民送還交渉——プアン内務次官によると、北ベトナム政府は3月27日に内務省宛書簡で、タイのベトナム人難民受入れについて、タイ赤十字と会談するため、北ベトナム赤十字の代表団を送りたいとやってきた、現在内務省で検討中。対象人員は4万人。

3日 ▶タナット外相、中国を含むアジア太平洋会議を提案——タナット外相は中国を含むアジア太平洋諸国の高級会議を開き平和共存の基盤を作り出すべきであると提案し「われわれは北京、ハノイ、平壤の代表とともにイスにつくべきである」と述べた。

7日 ▶ローイエット県の当選無効——最高裁はローイエットのサムー・アクラプリーディー下院議員の当選無効の判決を下した。理由は同氏が小学校4年の学歴を終了していない。また再開票で、投票数が次点者のそれより少なかったため。

8日 ▶国境地帯に海兵隊派遣——タノム首相は国軍記念日の演説で、海兵隊1個大隊と海軍特別部隊をラオス・カンボジアとの国境地帯に派遣し、共産分子の浸透防止にあたらせると発表した。

9日 ▶村長給与引上げ——政府は村長、部落長の給与をそれぞれ月額、100バーツ、50バーツに引上げた。

▶タイ米輸出順調——ナム貿易局長はプレミア引下げ後タイ米の輸出は順調であると次のように語った。

年初より4月6日までの米の輸出量は33万6000トンである。香港におけるタイ米の価格は67年当時60kg当たり83.6香港ドル(100%米)、中共米は81香港ドルであった。現在タイ米の価格は78香港ドルと中共米を約10香港ドル下回っているが、当時ほど輸出が伸びないのは業者の輸出競争が激化し海外の輸入業者が不信任をいだいているからである。

14日 ▶閣議、小作料統制法案を承認——政府は内務省の提出した小作料統制法案を承認した。これによると、小作料は県知事の定める料率を越えることができないほか小作契約は文書で定めること、県常駐の委員会を設置すること等を定めている。

20日 ▶アジア会議開催に賛成——タノム首相は、アジア会議開催を歓迎する。またそれが紛争を解決するのに効果的であることを望む、先週ECAFEにおけるタイとカンボジア代表の話し合いは、外交関係再開に明るい見通しをもたらしたと語った。

21日 ▶日本からの輸入制限主張——タパナ・ブンナーク貿易委員会事務局長は、タイの貿易赤字は正の最良の方法は、日本からの輸入品のうち、幾つかを制限することだ、日本側がタイの提案する41品目の輸入を認めても、ギャップを10%縮めることにしかならないと語った。

22日 ▶米輸出組合設置の提案——米輸出協会は経済省に対し、米輸出協会は経済省に対し、米輸出組合を結成し輸出最低価格を設定、保証金の提出等を義務づけるよう規制をきびしくすべきだと提案を行なった。

▶ブラバート副首相談——20日のニクソン大統領の演説如何によらず、タイは南ベトナム派遣軍を撤退させない。しかし撤兵計画は現実的問題となっている。撤兵は南ベトナム軍が十分な能力があると判断されたときに行なう。米下院でのベトナム戦争批判については、上院議員はわが国の国会議員と同じく無責任で、非難には真実が含まれていない。

27日 ▶労働組合の結成許可——ティエン労働局長は、27日より憲法第36条にもとづき、労働組合の結成を許可する。労働局は2～3カ月以内に労働関係法案(Labour Relations Bill)を閣議に提出する予定であると語った。なお5月1日には第1回労働記念日(Labour Day)の式典が行なわれる。

30日 ▶国内にもち米ストック増大——ナム貿易局長は69年のもち米生産が増加した結果、国内に40～50万トンの余剰米が生じており、東北、北部で価格が下落している。この問題を解決するためもち米生産を落すよう内務省、農林省へ文書を回したと発表した。

30日 ▶首相金利引下げを要望——タノム首相は商業銀行に対し、タイ中央銀行が3月30日より標準金利を11%から9%に下げたので、貸出金利を引下げよう要望した。

スーム蔵相はこれに関し、金利引下げは輸出振興のためであり一般金利の引下げではないと語った。また、S.D.R.のタイへの分配は2200万ドルであり、GATTは工業国のものであるから加入しないと述べた。

5月

1日 ▶米軍のカンボジア侵攻に支持表明——

タノム首相談：アジア会議でカンボジアの北ベトナム軍に対抗する必要ありとされた場合には、タイは軍隊を派遣するだろう。タイはカンボジア政府の要請があれば武器援助する用意がある。ニクソン大統領の決定に異論はない。米國その他同盟諸國はカンボジアのベトコン鎮圧に協力すべきである。

タナット外相談：ニクソン大統領の決定で、ベトナム戦争を早く終らせ、味方の損失を少なくすることができる。しかしこれは方法の一つであり、ほかにも多くの方法がある。

▶共産主義鎮圧司令部報告——1965年から69年末までの間、共産主義者と887回の戦闘があった。共産テロリストはプロパガンダのため334村を一時閉鎖し、また政府役人を99回待伏せ攻撃した。

2日 ▶B. O. I. 輸出産業、地方産業育成の方針——B. O. I. (投資委員会)は輸出産業、地方産業を育成するため新たな原則を定めたと次のように発表した。

(1) 新規設立企業に限定されている所得税の免除を、国内再投資を奨励するために5年以内であれば設備拡張による所得にも適用する。

(2) 奨励産業に認められている所得税免除は当該企業の市場が国内で十分確保されたと認められる場合には適用を中止することができる。

(3) 関税免除による資材、機械類の輸入は工場設立の段階に限定し、設備更新には認めない。

(4) 原料輸入に対する関税の減免措置は国内原料使用の奨励のため昨年10月から適用されていない。

(5) 輸出産業を奨励するため製品輸出に対する営業税、関税を免除する。製品輸出に対して輸入原料の関税を現行の8分の7の払戻しから100%にするよう大蔵省に提案する。

(6) 地方農業関連産業を育成するため営業税を5年間、現行税率の10分の1にする方向を打出す。

(7) 現行の奨励業種約160を40業種程度に洗いなおす。

6日 ▶カンボジアへの軍事援助用意——タノム首相は、外交関係が再開されれば、タイはいつでも軍事援助できる用意がある。また共産軍による国境侵犯防止のため、タイ・カンボジア国境の軍隊に厳戒態勢を指示したと語った。

▶タイ・マレーシア国境合同委員会。

▶タイ・日民間貿易協力会議開催(～7日)——参考資料参照。

8日 ▶タイ・マレーシア国境合同委員会事務レベル会

議——地上軍支援のため、ジェット戦闘機による爆撃を強化することになった。

11日 ▶カンボジアのサム・ボウル外相バンコク着。

12日 ▶タイ・カンボジア航空協定調印。

▶米プレミアム割戻条件変更——政府は米プレミアム輸出業者への割戻しを船積量が数回にわたる場合にも適用することを決定した。これはボルネオ・サラワク等への米輸出が港湾施設の関係から小口であり、前回の措置ではこれらの国への輸出奨励策とならないため。

13日 ▶カンボジアとの国交回復に合意——タナット外相とサムボウル外相の会談で国交回復に合意、共同コミニケ発表(以下要旨)。

国連憲章の目的と諸原則を厳守し、現在の国境を尊重する。両国は相互に善隣政策をとり、互いの内政に干渉しないことを約束し、両国民の相互利益と、東南アジア地域の平和と進歩のために、両国間およびその他の諸国との間に密接かつ効果的な協力関係を実現する。

早急に国交回復と大使交換を行なう。

ベトコンと北ベトナム軍のカンボジアに対する大規模な攻撃は、国際法と54年ジュネーブ協定の侵犯であり、憂慮している。

16日 ▶アジア会議におけるタナット外相演説——今度の紛争の原因は、北ベトナムと南ベトナム解放戦線がカンボジア、ラオス、南ベトナムに武装部隊を送りこみ、征服と支配のための血に飢えた軍事作戦を展開したことにある。これは54年と62年のジュネーブ協定に対する明白な違反である。タイとしては、①脅威を受けている国を調査、報告する視察団を作る、②アジア会議を継続的なものとし、各國代表から成る常任委員会の設置を提案する。

18日 ▶アジア会議に不満——インドネシアのジャカルタで開かれていたアジア会議に出席したタナット外相は、帰国後の記者会見で、会議でタイが得た成果は少ないが、カンボジア問題での今後の会議には、多くの金がかかるだろうが参加していくつもりであると語った。

21日 ▶タウィー・アングー会談——タウィー空軍大將はアングー大使に対し、カンボジア情勢も考えて、タイへの武器援助の時期を早めるよう要請した。

▶アジア会議の結論に拘束されず(ブラバート副首相談)——タイの援助はカンボジアを助けるだけでなく、タイ自身も(共産主義の支配から)自由であるためなのだ。アジア会議では非軍事的仲裁を決めたが、考慮すべき危険が存在する国はその結論に影響されない。タイはカンボジアへの医療援助および幾つかの軍事援助は承認したが、派兵については検討中である。

22日 ▶タイの援助は非軍事的(タナット外相談)——

南ベトナムのチュウ大統領の反共戦線の提案は、参加国がもっと協議したうえで可能となるものだ。タイのカンボジア援助は非軍事的なものだ。米國務省は、米国からタイへの軍事援助がなければ、タイはカンボジアに援助できないといているが、われわれはカンボジアに軍事援助するとはしていない。

25日 ▶シリラック少将を团长とする軍事代表団、プノンペンに到着。

26日 ▶ラオスへのもち米輸出の特例を延期——政府はラオスへの米プレミアム免除によるもち米輸出を9月30日まで延期することに決定した。

27日 ▶プラパート副首相一行、カンボジアを公式訪問。

28日 ▶カンボジアへ軍事援助——カンボジアから帰国したプラパート副首相は軍事援助について次のように語った。

両国は9年ぶりに国交を回復する。1週間以内に大使を交換する。不法越境と国際的犯罪を防止するために国境地帯で協力すること、および出入国事務を始めることで合意に達した。メコン川をパトロールする20隻の武装警備艇をカンボジアに供与する。また陸上および海上の国境地帯を空中偵察してカンボジアを援助する。6月に軍服、軍靴、レインコートなど5万セットを送る。カンボジアからのタイ軍1個師団派遣要請があったが、討議しなかった。タイは先週、カンボジア支援の原則を決定したが、現在のところ武器、弾薬を供与する立場にない。

▶カンボジア国境地帯に24時間パトロールの全面警戒体制指示——同国境には海兵隊1個大隊と1,000人以上の兵力が駐留し米軍、南ベトナム軍の進攻によってカンボジアからタイ領に逃げ込む共産ゲリラの浸透を防止している。

▶共産ゲリラのキャンプを攻撃——タイ・マレーシア混成軍は、ヤラー県ベトン郡で、マレー共産党第12連隊(隊長はAshi)のキャンプを3日間攻撃、占領した。

29日 ▶ベトナム人送還延期——内務省によると、ベトナム人4万人の北ベトナム送還に関する話し合いは、北ベトナム側から延期通知があった。理由はカンボジアの情勢によると思われる。

6月

1日 ▶義勇軍派遣を考慮(タノム首相談)——タイはカンボジアに大規模な義勇軍派遣を考えている。艦隊派遣についても海軍と協力する。義勇軍はできるだけ大規模とし、遅くとも1カ月以内に展開できるよう準備する。義勇軍はバタンバンやシエムリエプの防衛にあたる。タイはカンボジアの将校、下士官の訓練、その他5万人

の軍服などの援助をする。タイ義勇軍の給与、武器は米国援助にもとづき、カンボジア政府から支給されよう。

2日 ▶義勇兵の便宜供与のみ行なう——タイ政府は閣議で、カンボジア系タイ人から義勇兵を募り、政府が訓練、便宜供与を行なうことを決めた。したがってベトナム派遣の義勇軍とは性格を異にする。規模は最高1個連隊(約3,000人)、カンボジアからの要請は戦闘部隊1個師団(約1万人)。消息筋によると、アジア会議の結果を考慮して閣内で意見が分かれ、結局1個連隊に落ちついた。

▶タイ義勇兵派遣への反響——米國務省スポークスマンは、タイ在住カンボジア人で軍務につくため帰国を志願する者は、米政府のカンボジア軍事援助計画のもとづいて、武器、装備を与えられると語った。

他方マレーシア外務省筋は、タイ政府の決定はアジア会議の精神を侵しており、和平努力を困難にするだろうと語った。

23日 ▶民主党、義勇兵派遣を歓迎——セーニー民主党委員長は、カンボジア戦線で闘う義勇兵に便宜を供与するという政府の決定を歓迎する、またタイ正規軍を派遣しないという決定も賢明であると語った。

4日 ▶義勇兵はアジア会議の精神に反せず(タナット外相談)——義勇兵はタイの軍隊ではなく、カンボジア系住民であり、タイ政府は彼らを単に援助するだけだからアジア会議の精神に反しない。カンボジア系住民が自分の同胞を守るため参戦するのは同会議の精神と完全に調和する。

▶パテト・ラオ通信——タイは5月30日以降、ラオスに相当数の歩兵と砲兵部隊を送りこんだと言非難。

▶外国人職業法について(アムヌアイ投資委員会事務局長談)——奨励産業へ働きにくる外国人は自動的に許可を得られる。外国人職業法は、われわれを援助にくる外国人を追い払うものではなく、タイ人の利益を守るものである。建設業のような非熟練、半熟練の仕事はタイ人にとっておくべきである。同法により、従来1~2カ月更新のビザであった外人実業家には、期間が2~3年となることにより有利となる。

5日 ▶陸軍、義勇兵募集開始——軍事筋によると、陸軍はすでに軍部内のカンボジア系タイ人に回状をまわし、野戦軍司令部で登録すると通知した。一般のカンボジア系住民の募集はまだ行なわれていない。

▶チャイナートの選挙無効——最高裁はチャイナートの選挙を無効と判定した。これによりタイ国民連合の議席は113に減少。

6日 ▶タノム・ラーマン会談——タノム首相はマレーシアのパナンでラーマン首相と会談し、両国国境地帯の

共産テロリストに投降期間を与えることで合意。

7日 ▶米上院、タイに関する聴聞会の記録公表——米上院外交委員会の対外安全保障協定に関する分科委員会は、昨年11月のタイに関する聴聞会の記録を公表した。アンガー大使など政府側証言の内容は次のとおり。

米國とタイは64年中頃緊急事態に対処するため、2国間の秘密の非常計画を作成することで合意、66年に完成、69年8月に改定、両国間にはほかにも口頭でのいくつかの合意事項がある。

米國政府は南ベトナム政府とともに、タイに対して軍隊をベトナムへ送るよう要請した。67年11月9日の秘密協定で、米國は兵站補給供与、ベトナム駐留タイ軍將兵の海外手当支給、派兵準備並びに訓練の費用負担などを約束。さらにタイ国内の軍勢力が手薄になるので、タイ軍の近代化支援のため、68、69両会計年度で3000万ドルの軍事援助増額に同意した。また米空軍の駐留がふえ、敵からの攻撃を受ける可能性が増したとのタイ側の不安を解消するため、対空ミサイルの供与に同意した。

タイ軍の派兵支援のための費用は年間5000万ドル、総額は66年以来2億ドルをこえる。

9日 ▶南ベトナム、カンボジアへ軍事使節団——消息筋によると、タウィー空軍大將を団長とする一行が南ベトナムへ、またクリエンサク中將を団長とする別の軍事使節団がカンボジアへそれぞれひそかに出発、サイゴンでは黒ひょう師団の撤退について、プノンペンでは義勇軍の派遣地点について会談する予定。

▶ルーマニア貿易使節団訪タイ。

10日 ▶スーム蔵相談——最近2～3カ月の金融逼迫の原因は、輸出の減少と70年度予算決定の遅れ、それに大規模な民間投資が原因である。しかしインフレというほどには至っていない。

11日 ▶黒ひょう師団の投入も考慮（タナット外相談）——われわれは争いに巻きこまれたくないが、共産主義者の侵略がタイにまで広がってくるのを座して待つことはできない。タイ軍の介入も必要ときには行なう。黒ひょう師団についても南ベトナムに限らず、カンボジアへの投入が最良と考えられたらそのときは行なう。

▶ブラパート副首相談——カンボジアの軍事高官がタイ国内で、タイ人およびカンボジア系タイ人義勇兵の訓練を行なう。タイは黒ひょう師団のカンボジア投入に反対するものではない。タイ国内から派遣することは外部的圧力（注：アジア会議をさす）のためにできない。しかし黒ひょう師団の投入まで規制されるものではない。それを決めるのは南ベトナムの同盟軍の最高司令部だ。タイはカンボジア国境近くの共産軍の存在で危機にさらされているから、アジア会議の決議を厳密に守るわけには

いかない。

13日 ▶カンボジアへの義勇兵募集開始

17日 ▶タイへの戦闘機供与と法案否決——米上院本会議は、タイへのジェット戦闘機供与のワク拡大を求めた有償軍事援助法案修正案を賛成36、反対45で否決した。

▶土地計画——サウェーン総理府長官によると、政府は土地改革計画で、4700万バートの予算中、1200万を農民の負債返済援助に、3500万を土地買上げに充てる予定。買上げた土地は15年の分割払いで農民に売る。この計画は中部タイから実施し、70年に1万4000ライ、71年に3万ライ、72年に3万6000ライ買上げる予定。

▶18日 ▶愛知・タナット会談——愛知外相とタナット外相はウェンリントで会談したがこの会談でタナット外相は、タイの義勇兵はまだカンボジア領内に出兵していない、共産側のアジア会議に対する反応を引き出すためにも出兵をやめる努力をしていると述べた。

19日 ▶タノム首相南ベトナムを訪問——エイブラムズ米南ベトナム援助軍司令官、カオ・バン・ビエン南ベトナム軍統合参謀本部長と会談。

20日 ▶黒ひょう師団は南ベトナムに残る（タノム首相談）——米國、南ベトナムの高官は黒ひょう師団が引き続き、南ベトナムに残ることを望んでいる。南ベトナム軍のカンボジア進攻は支持する。

▶ホテル業 奨励産業適用対象から除外——投資委員会はバンコク、トンブリーのホテル業を、奨励産業の適用業種からははずすと発表した。

21日 ▶牛、水牛飼育を奨励産業に——投資委員会は、牛および水牛飼育を奨励産業の業種に追加した。資本金は牛の場合500万バート、水牛の場合100万バート必要。資本金の60%は国内資本であることを要する。

22日 ▶対共産圏貿易の拡大望む（ブンチャナ経済相談）——タイはもっと共産圏と貿易すべきだ。中国については、中国のタイに対する姿勢が変れば貿易の門戸も開けよう。ソビエト商船がタイの物資を運ぶという提案には別に反対する理由はない。

23日 ▶米國、カンボジア派兵にタイを援助——バーチ米國務省スポークスマンは、タイ政府がカンボジアのロン・ノル政権を援助するための作戦を決断したときには米國の軍事援助の追加を要求することになると語った。

▶米國、タイ空軍のカンボジア偵察飛行承認——バーチ米國務省スポークスマンは、タイ空軍がカンボジアで偵察飛行をしていることについて、米國は知っており、承認している、カンボジア援助問題についてタイ側からのいろいろな提案をバンコクで協議しているが、決定はしていないと語った。

▶ブリーディー元首相、北京からパリへ移住——この

問題を報告するため、Pairoj Chayanam 駐仏大使が急きよ帰国した。

▶閣議1971年度予算案承認(総額293億バーツ)

71年度予算案各省別内訳

	バーツ	前年度	バーツ
総理府	1,452,176,900	(前年度)	1,263,542,000
国防省	5,068,141,000	("	4,645,938,000
大蔵省	1,334,360,000	("	1,017,352,200
外務省	162,400,000	("	148,077,200
農業省	692,304,600	("	643,343,100
通信省	250,479,100	("	272,080,500
国家開発省	6,212,098,400	("	5,961,523,500
内務省	6,211,107,300	("	5,619,546,800
文部省	1,779,424,600	("	1,572,942,100
法務省	95,280,000	("	89,895,600
経済省	54,437,800	("	50,408,400
厚生省	983,655,800	("	800,396,600
工業省	52,230,000	("	53,464,700
王立学術院	1,000,000	("	867,800
国会事務局	58,990,000	("	57,507,300
宮内庁	44,870,000	("	46,097,900
王室事務局	2,070,000	("	1,643,800
中央基金	4,545,250,000	("	4,474,547,300
公企業	299,724,500	("	580,714,300

25日 ▶必要なら正規軍の派遣も——タノム首相は議会での質問に答え次のように述べた。必要とする情勢になればタイはカンボジアに正規軍を派遣するだろう。これまでジャカルタ会議の呼びかけを慎重に守ってきた。しかしわれわれが自国の安全を確保しようと望むならカンボジアを援助しなければならぬ。もし必要な情勢となれば国境を越えなければならぬ。

26日 ▶外務副大臣任命——死亡したチット外務副大臣の後任として、サンガー・キッティカチョン警察少将(タノム首相の弟、50歳)が任命された。

27日 ▶ローエット県補欠選挙結果——

当選 Chawin Srakham (DFP) 39,068票

次点 Chan Janchoon (UTPP) 36,908票

Mrs. Sunirat Tehlan (LP) 34,920票

投票率は20%前後。

28日 ▶米国からの援助増額確認——米国訪問から帰国したタウィー空軍大將は、ウェストモーランド陸軍参謀本部長やジョンソン國務次官補から、共産主義者と闘うため、今後東南アジア各国に直接間接の援助をふやすとの言質を得たと語った。

30日 ▶投資委員会、バナナ・プランテーションに奨励法適用——投資委員会は Thai Fruit Packing and Ex-

port Co を奨励産業に認可した。バナナ年産6,480トン(将来10万8000トン)、登録資本600万バーツ、タイ資本比率50%、雇用労働者は1,900人、農場はチョンブリ—またはラヨン県に開発。

7月

1日 ▶タイ空軍機、カンボジア領爆撃——ウボン基地から出撃したタイ空軍のT28戦闘爆撃機は国境から2マイルのカンボジア領バーンパイ村にある弾薬貯蔵所などを爆撃した。これはカンボジア政府軍が敗走してタイ領内に逃げこんだので、弾薬が共産側の手に入るのを防ぐためである。

▶関税率等大幅改正——政府は貿易収支、国際収支の赤字改善および国内産業保護のために229品目にわたる輸入関税引上げ、輸入財に対する営業税率の引上げ等を目的とする緊急勅令を公布し、7月1日より実施すると発表した。関税、営業税の他に国産セメント税、国産石油、石油製品税、清涼飲料水税、酒税についても大幅な改正が行なわれている(参考資料参照)。

3日 ▶1970年度米経済援助——経済技術協力局高官によると、1970年度の米国からの経済援助額(7月—6月)は3000万ドルで、69年度より500万ドル低かった。部門別では警察局、ARD(緊急農村開発計画)への各600万ドルが最高額。

7日 ▶便乗値上げに警告——政府はすべての会社、商人に対し、増税に便乗して値上げしないように警告、とくに自動車、セメント、石油、ビール各社には嚴重警告した。

▶関税引上げの影響による物価上昇——カーウパニット紙の調査によると、諸税引上げが物価を上昇させている。国産品ではセメントが虎印420→465バーツ、象印480→520バーツ、エラワン印520→550バーツ。ビールはシン1ダース125.75→137.75バーツ、石油はベンジンが26サタン/l、ジーゼル油1.5サタン/l、重油2サタン/lと価格が上昇している。輸入商品はまだ関税引上げ前からのストックがあり値上りは顕著ではないが酒税引上げを反映してウイスキー類がほぼ1割上昇している。

▶与党若手関税引上げに反対——タイ国民連合党の若手30人は国民生活に重大な影響を与える関税、石油税の引上げに反対、ナコンサワン出身のサターブ議員は今回の引上げにおいて政府が便乗値上げを防ぐ手段を講せず関税を引上げたことは政府が自ら墓穴を掘るようなものと語り、とくに石油税の引上げは生活に必要な消費物資の物価を上げるので少なくとも石油に関しては改正の必要があると述べた。

▶民主党議員政府を非難——タマヌーン民主党議員は

今回の諸税引上げに対し、これは政府の徴税の無能を示すものであり、諸税引上げによって困惑するのは常に民衆であると政府を非難した。

8日 ▶カンボジア兵に軍事訓練——タノム首相は、タイ国内でカンボジア兵2,000人を軍事訓練すると発表した。

▶タノム首相テレビ演説——タノム首相は諸税引上げに関しテレビで大要次のような演説を行なった。

(1) タイ国は国外からの共産主義の浸透によって、かつてない程の激しい侵略を受けている。政府は軍および警察を国境に派遣するために、多額の資金を必要としている。

(2) 開発計画は進展した。年100万増加する人口に十分な公共施設を供えるため多額の資金を必要とする。

(3) 貿易収支、国際収支を改善するため税の引上げが必要である。国民の不便をできるだけ少なくするような手段を講じる。例えば、石油税はあとで省令を出し引下げる。

もし政府が税を引上げなければ通貨の安定は失われよう。財政支出もできるだけ抑える。脱税も防ぐ、国家の利益のためお互いに自己を犠牲にして欲しい。

▶共産党幹部を逮捕——タノム首相は8日早朝、バンコク、トンブリ両市のタイ国軍に全面警戒体制につくよう指令した。さらにタノム首相は、3日にタイ共産党幹部プラスート、通称ウープ・イオウチャーイ(50歳)ほか7人を逮捕したと発表した。

▶兵器国産化——国防省は閣議に兵器の国産化を提案、閣議は兵器産業を奨励産業とすることを原則として承認した。

▶諸物価値上り続く——カーウパニット紙によると市内の丸棒価格は50~100パーツ/トン上昇している。魚、コーヒー豆、ミルク等の食料品も約1割上昇している(参考資料参照)。

9日 ▶緊急勅令承認法僅少差で議会を通過——諸税引上げの緊急勅令承認法は首相の趣旨説明のあと、セーニー民主党議員、ピチャイ民主党議員、ブンルート無所属議員等から反対の意見が出されたが、討議終了動議を94対92で可決、討議延長動議を102対96で否決したあと本案の採決が行なわれ102対101の僅少差で第一読会を通過した。なお、サワット・タイ国民連合党議員の質問に対して、タノム首相は省令により、石油、セメント税を元の率に下げることを確認した。

11日 ▶石油、セメント税引下げ——政府は石油、セメント税の引下げを決定した。営業税は7%から再び5%に引下げられる。ベンジンに対する課税は1当たり1パーツから80サタンに、重油税は12サタンから10サタン

に、またセメント税はトン当たり50パーツから20パーツに引下げられる。

12日 ▶グエン・カオ・キ南ベトナム副大統領訪タイ。

13日 ▶タノム・キ会談——会談後タナット外相は、カンボジアにおける共産軍の攻撃は、タイ、南ベトナム、カンボジア、ラオスの反共同盟を生みだすかもしれないと語った。消息筋によると、キ副大統領はタノム首相に対し、タイ軍のカンボジア即時派兵を要請したといわれる。

14日 ▶軍事同盟結成協議——タノム首相は、カンボジアのロン・ノル首相がタイを訪問する際、タイ・カンボジアの軍事同盟結成について協議する、タイは南ベトナム、カンボジア、ラオス、タイ4カ国が軍事同盟を結ぶことが必要と考えていると語った。

▶USOM 米軍撤兵状況を発表——USOMは69年9月30日の6,000人撤退のスケジュールの実施状況を発表した。これによると1月31日以来、コーラント・サターヒップ、サコンナコン、コンケンに駐在する工兵隊、輸送隊、空軍通信隊等が撤退し駐留米軍の数は4万2000人となっている。しかし、一時的な調整により6月30日現在、空軍3万0300人、陸軍9,800人、海軍400人の計4万0500人となっている。

15日 ▶チャリット・バンコク市長の解任を決定——民主党中央委員会は12人の行政委員および市会議員から要求されていたチャリット・バンコク市長の解任を決定した。なおチャナ・ルンセーン行政委員は、行政委員、市会議員の職から辞任。

16日 ▶石油税引下げにより歳入不足懸念——スーム蔵相は石油税引下げにより予定より3億パーツの歳入不足になると語った。

17日 ▶政府支出削減——タノム首相は病院、学校等公共施設以外の建設、役職用乗用車、エア・コンディショナー等に対する支出を削減すると語った。また、開発省ブンロート次官は石油、セメント税引下げによる歳入不足のため、国道、灌漑等の計画に対して3億6000万パーツ支出を削減すると語った。

19日 ▶投資委員会、人造皮革産業を奨励産業適用業種から除外——理由は、すでに生産高が国内需要約8,000トンに見合うだけになったため。

21日 ▶支出予算削減——閣議は総額6億5400万パーツの予算を削減した。アーチャック内閣スポークスマンによると、これはタノム首相の指示によるもので、開発省の3億6000万パーツを始めとして、自動車購入費、建設費、雇用労賃などの支出が削減される。

▶緊急開発計画——Prasong Sukhum ARD(緊急農村開発計画)事務局長によると、カンボジア国境沿いの

ウボン、シーサケート、スリン、ブリラム4県で緊急開発計画を実施する。共産側の脅威に対抗するため、中心は全天候道路372kmの建設。このため他の17県のARD計画は予算を削減して4県に集中する。

22日 ▶**ロン・ノルカンボジア首相訪タイ**——ロン・ノル首相とタノム首相らの両国高官会議が開かれた。会談後タナット外相が明らかにしたところによると、カンボジア側はタイの武器、軍事訓練その他の援助を要請した。タイ側はさきに伝えられた軍事同盟結成の意図はないことを強調、また両国が意見を交換し、協力する必要があると述べた。

▶**バンコク市議会、暫定市長にタウィン・ラワンパイ氏**（民主党）を選出。

▶**セメント価格引下げ**——Siam Cement は21日より、セメント価格を引下げることを選定した。虎印420→417パーツ、象印480→475パーツ、エラワン印510→505パーツ、会社の発表によると7月1日から9日までの間、セメント税がトン当たり20→50パーツ、営業税5%→7%に引上げられ、この間の負担は225万パーツに達するが会社が負担するとのこと。

24日 ▶**在韓タイ軍引揚げ**——韓国に国連軍として派遣しているタイ軍1個中隊（約110人）を引揚げる。理由は政府支出の削減と、カンボジア情勢がタイの軍事力増強を必要としているため。

28日 ▶**Tri 発言の真偽究明を指示**——タノム首相はニューヨーク・タイムズ紙（18日付）にのった、南ベトナム軍司令官 Do Cao Tri 将軍の発言の真偽究明を指示し、事実であれば強い対抗措置をとると述べた。Do Cao Tri 将軍の発言要旨は「タイは金に貪欲でカンボジア援助に乗り出そうとしない、南ベトナムにいるタイ軍は南ベトナムの防衛にあまり役立っていない」というものである。

▶**物価の動き**——カーウパニット紙によると、先週の主な物価の動きは次のとおり。

- (1) セメント Siam Cement 3～5 パーツ引下げ、irrigation cement 4パーツ引下げ
- (2) 外国製タイヤ 10～15%上昇
- (3) 国内産タイヤ 変わらず
- (4) 清涼飲料水 ペプシ・コーラ 大びん（15オンス）12本入り 26.4→30パーツ。中びん（10オンス）24本入り、22.80→26.40パーツ。小びん（6.5オンス）変わらず
- (5) 洗剤、1箱当たり1パーツ値上げ申請中

29日 ▶**Tri 発言を非難**——プラパート副首相は、タイが金に貪欲でカンボジア防衛の責任を拒否していると非難しているのは、嫉妬心から出た根も葉もない悪口だ、

タイをカンボジアの戦争に引きずりこもうとしているものだと、Do Cao Tri 発言を非難した。

31日 ▶**諸税引上げ緊急勅令承認法第2・第3読会を通**——

	第2読会	第3読会
1. 関税率制定勅令 (No. 23) 承認法	109対102	108対100
2. 歳入法改正勅令 (No. 2) 承認法	170対 92	109対107
3. 酒税法 (No. 2) 勅令承認法	110対101	
4. 清涼飲料水税勅令承認法	111対103	
5. 国産セメント税勅令 (No. 2) 承認法	121対 40	
6. 国産石油、石油製品税勅令承認法	122対 18	

8 月

5日 ▶**プリーディー元首相へ書簡**——タノム首相は、プリーディー元首相に書簡を送り、政府転覆活動することのないように要請したと語った。書簡は7月にプアイ中央銀行総裁がパリでプリーディー氏に渡した（プリーディー元首相は現在パリに居住）。

▶**与党内不満分子、5閣僚の辞任要求**——タイ国民連合党の国会議員69人は、スーム蔵相、ポット国家開発相、アムボン副法相、マヌーン副農相、チット副国防相の辞任要求をタノム首相に提出した。要求は内閣改造と党の機構強化、議員が閣僚となれることおよび上院の権限縮小のための憲法改正を求めている。

11日 ▶**投資委員会、繊維業を奨励産業適用業種から暫定的に除外**。

13日 ▶**カンボジア援助で合意**——タノム首相は、カンボジア援助に関する米・タイ間の合意が成立したと語った。カンボジア系タイ義勇兵（3,000人）と、タイで軍事訓練中のカンボジア兵（2,000人）に、米国は必要な経費、武器を追加軍事援助の形でタイに与える。

14日 ▶**予算委員会、野党が多数占める**——下院予算委員会委員にタイ国民連合党6、民主党6、無所属6、自由党5、経済人連合戦線1、役人9人が選出された。与党内部の不統一から野党が37人中19人と過半数を占めた。

16日 ▶**与党内で Democrat Faction 結成**——与党でプラパート副首相を支持する議員44人が新派閥を結成、Democrat Faction と名乗り、サンガー外務副大臣を支持する20人の若手議員グループ（Young Turk）と対立する姿勢を強めている。

19日 ▶**義勇兵派遣見合わせる**——タノム首相は緊急記者会見で、タイ義勇兵のカンボジア派遣は当分見合わせ

ると語った。

25日 ▶歳入増順調——歳入局は70年度第3・四半期までの歳入は45億バーツ、対前年比3億4479万バーツ増、8.3%の増加であることを明らかにした。これは人口増、所得増のためであり、また奨励産業で免税期間の経過したものが出来たためであると説明されている。

▶米価支持制度の経過報告——倉庫機構は米価支持制度による米の買入状況の中間発表を行なった。これによると年初よりの買入れ量は粳粳2万9172トン、糯粳3万8606トンの計6万7778トンで購入資金は6798万バーツである。

27日 ▶南ベトナムのタイ軍引揚げ——タノム首相は、タイは南ベトナムからすべての将兵を引揚げ、これはカンボジア、ラオス国境沿いに戦力が必要なためであると語った。

▶ラオスへの米輸出地点追加——経済省はラオスへのプレミア免除、許可証なしの米輸出通関地点として、新たにチェンライを追加した。

28日 ▶米政府もタイ軍撤退に同意——米政府スポークスマンは、タイ政府が南ベトナム駐留タイ軍引揚げについて、タイ、南ベトナム両政府間で、原則的決定に達したことを公式通告してきた、米政府も反対の意向はないことを伝えたと語った。なお米政府からタイ兵1人について400ドルの復員費が支払われる。

▶アグニュー米副大統領訪タイ。

▶新聞法に抗議してアグニュー報道をボイコット——タイ新聞人会議（ジャーナリスト協会、記者協会等4団体）は、政府の提案しようとしている新聞法に抗議して、アグニュー米副大統領訪タイに関するニュースを全面的にボイコットすることを決めた。問題となっているのは、内務省係官が平時でも新聞が国家の安全と秩序を脅やかすとみられる報道をした場合、その新聞社を閉鎖する権限を持っている点である。

▶チャイナート県国会議員選挙——無所属の Kriansak Suksawang 氏が当選。

29日 ▶米国、財政・軍事援助継続を約束——タノム首相、タナット外相らとアグニュー米副大統領の会談後、タナット外相は記者会見で次のように述べた。

アグニュー副大統領は今後も米國はタイに対し財政・軍事上の援助を続けると約束した。タノム首相はタイがすでにニクソン・ドクトリンを実行しており、自国の防衛に1人の外国兵も求めていない点を強調、さらに、単にベトナム化だけでなく、タイ、カンボジア、ラオスの防衛を支えるためにも、東南アジア化のプログラムを作るべきだと述べた。

30日 ▶カンボジア派兵せず——消息筋によると、タノ

ム首相はアグニュー副大統領との会談で、タイの正規軍部隊や志願兵部隊をカンボジアの戦闘に巻き込みたくないとの希望を表明したといわれる。

9月

1日 ▶日本のタイ援助——日本大使館の発表によると、タイは日本の全技術援助の14.5%、医療援助の20%を受けている。これまでの援助額は1億1680万ドル、そのうち830万ドルは贈与。

2日 ▶カンボジアへのタイ軍派遣必要なし——カンボジアのクン・ウィック外相は、カンボジア情勢が変わったのでタイ軍は必要ない。またカンボジアが正式にタイ軍派遣を要請したことはないと言った。

3日 ▶日本・インドネシア援助にタイ米買付け——日本政府はインドネシアへの1000万ドルの食料援助のうちタイ米を700万ドル、7万5675トンを購入することを決定した。

4日 ▶若い軍人グループ、政党結成準備を宣言——リーダーは国防大学講師で、元民主主義戦線副委員長のサマーン・トーンゴラーム氏、タノム首相の息子ナロン・キッティカチョン中佐も強く支持しているといわれる。

5日 ▶70年度、第4・四半期の財政収支発表——大蔵省は第4・四半期の財政収支を発表した。それによると、収入は154億5600万バーツ、うち借入金1億0220万バーツ、支出は116億1100万バーツ、うち借入金返済1億1100万バーツである。

8日 ▶米軍9,800人がさらに撤退——米タイ共同声明が発表され、71年7月1日までに米軍9,800人（空軍7,300人）が撤退することが明らかにされた。タウィー空軍大將はこれに関連して、米軍撤退の代わりとして、来年初めに米國から大型艦艇6隻、ミサイル何基かが到着する。9,800人の撤退により、引渡しを1年早めるように要請したものであると言った。

▶カンボジアへの派兵せず——タナット外相は、タイはカンボジアに対して、現在訓練中のクメール系タイ人からなる義勇兵3,000人を含むいかなる軍隊も出兵しないことを決めたと言った。

10日 ▶B52撤収についても協議——タノム首相はマッケーン米太平洋統合軍司令官との会談後、ウタパオ基地のB52撤収についても米國と交渉中であると声明した。この会談ではタイ側から主として戦闘機、ヘリコプター、ミサイルなどの援助要請が出された。

▶外貨準備減少——タイ中央銀行は7月末の外貨準備は8億2430万ドル、6月末より1670万ドル、前年同月より9230万ドル減少したと発表、この中には、1380万

ドルの銀根参加証券の購入が含まれている。

12日 ▶セメント売行き不振——ユニバーサル・セメント社（資本金3000万バーツ、タイ・台湾合弁、従業員100名）のポンチャイ社長はセメント売行きが不振で価格が下落していると次のように語った。

サラブリー工場で2,500トン生産したが、うち600トンしか売れない。日本からの輸入品が市場にあふれている。現在、国内の需要量は2,000トン、供給力は3社で3,000トン、工場建設前にトン当たり1,200バーツであった輸入価格は950バーツに下落、国内産業を育成するためには関税を上げるべきである。

▶輸出加工地域計画——投資委員会筋によると、工業省は輸出振興のため輸出加工地域を設置、同地域内の工場の原材料輸入は免税とし、できあがった製品にはタイの税金をかけるという計画を検討している。

16日 ▶将来国軍兵力増強——タノム首相は、タイ国軍の兵力は定員不足（70～80%）である。また近い将来国軍兵力を25万人に増強する（現在17万人）、タイ軍の南ベトナム撤兵は南ベトナムの状況を考えてやらねばならない。また現在、タクリー基地の存廃も含め、米軍撤退後戦闘機を残していくよう米国と交渉していると語った。

20日 ▶チェンラーイ県知事殺さる——チェンラーイ県チェンセーン郡で、Prayad 同県知事、県警察本部長、陸軍第3管区情報部長の3人が、約10人の共産ゲリラに射殺された。共産ゲリラが降伏するといって指定した地点まで出かけ、そこで殺された。同知事は今年4月に赴任。前プラチュアプキーリーカン知事で共産ゲリラ鎮圧で功があった。

21日 ▶共産ゲリラ追跡を指令——タノム首相はチェンラーイの軍当局に対し、県知事ら3人を殺した共産テロリストを全力をあげて追跡するよう命令した。警察の捜査によると、テロリストは10人で、リーダーの Subin Montri は、この地域一帯のテロリストの指導者 Kru Nibhond の弟。

22日 ▶ベトナム戦争の東南アジア化提唱——タナット外相は国連記者クラブで、中共とソ連をパリ和平会談に加えるべきである。またニクソン・ドクトリンの成功を望むが、ベトナムに関してはベトナム化のみでは負けてしまう、ベトナムを共産主義の手から守るためにはラオス、カンボジア、タイ、ビルマへの援助を含む東南アジア化の構想が必要であると語った。

▶ウタパオ基地のB52出撃回数増加——サイゴンの軍事消息筋によると、インドシナ地域におけるB52の出撃は全体として減少しているが、現在米軍の爆撃はすべてウタパオ基地から出撃しているため、ウタパオ基地の

B52の出撃回数は逆に増加している。

▶自動車国産化検討——ポン工業相は工業省は近く自動車国産化計画を提出すると次のように述べた。

タイは国産原材料を使って、社会主義国がやっているように1車種のみ生産すべきだ。そうすることによってコストを低減化でき、関連産業の発展をうながせる。いま最適モデルを調査中だが、セダンの中型位になろう。自動車組立ては外国から部品を輸入するから、タイ経済に大きな貢献をしていない。タイが自動車を国産化できれば、外車の完成車輸入税をさらに上げる。

24日 ▶関税引下げの影響——トーン・チェーン関税局長は関税引上げによって、国内組立自動車が輸入完成車より割高になっており、閣議は国内業者を何らかの方法で援助することを決定したと語った。その方法としては営業税の引下げが考えられている。

25日 ▶タクリー基地労務者解雇——タイ空軍は、米軍撤退に伴う措置として基地労務者1,100人を12月末までに解雇すると発表した。

▶キャサバ輸出好調——キャサバの輸出が好調、すでに100万トン、10億バーツが輸出されている。価格も好調で60kg当たり30バーツと史上最高である。

26日 ▶民主党、新書記長選出——民主党は脱党したヤイ・サウィッチャート氏の後任として、タマヌーン・ティエングーン氏を新書記長に選出した。

28日 ▶北ベトナム赤十字代表団5人バンコク着——約100人のベトナム人が出迎えた。ベトナム難民の送還交渉は10月5日から1959年のラングーン協定に基づき、同協定の実施方法について協議する。

▶日タイ貿易合同委員会開催——28日から30日までは事務レベル会議、10月1、2日は閣僚会議（参考資料参照）。

30日 ▶米価支持政策の成果——倉庫機構は米価支持による米買付状況の中間報告を行なった。それによると、現在までの米買付量は、糯米粳3万9300トン、粳米粳2万9520トン、合計6万8820トン、金額にして6800万バーツである。米備蓄委員会への売渡量は、粳米粳1万2948トン、糯米粳3,073トン、粳精白米7,250トン、糯米白米2万7434トンである。

10月

1日 ▶工業化政策の方向——投資委員会は今後の工業化政策の方向として、輸出産業、とくにタイ国内の労働力を吸収する産業を奨励すると発表した。これに該当する産業として、電子産業、時計、その他部品産業をあげている。

6日 ▶投資委員会発表——1969年度（10月—9月）の

国内総生産(GDP)は1117億8100万バーツ、農業部門327億6000万バーツ(29.31%)、工業部門187億2600万バーツ(16.75%)、商業部門212億8800万バーツ(19.67%)、建設88億5900万バーツ(7.93%)、運輸通信71億1000万バーツ(6.36%)、サービス96億6300万バーツ(8.64%)、その他126億7500万バーツ(11.34%)、国民1人当たりGDPは3,194バーツ。

7日 ▶日本に1億5000万ドルの借款要請——タイ政府筋は第3次5カ年計画遂行のため、日本に対し1億5000万ドル程度の借款を要請したい意向である旨明らかにした。

9日 ▶ブンチャナ経済相談——ブンチャナ経済相は、マレー半島の石油パイプライン問題は個人的に賛成であるが、輸出のための石油精製所の建設が必要であろうと語った。また米の輸出は現在80万トンで、年内目標100万トンは達成できる予定であると語った。

15日 ▶対中国政策変更せず——サウェーン総理府長官はカナダと中国との国交回復に関して、タイと中共の国交回復は将来は可能であるが、ヨーロッパ諸国にはそれぞれの事情があるし距離も遠い、しかし、タイは中国に非常に近く、かつ中国が好戦的政策をとっているため、ここしばらくは現在の政策を続けると語った。

▶バンコク市議会、新市長にタウン・ラワンバイ氏を選出。

16日 ▶社会民主党結成準備申請——フォーン・シットイタム(元民主主義戦線)、ウィチャイ・セーワマート(元民主党)両氏は、内務省に社会民主党(Social Democratic Party)の結成準備申請を提出した。

▶タイ人雇兵逮捕——バンコク警察はバス2台でラオスへ向かおうとした57人を逮捕、ピストル、弾薬などを押収した。陸軍軍人15人を含むこのグループは、プーマ政府打倒のためのラオス右派勢力の外国雇兵部隊とみられる。

▶国債消化額——1970年度中の国債発行額52億2080万バーツ、消化額38億9500万バーツ。

18日 ▶Thai Oil Refinery 増設完了——日産3万バレルから6万5000バレルへの増設が完了した。総工費2500万ドル、利益配分は74年まで30%または総販売額の1.25%、その後、2.5%、または1200万バーツ以上である。

▶第3次5カ年計画の外国援助——レーヌー国家経済開発委員会事務局長は、第3次5カ年計画では5億ドルの外国援助を必要とする。14カ国に要請するが、米国、西独、日本が関心を示していると述べた(参考資料1参照)。

19日 ▶パッタニー解放戦線——タイ南部の回教徒分離

主義者たちはこのほど、パッタニー県を解放し、同県に共和制をしくため、パッタニー共和国民族解放戦線を結成した。

22日 ▶インドネシアと軍事秘密会議——最高司令部に近い筋によると、米軍のアジア撤退に備えて、タイとインドネシアの軍事高官がジャカルタで軍事秘密会議を開いている。

23日 ▶石油化学コンビナート計画承認——政府は日本の三井石油化学、三井東圧、日石化学、三菱油化、帝人の5社共同による石油化学コンビナート計画を承認した。出資比率は発足当初は50対50、操業開始8年後にはタイ側51%、日本側49%、10年後にはタイ55%、日本45%とする。投資委員会の発表によると、このほか、タイ政府の出資、出資に伴う役員数、生産物価格、増資、減資、株式譲渡、定款の改正、半期毎の事業報告などに関して投資委員会の定める原則に従うことを義務づけている(11月12日、奨励産業として承認)。

27日 ▶共産ゲリラ鎮圧作戦強化——政府は29県における共産分子鎮圧強化のため、71年度予算の政府中央保有資金から9144万バーツを振分けることを決めた。

29日 ▶与党議員50人、内閣改造を要請——要請ではブラシット・カーンチャナワット上院議員を閣僚に加え、病気のチッティ副国防相のかわりにクリット・シーワラ一副文相をその後任に据えるよう要請している。

11月

1日 ▶米プレミアム引下げ

	(単位 バーツ/トン)			
	新レート		旧レート	
White Rice 100%	5%	750	1,000	
"	10% 15% 20%	675	900	
"	25% 35% 45%	600	800	
Broken Rice, A-1 Extra Super		675	900	
"	A-1 Super Special	375	500	
"	& Ordinary			
"	, Grade C, all kinds	337.5	450	
Cargo Rice, all grades		675	900	
Cargo Rice, broken		337.5	450	
Parboiled Rice		562.5	750	
"	, broken	337.5	450	
Rice Flour		150	200	
Glutinous, whole & broken		0	500~800	
Vermicelli		0	50	

同時に White Rice 100%, 5%米を2,000トン以上輸出した業者に与えていたプレミアムの25%のボーナス制も廃止する。また、糯米の輸出許可制は廃止され自由

化された。

2日 ▶個人所得増——プラヤット国家経済開発委員会議長によると、1969年の平均個人所得は3,583バーツ(68年3,326バーツ、67年3,169バーツ)。

5日 ▶NEDB, 貿易赤字解消で8項目を提案——レーヌー国家経済開発委員会事務局長は日本人商工会議所で日タイ間の貿易赤字解消のため次の8項目を提案した。
①タイに対する日本の投資はタイの原材料を使って完成品、半製品の形で日本に輸出できる製造部門により集中する、②タイの日本企業はタイの原材料を使い、日本からの原材料輸入を減らす。日本の企業は必要原材料の77%を日本から輸入している、③日本企業が必要とし、日本から輸入している原材料に代替する原材料生産工業に日本からの投資を集中する、④日本がより多くのタイ一次産品に市場を与えること、⑤タイ人の雇用促進、⑥現地の会社が参加する機会を与えること、⑦日本人観光客の誘致、⑧ひもつき援助をなくすこと。日本産品および役務の購入に結びつけることによって多くの不便や遅れが生じ、援助の利用を妨げる結果となる。

6日 ▶タクリー基地からの米軍機撤収完了——米大使館スポークスマンの発表によると、タクリー基地からすべての米軍機が撤収した。第355戦術航空団のF105ジェット戦闘爆撃機(80機)は大半が米国へ引揚げ、一部はコーラート基地に移動した。

13日 ▶タナット外相談——アジア外の国の中共承認決定は東南アジアの情勢を変えるものではなく、従って中共に対するタイ政府の政策は変わらない。われわれにはわれわれの考え方があり、アプローチのしかたがある。中共と国府はともに2つの中国を否定しており、それをおしつけることは内政干渉になる。中国問題はまず中国人どおしで解決すべき問題である。タイは国府と友好関係にあり、他方北京はタイに敵対的な態度をとっている

▶ブンチャナ経済相談——中共は4年以内に国連加盟を許されるだろう。しかし、中共の国連加盟を認めても、今後10年間は革命の輸出をとめることはできないだろう。中共承認国がふえているが、タイとしてはその前に、経済的、社会的、政治的情勢を慎重に考慮しなければならない。

15日 ▶南部で大規模なテロリスト掃討作戦開始。

17日 ▶閣議, 外人職業規制法の原則を承認——閣議は規制法の3原則を承認した。①規則は全面的なものではなく、一部の職業と貿易業のみ、②当法律施行前にすでに当該事業に従事しているものには適用しない。③外国人の就業許可の条件は省令で定める。

▶統計局, 人口センサス発表——4月1日現在、3415万2000人、580万4000世帯、男1700万2000人、女1715万

人、前回1960年と比べ、789万4000人(30.1%)、118万7000戸(25.7%)増。人口増の激しいのはカムペンベツト年平均6.7%、サトゥーン6.5%、人口減はサムットサーコン0.5%、サムットソクラーム0.2%。

18日 ▶ベトナム派遣タイ軍2月に半数撤兵——タノム首相は、南ベトナムに派遣しているタイ軍の半数は来年2月までに撤兵し、残りは72年中に撤退し終えると語った。

19日 ▶米プレミアム収入大幅減——経済省高官筋によると、1~10月の米プレミアム収入は昨年同期より43.71%減となっている。金額は5億1627万6144バーツ(昨年同期9億1724万8795バーツ)。民間ベースによるもの3億8670万3649バーツ、政府ベース1億2957万2495バーツ。なお11月17日までの米輸出货量は90万9268トン。

24日 ▶内閣一部改造発表——

副経済相 プラシット・カーンチャナワット(前上院議員)

副文相 アパイ・チャンタウィモン(元文部次官)

副国防相 クリット・シーワラー(前副文相)

副農相 ピチャイ・クンラワニット(前副経済相)

副法相 マヌーン・ポリスット(前副農相)

26日 ▶日本からの輸入規制考慮——ブンチャナ経済相はタイ経営者協会において、もし日本など各国との貿易収支の赤字がこれ以上続いたら、タイはこれらの国から全輸入を禁止するか、あるいは一部商品の輸入規制措置をとるかもしれないと語った。

27日 ▶黒ひょう師団の撤退遅れる——南ベトナム訪問から帰国したタウィー空軍大將は、黒ひょう師団の撤退は早くても来年8月になる、Sea Horse と Air Force Victory はその直後になるだろう、タイ・南ベトナム・米国の3者で撤退監督委員会をつくる、タイ全軍が引揚げかどうかは南ベトナムの情勢如何であると述べた。

30日 ▶東南ア中立化構想否定——タナット外相はマレーシアの提唱した東南アジア中立化構想や、中国問題について次のように述べた。

アジアの中立化自体が問題なのではなく、中立を中共のような勢力が認めるかどうかだ。もし誰かが、近隣諸国すべての中立を認めると保証できるなら、各国は皆狂喜して中立化するというだろう。

私は中共と相互の利害問題について話しあいたいと思う。しかし、最近の呼びかけに対しても何の返答もない。タイに対して侵略的、転覆活動を行なおうとする者が近隣にいる限り、タイは集団軍事同盟の中に残る。しかし、同時に政治的方法を通じての集団安全保障政策を推進し続ける。

12月

2日 ▶1970年度財政収支——収入総額は227億8100万バーツ、うち借入金37億3500万バーツ、支出総額267億1800万バーツ、うち借入金返済6億4000万バーツ。

▶輸出振興措置検討——アムヌアイ投資委員会(BOI)事務局長は、BOIで立案している輸出振興措置には、輸出業者に対する低利融資と税割戻し案を含む、税割戻し案では原材料輸入は免税として工業生産を刺激すると述べた。

6日 ▶南部掃討作戦の結果——チャムラート警察局長への報告によると、11月15日から30日までの2週間の作戦で、戦闘12回、テロリスト17人を殺し、容疑者432人を逮捕した。政府軍側は死者2、負傷5。

10日 ▶軍需産業に外資導入せず——タノム首相は、軍需産業への外国資本の投資を承認した決定を撤回する、理由は①武器取引をコントロールする、②政府が計画中の軽火器工場と競争しないようにするためである。軽火器工場は3年以内に生産を開始すると述べた。

11日 ▶対カンボジア援助増——タノム首相は、カンボジア側からの要請に従ってもっと多くの武器援助をする、あわせてカンボジア兵の軍事訓練も増加させると述べた。

▶産投法申請企業減少——アムヌアイ BOI 事務局長によると、今年の産業投資奨励法適用申請企業数は170件で昨年より100件ほど減少する見込み。この原因は、競争力が十分であると判断する企業には認可を与えず、国産原材料を使うこと等を含めて条件を厳しくしたこと、また景気が必ずしもよくなかったことが原因となっている。今年10カ月間で申請企業は142件(昨年1年間で268件)、認可したのは60件、投資総額14億0400万バーツ、3分の2はタイ資本。

奨励法開始以来8月までの認可数は543件でこれを業種別にみると、農産物加工154件、鉱業38件、金属・非鉄59、機械23、電機32、紡績87、化学・石油製品58、サービス84、その他18である。総投資額は249億9200万バーツ(株式30%、借入金70%)、年間売上額は227億5100万バーツである。最高の利益を上げているのは Thai Oil Refinery Co., の年間1億1700万バーツである、その他、年間利益5000万バーツ以上の会社はタイ・セメント社、ファイアストーン社を含む4社、1000万～5000万バーツは13社、500万～1000万バーツは20社、100万～500万バーツは70社である。

12日 ▶Budo 山麓地域居住禁止——内務省はテロリストへの物資補給、支援を断つために、ヤラー、ナラティワート、パッタニー3県の当局に、Budo 山麓地域居住禁止権限を与えたと発表した。同地域へ入ろうとする者

は郡長の許可を得なければならない。テロリストの指導者は Poh Yeh, Bu Noh, Seng Luk Mai Pai, Seng Tha Nam らである。

14日 ▶マレーシアのラザク首相訪タイ。

▶アムボン中華総商會会長談——1970年は中国人にとっては最悪の年で、50%が赤字操業の状態となっている。一番苦しいのは繊維商と米穀商、次いで一般小売商。増税の波及で大衆はあまり買わなくなった。どう解決したらよいかわからないでいる。

15日 ▶旧国民党軍とメオ族が戦闘——チェンラーイ県の Doi Luang と Khum Nam Som の山岳地帯で、旧中国国民党軍(約700人)とメオ族共産ゲリラの戦闘が続いている。12日の戦闘でメオ族27人、中国人8人死亡。メオ族ゲリラは、チェンラーイ県知事を殺害した者と同一グループとみられる。

▶経済沈滞——チャルーン・タイ商工會議所会頭はタイ経済は不景気である。国民の購買力が落ち商品が売れず、在庫は増加している。商人は負債を返済できず、輸入業者の8割は金融上の問題を持ち破産寸前である。国民の所得は上昇しないのに物価は上っている。来年の経済の見通しもよくないと語った。

17日 ▶もち米価格下落——ナコンパノム出身のサウエーン与党議員はタノム首相に対して書簡を出し、東北タイでもち米在庫が増加し、価格が12kg当たり5バーツに下落し、農民は困窮している。このため、当面支持価格による政府買付けを即時実施し、長期的にはもち米生産を減少し、他の畑作物を植付けるよう指導してほしいと要請した。

18日 ▶国外市場優先策を主張——ポン工業相は、これ以上外国市場を失ってはならない、従来は米のように国内市場優先策をとってきたが、今後は国内を犠牲にしても、国外市場優先策をとるべきだ、しかし、それによって国内で極端な値上りを起こすことはさけねばならないと語った。

22日 ▶B.O.I 製鉄所建設を認可——アムヌアイ BOI 事務局長は製鉄所認可の方針を発表した。認可の基準は、将来、原料開発を行なう計画を有するもの、冷圧延50万トン、出鉄量100万トンである。市場が狭いため1社にしか認められない。また原材料は当面外国から輸入してもよい。71年6月末日までに申請書を提出できる。

23日 ▶71年度国債53億バーツ発行予定
一般国債 約10億バーツ、額面1,000バーツ、利率7.5%、

15年

中期投資債 約20億バーツ、額面1,000バーツ、9%、5年

長期投資債 約20億バーツ、額面1,000バーツ、9%、

15年

貯蓄債 約3億バーツ，額面100バーツ，7.5%，10年

25日 ▶タイ・ソビエト貿易協定調印——タイは主として一次産品を輸出し，機械，工業製品を輸入する。ソ連の買付ける螢石の価格は日本の買付け値段を大幅に上まわる。

27日 ▶日本の投資を抑制——信頼できる総理府筋は，国際収支の赤字是正のためにも，日本からの投資は近く政府のより強い規制下におかれるだろうと述べた。

29日 ▶タイ・ソ連通商協定について——タナット外相は，ソビエトがタイと通商協定を結んだということは，ソビエトがタイの自主的政策を認めたしるしである。貿易協定は両国の一層の協力前進のステップであると語った。

▶タイ・カンボジア，5協定に正式調印——協定は買

易，観光，旅行，通信，fishing grounds.

30日 ▶南ベトナムのタイ軍撤退は7月——信頼できる国防省筋によると，南ベトナム派遣タイ軍の半数は71年7月に撤兵する。

31日 ▶国際収支の赤字増大——ブンチャナ経済相は，1970年の貿易収支は改善されたが，国際収支赤字は増大している。原因は外国援助と米軍特需の減少によると述べた。70年1～9月の輸出は昨年同期比4億1800万バーツ増，輸入は9100万バーツ減，国際収支は16億1600万バーツの赤字（昨年同期5億6600万バーツ赤字），外貨準備高は10月末現在7億6980万ドル。

▶70—71年産米支持価格——政府は70—71年産米の支持価格を決定した。粳米は前年並み，糯米は2等（10～15%），850バーツ3等（20—25%），800バーツ。

参 考 資 料

1. 経済の現状と第3次5カ年計画の方向
2. 奨励産業の登録資本金（国別，1959年4月13日～1969年12月31日）
3. 産業投資奨励実績（1959年4月13日～1969年12月31日）
4. 外国資本の投資状況
5. 輸入関税率変更品目リスト
6. 輸入関税率変更品目リスト
7. 営業税引上げ品目
8. 第1回日・タイ民間貿易協力会議の共同報告
9. 第3回日・タイ貿易合同委員会共同コミュニケ（要旨）
10. タイの領土とタイ軍を利用してラオスを侵略——ラオス愛国戦線党，米帝を批難
11. 米帝のカンボジア侵入を糾弾し，国民族団結政府を支持——タイ共産党の声明
12. タノム集団のカンボジア派兵を非難——「タイ人民の声」放送
13. 米＝タノム集団に打撃を与えよう——タイ共産党がアピール発表
14. 革命武装闘争こそ正しい道——「タイ人民の声」放送が論評
15. タイ人民の武装闘争，輝かしい勝利をおさめる——5年間に敵5000人以上をせん滅
16. 1969年11月～1970年11月に施行されたおもな法令

1. 経済の現状と第3次5カ年計画の方向

国家経済開発庁

I. 経済の現状

1. 経済開発の成果

過去10年間，タイ国経済は実質国内総生産（GDP）でみて年率8.1%で成長してきた。その間，物価はかなり安定しており，GDPデフレーターでみて年平均で2.1%あった。人口は年率3.2%，1人当たり所得は年率4.9%増加した。1960年の1人当たり生産100ドルは69年には175ドルと推定される。

第1次6カ年計画期間中の実質成長率は8.1%，第2次計画の最初の3年間の成長率は8.0%であった。この成長率は目標の8.5%をわずかに下回っている。1971年と1972年は成長率が若干に低下することが予想されているため第2次計画の成果は目標をさらに下回るであろう。

この成長の中味をみると総需要が増加したことが大きい。それは国内生産の増加をもたらし，同時に外貨の急増につながった。政府は外貨需要をとくに懸念することもなく総需要の増大をはかることができた。しかし，こ

のような幸運な状況は輸出の伸びが低下するにつれて終わった。現在は総需要の成長率を決定するに際して外貨の事情を考慮せざるを得ない。

65年から68年にかけて，貿易外収入と民間投資が急増した。貿易外収入の急増は大部分が直接的，間接的に米国の軍事支出によって生み出されたものである。民間投資の急増は総需要の急増によって生み出されたものである。このような支出のパターンは国内の生産要素を他の活動，とくに農業部門からこれらの新しい型の需要を満たす財の生産やサービスに移動させるのに大きな影響を与えた。国内の生産要素はこれらの新しい投資によって生み出された生産に投入され，労働力は非農業部門に流出していった。

これら国内の生産要素の再配分は，最近の農業生産に悪影響を与えた気象条件とあいまって，主として農産物よりなるわが国の輸出の伸びを低下させた。農業の生産性はわずかな伸びしか示さなかった。その結果，非農業労働者の食料消費量は増加しているのに農場段階の農産物の余剰はわずかしかなかった。輸出に供せられる農産物は急速に減少した。この農産物輸出のスローダウンは貿易外収入によってある程度補なわれている。

過去のマクロ経済の指標の動きは政府のコントロール外にあった。それらの外部要因がこれから先数年間は不利に働いてくることを念頭において判断しなければならぬ。まず(1)これからさき貿易条件が悪化することが予想されること。(2)貿易外収支における外貨取得がしばらくの間、低下もしくは停滞すること。(3)伝統的商品の国際市場における展望が明るくないことである。

上記のような状況下では輸出の伸びを促進するように生産要素を再配分することによって経済の構造変化をはかることが最も望ましい。多分この再配分を行なうには数年間の歳月を必要としよう。したがって、しばらくの間は輸出はわずかしか伸びないであろう。国際収支は悪化しつつあるのであろう。しかし、きびしい輸入制限は2つの望ましくない効果を生み出すだろう。(1)資本財の輸入にたよっている民間投資をスローダウンさせる。(2)国内の生産要素を輸出よりもますます国内消費物資の生産に向けさせる。国内市場の過度の保護は非効率的な国内の高いコストの工業を促進させ、輸出産業の急速な拡大はますます困難となる。国際収支問題の解決を経済停滞によってはかることはなんら解決にならない。

このような情勢に対応して、政府は輸出を増加させるような政策と計画を実施しはじめた。この努力はまだ始められたばかりであり、技術と資本の援助を必要とする。さらに、輸入需要は財政・金融政策によって押えられている。必要な事態が生じれば、政府はさらに次の手段をとる用意がある。

2. タイ経済の構造

(1) 農業部門から工業、サービス、資源開発へ生産が移行した。タイの GDP にしめる農業・畜産部門の比率は60年代の初期の33%から67~69年には25%に減少した。工業生産(工業、建設、電力)は19%から24.5%に比率を高めた。資源開発、鉱業、林業、漁業は GDP の5.7%から7.1%に、サービスは39%から41%に増加した。

(2) 支出部門をみると、消費から投資へ徐々にシフトしている。投資は GNP の15% (1960~62年平均) から1967~69年には23.5%と増加。消費支出は6%の減少。国際収支の経常勘定の赤字は GDP 1%から3.5%へと増加している。

(3) 民間部門に比較して、経済における政府の役割

第1表 財政収支

(10億バーツ)

歴 年	1965	1966	1967	1968	1969	1970 ¹⁾
財 政 収 入	11.34	12.90	14.78	16.89	18.32	19.64
財 政 支 出	12.45	14.03	17.33	19.49	21.55	23.42
経 常 支 出	8.86	9.83	11.53	14.49	16.25	17.33
投 資 支 出	3.59	4.20	5.80	5.00	5.30	6.09
予 算 外 収 支	0.91	0.14	1.38	0.04	0.44	0.04
資 金 不 足	-0.19	-0.98	-1.18	-2.56	-2.80	-3.30

第2表 不足資金調達先

(10億バーツ)

歴 年	1965	1966	1967	1968	1969	1970
調 達 先						
国 債 発 行						
民 間 部 門 ¹⁾	0.79	1.12	0.79	0.76	0.76	0.60
民 間 銀 行	0.39	1.56	0.74	0.70	-0.10	0.10
中 央 銀 行	0.09	-0.20	-0.56	0.03	3.50	1.68
国 庫 金・勘 定 そ の 他 (-は増加)	-1.08	-1.15	+0.21	+1.07	-1.36	1.00
合 計	-0.19	-0.98	-1.18	-2.56	-2.80	-3.38

注 1) 暫定的数字 2) 政府貯蓄銀行を含む。

第3表 財政支出の内訳 (歴年)

(単位 %)

年 内 訳	1965	1966	1967	1968	1969	1970 ¹⁾
経 済 開 発	21.17	29.62	31.89	26.47	30.23	31.00
社 会 開 発	29.20	26.85	25.65	23.79	25.33	26.00
国 防	15.90	15.86	15.54	15.39	16.39	17.00
一 般 管 理 費	17.63	19.20	15.88	15.54	14.94	14.00
そ の 他	11.11	8.47	11.04	18.82	13.12	12.00

注 1) 推定値。

はわずかに増加したに過ぎない。総支出と粗資本形成における政府の割合は60年代に15%から17%に増加した。政府によって野心的な開発計画が実施されたにもかかわらず民間部門の活動範囲を少しも犠牲にせず行なわれているのである。

米国の軍事に關係する支出は1965~69年の間に急速に増加した。米軍基地と米軍に關係する国内の支出も高い水準にある。経済、軍事援助は毎年平均1億ドルである。この支出は疑いなくタイの成長率を高めるのに役立っている。しかし、その結果あらわれた経済活動の構造は均衡のとれないものになった。サービスや消費財に投資される収益の割合は第一次産品部門で実現されるものをはるかに越えた。工業部門では、セメント、家具、飲料、石油精製が東南アジアにおける米軍支出によって直

接、間接の景気を享受した。建設や商業も利益を受けた。

3. 財 政

過去5年間の財政収支は第1表に示すとおり。

財政収入は過去5年間、年率12.7%で急速に増大した。しかし、財政支出はそれをさらに上回る14.4%であった。財政支出の構造は全く安定的である。わずかに、一般行政費が減少し、経済活動費が増加している。国防費は1968年まで減少しその後増加している。国防支出の増加とそれによる予算の開発支出面への圧迫はしばらくの間続くものと予想される。

財政支出のパターンは第3表に見られる通りである。歳入不足は急速に拡大している。この不足分は国債を政府貯蓄銀行と商業銀行を含む民間投資家に販売して調達している。69年まで中央銀行は国債の保有高を減少して

第4表 部門別技術援助約束額 (1967—1971)

(100万ドル)

部 門	1967	1968	1969	1970	1971	合 計
農 業 及 び 協 同 組 合	3.74	7.22	5.39	4.75	4.50	25.60
鉱 工 業, 商 業	1.43	1.32	1.11	1.83	1.54	7.23
動 力	0.98	3.85	0.26	0.08	0.80	5.97
運 輸, 通 信	2.93	2.32	1.50	2.90	2.62	12.27
保 健	6.14	6.77	7.21	3.88	4.02	28.02
教 育	7.71	6.67	6.14	4.18	4.07	28.77
社 会 開 発	10.10	15.50	11.31	8.02	7.63	52.56
そ の 他	3.83	3.00	6.60	8.98	7.50	29.91
小 計	36.86	46.65	39.52	34.62	32.68	190.33
行 政, 治 安	11.21	15.90	9.26	6.94	6.60	49.91
合 計	48.07	62.55	48.78	41.56	39.28	240.24
ア メ リ カ	38.23	50.34	37.87	30.29	28.41	185.14
国 連	3.00	3.97	3.70	4.76	4.37	19.80
コロンボプラン	3.92	4.68	3.93	3.17	3.00	18.70
そ の 他 諸 国	2.92	3.55	3.28	3.35	3.50	16.60
合 計	48.07	62.54	48.78	41.57	39.28	240.24

いた。しかし、69年には商業銀行が国債の保有を実質減少し、中央銀行がこの数年来始めて国債の新規発行の大部分を購入した。

国際収支の赤字、財政赤字のために政府は1970年7月、ある種の商品の関税、事業税、消費税の引上げを決定し、同時に緊縮財政を実施している。

II. 第3次経済計画の方向と借款計画

1. 第2次計画における外国援助

第3次計画についてふれる前に第2次計画における外国援助の実績についてふれておく。第4表は第2次計画における部門別経済技術援助の約束額である。第5表は借款計画額と支出額である。計画に比較して実施が遅れているのは優先順位の高い地域での計画立案がないことと、行政手続きが遅れているためである。

第5表 借款支出額 (100万ドル)

	計画額	実行額
1967	73.17	38.16
1968	58.94	44.45
1969	118.85	58.27
1970	97.40	77.71
1971	100.87	81.98*
計	449.23	300.57*

* 推定値

2. 第3次計画の目的

第3次計画は次の5つの目的をもつ。

- (1) 国家安全の必要に十分な軍事、警察力を維持する。
- (2) 積極的な輸出促進計画を実施する。
- (3) 外貨準備の適切な水準と経済安定を保つような財政・金融政策をとる。
- (4) 社会経済開発の十分な満足すべきペースを維持する。
- (5) 財政収入を急速にかつ国内経済によって生み出される財源にたよって最大にする。

3. 開発計画の優先順位

- (1) 財およびサービスの輸出
- (2) 農業の集約的開発
- (3) 人口政策
- (4) 人的資源・教育、科学および技術の開発
- (5) インフラストラクチャーの効果的利用と維持
- (6) 地域開発

〔財およびサービスの輸出〕これが最高の優先順位である。便宜上輸出を4つの範疇に分ける。

- a. 伝統的農産物
- b. 新しい農産物
- c. サービス輸出
- d. 工業製品輸出

a) 伝統的農産物 わが国の伝統的農産物の価格指数は今後数年間下落することが予想されるが、生産増強と品質改良によってこれら農産物の輸出総額を増やす可能性は残されている。

生産の増加は輸出価格のインセンティブがほとんど考えられないので生産性を上げることができるかどうかにかかるといえる。

1) 価格支持計画が現在考慮されているが、国際価格以上の水準で国内価格を安定させることはあまりにも高価につく。価格の下落は認めざるを得ないとしても、国際価格の変動を政府の援助によっておだやかにし、ある程度の生産を増大することはできる。流通組織と輸送組織を改善することによって、農場外の価格を改善すれば、国際市場における価格競争力をつけることになる。伝統的農産物の品質改良は農家の栽培方法を改善することによって得られるであろう。

2) 輸出を増加する最も効果的な方法は、農業の生産性向上にある。政府は農業の生産性を向上するのに役立ついくつかの開発計画を実施している。これらの計画はよりすぐれた水の管理と効果的な肥料の使用と新品種の採用を可能にするより集約的な灌漑用水の使用をはかることである。特定地域に集中して行なうことは農民に伝統的な方法を変革することを助長し急速な生産の増加をはかることになる。

3) 米のプレミアムは徐々に引下げられる方向で考えられている。農民援助計画は適度の土地改革計画も含めてさらに広げられよう。

b) 新しい農産物

生産を増大させ品質を改良できる多くの農産物が現在もタイから輸出されている。生産の増大をはかるタイ政府の政策は次のようなものである。

- 1) 判断を適確にして農産物市場の分析を行なう。
- 2) 新作物、畜産物、水産資源の研究と新しい知識の普及活動を拡大する。

3) N. E. D. B. が指導力を発揮し、新しい輸出農産物の潜在力を関係者に認めさせる。

4) より集約的な灌漑計画の利用と関連して、乾期栽培に適しかつ将来の展望の明るい裏作物の導入をはかる。

c) サービス輸出 ベトナム駐留米軍と帰休兵の数が減少するために、サービス輸出は数年間減少しよう。しかし、観光客は増加することが予想されるので、サービス輸出はこの方向に急速に転向しなければならない。タイ国際航空とタイ海運業の拡張は明らかにサービス輸出

を増加させる計画であり目下真剣に考慮中である。

d) 鉱工業製品輸出 第3次計画ではこれらの輸出を奨励することに優先順位が与えられているが、この種の輸出増加を達成するには官民両者の莫大な努力を必要とする。政府の役割は民間投資が適切な方向で投資が行えるよう環境をととのえることである。目下考慮中の計画は次のとおり。

- 1) 工業団地の造成。
- 2) 工業団地に沿って新港湾および交通路の整備。
- 3) 輸出加工区、新港に輸出加工区を作るべきである。
- 4) 税制面での優遇措置。
- 5) 国内原料使用工業および労働集約的産業に重点を置くべきである。
- 6) 民間部門による鉱産物の開発を急がせるような鉱業権行政の再検討。

〔農業の集約的開発〕 a) 一方で研究、他方で流通組織改善と開発計画を行ないながら特定地域でメイズ、大豆、シルク、畜産、えび、ココナット等、販路を期待しうる農産物の開発を優先する。

b) 農業信用を量的にかつ迅速な貸出機構をもって拡大する。

c) 農業開発のより総合的な計画を立てる。各部門を統合する計画が目標や要素利用の内部統一をはかり、作物別には処理できない信用量など必要投入要素を推定するのに必要である。

〔人口政策〕 政府は人口増加率を減少させる計画を政策として打出した。計画と一致する人口増加率の減少が目標として作られよう。余分の資源は家族計画の推進に割当てられよう。

〔人的資源、教育、科学、技術の開発〕 重点は次のものにおかれる。

- a) より優先順位の高い開発計画に熟練労働力を動員し民間部門の要求を満たす。
- b) 科学と技術に関する教育研究をより推進し経済効率を高める。
- c) 教育組織とくに小中学校教育と職業教育を拡大する。

〔インフラストラクチャーの効果的利用と維持〕

a) 政府は灌漑施設の有効な利用をはかる一連の計画を実施する。これはかなりの技術援助を必要とする。成功するかどうかは関係部局間の協力と積極的な計画管理とにかかってこよう。政府は実施計画に技術援助を求めている。

b) 政府はすでに完成しているインフラストラクチャー計画の維持に資源を配分するために支出を増加するだ

ろう。しかし、しばらくの間、引き続き援助を必要とする。

〔地域開発〕 第3次計画の実施期間中、東北および北部の地域開発計画が実施される。この計画はこれらの低所得地域の開発速度を早め、都市と農村間の所得較差を縮めるのに役立つ。

4. 第3次計画中の経済成長率の概観

- (1) 1976年の1人当たり生産額 225ドル
- (2) 実質国内総生産の成長率6.5~7.5%
- (3) 実質個人消費 年率6.6%
- (4) 財政収入 年率9~10%
- (5) 財政支出 増加率8.8%, 消費支出9.2%, 投資支出8.0%
- (6) 輸出総額 年率6.8%, 商品輸出は6.6%から計画の最終年度に7%を越える。
- (7) 輸入総額年率6.8%, 商品輸入は6.9%をわずかに上回ろう。
- (8) 予想される外貨不足

a. 外貨不足額	16.72	10億パーツ
b. 債務返済	3.50	
計	20.22	
c. 借款	10.00	
d. 贈与	6.00	
e. 外貨準備の引出し	4.22	
1976年末の外貨準備	12.25	
(年間輸入額の4カ月分)		

5. 第3次5カ年計画の概観

現段階では第3次5カ年計画の試算しか出せない。総額1000億のうち690億パーツは政府予算より支出される。政府予算の部門別配分率は第6表に示すとおりである。

経済支出は36%から34%に低下する。社会部門は増加するが、ほとんどが教育部門の増加で39%から42%強に増加する。

政府予算による支出は73%から70%に低下する。外国からの資金調達第2次計画中の14%から15%に増加する。公企業および地方行政体による自己資金調達は12%から15%に上昇することが期待される。

この傾向は第3次5カ年計画実施期間中に予期される主要な特徴を示している。非開発支出に政府予算がより一層必要とされていること。贈与と援助の利用度が減少すること。公企業によってかなりの自己資金が調達されることなど。

政府予算に対する非開発支出の圧迫は第7表にみられるとおりである。予算における開発支出の割合は41%から38%に徐々に低下している。

最後に政府の財政収支についてみると第9表のとおり

第6表 政府開発支出の部門別割合

(%)

	1972	1973	1974	1975	1976	合計平均
農業及び協同組合	17.60	16.80	17.00	17.20	17.19	16.98
鉱工業, 商業	0.45	0.45	0.45	0.45	0.45	0.45
運輸, 通信	16.91	15.70	15.21	14.72	14.17	15.26
動力	2.27	2.00	2.00	2.00	2.00	2.05
経済部門合計	36.23	34.96	34.66	34.38	33.81	34.74
社会開発	2.45	2.38	2.28	2.19	2.09	2.27
公共施設	7.64	7.67	7.64	7.62	7.54	7.62
保健	7.21	7.31	7.36	7.40	7.40	7.34
教育	39.03	40.25	40.71	41.20	42.15	40.76
社会部門合計	56.33	57.61	58.00	58.41	59.19	57.99
その他	7.44	7.43	7.34	7.21	7.00	7.27
合計	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00

第7表 第3次計画の資金調達計画 (10億パーツ)

財源	第2次計画		第3次計画	
	金額	%	金額	%
政府予算	49.00	73.3	69.33	69.8
外国からの贈与	3.60	5.4	5.00	5.0
外国からの借款	6.00	9.0	10.00	10.1
公企業等の自己融資	8.26	12.3	15.03	15.1
合計	66.86	100	99.36	100

第8表 中央政府予算 (1972~76)

(%)

歴年	1972	1973	1974	1975	1976
開発支出	41	40	39	39	38
非開発支出	59	60	61	61	62

第9表 財政収支 (1972~76)

(10億パーツ)

歴年	1972	1973	1974	1975	1976
	財政収入	24.44	26.62	28.50	30.57
財政支出	28.88	30.99	33.31	36.03	39.09
予算外収支	0.40	0.50	0.50	0.50	0.50
資金不足	-4.04	-3.87	-4.31	-4.96	-5.53

である。資金不足は計画の初期の40億パーツから76年には約55億に増加することが予想されている。その程度の赤字財政は通貨供給の節度ある伸びと一致している。

6. 第3次5カ年計画における援助

第7表に示す通り第3次5カ年計画期間に約5億ドルの外国借款が必要である。これは第2次計画で実現されるものの約2倍である。贈与は約3億ドル必要で、そのうちの2億5000万ドルは開発支出である。第2次計画の経験によると5億ドルの借款の支出のためには約7億ドルの借款契約が必要である。この目標を達成するためには計画準備と投資前調査にきわめて多くの努力を必要とする。借款は通常、インフラストラクチャー計画に適用され贈与は農業、教育、一般技術援助になされる。

1971年および第3次5カ年計画中に外国援助を必要とする計画リスト (暫定数字)

計 画 名	推定費用 (100万ドル)			備 考
	合 計	外国資金	国内資金	
農業及び協同組合	270	78	192	
1. チー川上流ダム (1971~1976)	19.00	4.00	15.00	灌漑面積 雨期 30,400 ha 乾期 16,000 ha
2. ムー川上流ダム (1971~1976)	14.00	4.00	10.00	灌漑面積 雨期 17,900 ha 乾期 11,200 ha
3. ウットラディットダム (1974~1980)	110.00	30.00	80.00	
4. クット貯水ダム	15.00	6.00	9.00	灌漑面積 1,600 ha 発電 40,000 kW
5. プラン貯水ダム配水計画	20.00	4.00	16.00	灌漑面積 27,200 ha
6. 灌漑改良計画	20~40	10~20	10~20	
7. 農業信用計画	50	10	40	農業及び農業協同組合銀行のローン 拡充 PL 480 を考慮
8. 輸出奨励	30	5	25	
運輸・通信	311.39	163.67	147.72	
1. 電話網改良 (1972~1976)				
1.1 首都圏電話第2期	50.00	20.00	30.00	90,000台増設
1.2 地方電話第4期	12.50	3.60	8.90	40,000台増設
1.3 長距離電話	22.60	12.20	10.40	
1.4 首都圏電話システム拡充	7.70	3.80	3.90	
2. テレビ網拡充	14.12	10.38	3.74	
3. 高速道路建設	105.00	52.50	52.50	
4. 地方高速道路	27.64	13.82	13.82	
5. 国鉄改良	71.83	47.37	24.46	
5.1 ジーゼル機関車174台	47.90	41.00	6.90	
5.2 ジーゼル車	1.50	0.30	1.20	
5.3 客車246台	11.90	1.90	10.00	
5.4 信号装置	1.70	0.70	1.00	
5.5 自動制御装置	1.60	1.20	0.40	
5.6 乗換連絡計画	1.90	1.40	0.50	
5.7 駅 拡 張	4.10	0.40	3.70	
5.8 資材機材	0.60	0.40	0.20	
5.9 メーカー線近代化	0.63	0.07	0.56	
動 力	494.31	231.46	262.85	
1. クエイ・ヤイダム第1期 (1972~1977)	91.14	44.44	47.30	120 MW 発電機 2 台
2. 南バンコック火力発電第4期 (1973~1976)	40.00	23.81	16.19	300 MW 発電機 4 台増設
3. クエン・クラチャン・ダム (1971~1973)	3.97	2.37	1.60	19 MW 発電機
4. 変電所送電線拡張 (1971~1974)	34.00	15.79	18.21	
5. 原子力発電所第1期 (1975~1979)	135.82	83.80	52.02	500 MW 発電機設置
6. シリキット水力発電第2期 (1971~1973)	4.76	3.00	1.76	125 MW 発電機増設
7. シリトン水力発電第2期 (1975~1976)	0.96	0.60	0.36	12 MW 発電機増設

計 画 名	推定費用 (100万ドル)			備 考
	合 計	外国資金	国内資金	
8. その他 (1972~1980)	78.70	6.53	72.17	
9. メーモー計画 (1974~1977)	19.42	11.90	7.52	75 MW 発電機増設
10. パッタニ・ダム (1972~1974)	10.38	5.48	4.90	20 MW 発電機 2 台増設
11. ナムプロン・ダム第 2 期 (1976~1977)	3.24	1.76	1.48	20 MW 発電機 3 台増設
12. 南部—中部間変電所 (1975~1978)	18.16	8.40	9.76	
13. 東部—西部間変電所 (1975~1976)	1.78	0.79	0.99	
14. ナム・グム変電所 (1971~1973)	7.71	3.33	4.38	ナム・グム発電所からの受電
15. チェンライ発電・送電計画 (1972~1976)	4.61	2.47	2.15	2000 kW ジーゼル発電機 2 台増設
16. 農村電化計画 (1972~1976)	21.41	7.40	14.02	ナーン, ルーイ, チェンライ, ペッ チャブーン各県
17. ヤンヒー地区配電計画 (1972~1975)	4.95	2.19	2.76	ナコンナーヨック, プラチンブリー プレエー, ラノン, パッタニー各県
18. 中部東北地域配電計画 (1972~1976)	11.27	5.33	5.94	ナーン, ペッチャブーン, チャンタ ブリー, トラート, プラチュアアップ チュムポーン各県
19. 配電拡張計画	2.03	0.78	1.25	
地域開発	266	78.9	187.1	
1. 首都圏交通整備	48.00	24.00	24.00	マスタープランは西独に技術援助を 要請中
2. バンコクトンブリ架橋 (1972~1973)	19.00	9.60	9.40	
3. 首都圏水道計画 (1972~1976)	162.00	34.00	128.00	200万m ³ /日
4. 首都圏下水道計画	13.00	6.5	6.5	年間建設予算260万ドル
5. 地方水道計画	24	4.8	19.2	74,000 m ³ /日
教 育	118.0	50.2	67.3	
1. カセサート大学拡充 (1972~1976)	24	11.9	12.1	世銀検討中
2. 教員研修 (1972~1976)	16.9	6.9	10	
3. マヒドーン大学拡充	20	5	15	
4. 地方短期大学	25	10	15	
5. カリキュラム改善計画	2.3	1.3	1	
6. 東北タイ教育拡充	8.5	2.5	6	
7. 青少年団拡充計画	2.3	1	1.3	
8. ソンクラー大学拡充	7.5	6	1.2	
9. 学外訓練計画	4.1	1.5	2.6	
10. 職業教育拡充	4.8	2.4	2.4	
11. 技術教育拡充	2.1	1.4	0.7	
12. 中等教育拡充	0.5	0.3	0.2	

2. 奨励産業の登録資本金 (国別)

(1959. 4. 13~1969. 12. 31)

No.	国 籍	単独進出による		合併企業による		合 計	
		資本金	%	資本金	%	資本金	%
1.	タ イ	1,733,218,243	86.67	2,387,938,027	57.12	4,121,156,270	66.69
2.	日 本	197,594,000	9.88	456,674,200	10.93	654,268,200	10.59
3.	米 国	42,040,000	2.10	291,030,491	6.96	333,070,491	5.39
4.	中華民国	3,000,000	0.15	291,974,709	6.98	294,974,709	4.77
5.	英 国	1,000,000	0.05	105,239,450	2.52	106,239,450	1.72
6.	マレーシア	—	—	87,124,533	2.08	87,124,533	1.41
7.	オランダ	—	—	50,197,750	1.20	50,197,750	0.81
8.	西 独	1,750,000	0.09	45,093,000	1.08	46,843,000	0.76
9.	デンマーク	—	—	28,334,200	0.68	28,334,200	0.46
10.	香 港	—	—	31,106,500	0.74	31,106,500	0.50
11.	シンガポール	11,138,000	0.56	15,228,000	0.36	26,366,000	0.42
12.	ス イ ス	—	—	22,418,400	0.54	22,418,400	0.36
13.	イ ン ド	10,000,000	0.50	8,683,850	0.21	18,683,850	0.30
14.	オーストラリア	—	—	14,499,750	0.35	14,499,750	0.23
15.	スウェーデン	—	—	14,000,000	0.33	14,000,000	0.23
16.	イタリー	—	—	11,727,540	0.28	11,727,540	0.19
17.	ポルトガル	—	—	11,352,600	0.27	11,352,600	0.18
18.	フィリピン	—	—	10,875,000	0.26	10,875,000	0.18
19.	イスラエル	—	—	7,000,000	0.17	7,000,000	0.11
20.	インドネシア	—	—	5,500,000	0.13	5,500,000	0.09
21.	ノールウェー	—	—	3,600,000	0.09	3,600,000	0.06
22.	アルゼンチン	—	—	3,000,000	0.07	3,000,000	0.05
23.	パ ナ マ	—	—	2,950,000	0.07	2,950,000	0.05
24.	ビ ル マ	—	—	1,750,000	0.04	1,750,000	0.03
25.	そ の 他	—	—	272,949,000	6.53	272,949,000	4.42
合 計		1,999,740,243	100	4,180,247,000	100	6,179,987,243	100

(出所) Board of Investment

3. 産業投資奨励実績

(1959年4月13日～1969年12月31日)

	1959	1960	1961	1962	1963	1964	1965	1966	1967	1968	1969	合計
1) 認可受領した申請者数	54	48	66	65	82	69	66	90	124	142	117	923
2) 奨励証券受領および契約成立済みの申請者数	23	34	35	46	63	56	41	33	92	105	79	607
2) の内訳は下記の通り												
A タイ企業数	8	17	22	17	21	16	17	14	42	48	34	256
外国企業数	2	1	1	3	3	2	—	2	3	8	1	26
合弁企業数	13	16	12	26	39	38	23	17	46	45	51	326
B 企業創設数	16	23	23	29	47	37	34	28	79	84	54	454
企業拡張数	7	11	12	17	16	19	6	5	12	17	31	153
A業種企業数	1	—	1	9	22	11	8	9	28	14	9	112
B業種企業数	—	3	2	10	2	6	—	2	9	4	5	43
C業種企業数	22	31	32	27	39	39	32	22	54	83	71	452
D 全登録資本(100万バツ)	209.40	573.67	300.97	386.02	568.15	427.13	203.70	506.41	995.72	662.69	1,342.12	6,179.98
タイ資本(100万バツ)	130.23	477.15	251.38	259.88	356.75	236.61	124.36	315.52	723.79	380.89	863.34	4,126.89
外国資本(100万バツ)	79.17	96.52	49.59	126.14	211.40	190.52	79.34	190.89	271.93	278.80	478.79	1,972.69
E 運転資本(100万バツ)	415.70	914.33	1,033.25	1,170.40	1,584.18	1,621.71	534.27	1,712.70	4,541.85	2,713.01	4,437.40	20,689.80
F 機械(100万バツ)	277.29	573.88	565.27	605.80	942.63	859.74	288.12	1,035.71	2,556.98	1,386.64	2,679.40	11,833.08
G タイ労働者数	4,593	12,102	3,919	5,986	10,367	9,397	5,437	4,419	11,044	11,681	18,887	95,832

(出所) Investor, August 1970

4. 外国資本の投資状況 (単位 100万バツ)

	外国資本 流入	利潤送還 流出	純投資額
1961	120.9	204.9	-84.0
1962	156.7	204.7	-48.0
1963	348.2	194.5	153.7
1964	373.3	201.6	172.7
1965	603.7	205.0	398.7
1966	587.7	345.6	242.1
1967	869.5	377.4	492.1
1968	1,233.5	339.0	894.5
1969(1～6月)	1,189.0	158.4	1,030.6
計	5,482.5	2,230.1	3,252.5

(出所) Investor, May 1970

5. 輸入関税率変更品目リスト

(税額単位はパーツ)

分 類	コード番号	旧 税 率		新 税 率			
		従価 (%)	従 量		従価 (%)	従 量	
			単位	税額		単位	税額
鳥獣肉類	02.01~02.06		Kg	25.00	60		
魚類 (生鮮, 冷蔵, 冷凍)	03.01 (b)	30	Kg	2.75	30		
魚類 (塩蔵, 塩水づけ, 乾燥, くん製)	03.02						
ふかのひれ	(a)	60	"	25.00	60	Kg 50.00	
そ の 他	(b)	40	"	11.00	60		
	(b)						
甲殻類および軟体動物	03.03	30	"	2.75			
サダウ, バダンベサル, ベトン, スンガイコー ロック通関分鳥貝類	(a)		非 課 税			非 課 税	
小えびの練物	(b)	10	Kg	0.55	10	Kg 0.55	
そ の 他	(c)	30			60		
ミルクおよびクリーム (生鮮)	04.01	30			40		
ミルクおよびクリーム	04.02						
液状および濃縮	(a)	30, 20			40		
その他 (1) 乳児用	(b)(1)	10			10		
(2) その他	(b)(2)						
バ タ ー	04.03 (a)	10			25		
果 実	08.01(b)~08.13		Kg	20.00	60	Kg 20.00	
コーヒー	09.01	25	"	2.65	40	" 4.00	
紅茶, マテ	09.02, 09.03	55	"	11.00	60	" 12.00	
採油用種子, 油性果実, コプラ以外	12.01 (b)(1)	55	"	13.20	60	" 3.00	
" の粉末または果肉, 食用	12.02 (a)	55	"	13.20	60	" 3.00	
マーガリン	15.13	25	"	4.40	60	" 6.00	
ソーセージおよび類似品, 屑肉, 動物の血	16.01		"	22.00	60	" 30.00	
その他肉または屑肉の調製品	16.02		"	22.00	60	" 30.00	
肉エキスおよびミートジュース	16.03			22.00	60	" 30.00	
魚類調製品 (キャビアおよびその代用品を含む)	16.04						
ふかのひれ	(a)	60	"	30.00	60	" 50.00	
そ の 他	(b)	30	"		60		
	(b)						
甲殻類, 軟体動物調製品	16.05						
タイ調味料 (カピー)	(a)	10	"	0.60	10	" 0.55	
そ の 他	(b)	30			60		
野菜および果実 (酢で調製)	20.01	50			60	Kg 30.00	
" (酢以外で調製)	20.02	50			60	Kg 30.00	
砂糖漬け冷凍果実	20.03			20.00	60	" 30.00	
砂糖漬け果実, 果皮, その他植物の部分	20.04	65	"	25.00	"	" "	
ジャム, フルーツゼリー, マーマレード, フルーツ ピューレー, フルーツペースト	20.05	30			"	"	
その他の果実調製品	20.06	65	Kg	25.00	"	" "	

分 類	コード番号	旧 税 率		新 税 率	
		従価 (%)	従 量 単位 税額	従価 (%)	従 量 単位 税額
果汁, 野菜ジュース	20.07	30	リットル 6.60	〃	リットル 10.00
チコリーその他コーヒー代用物 (炒ったもの)	21.01	30		60	
コーヒー, 茶, マテ茶の抽出物, エッセンス, 濃縮物	21.02	25	Kg 2.65	60	
		55			
		30			
辛子の粉末および調製品	21.03	40	Kg 22.00	60	Kg 25.00
ソースその他混合調味料	21.04 (a)	55	〃 42.00	60	〃 45.00
		(b)	65	〃 11.00	60
ス ー プ	21.05		〃 22.00	60	〃 10.00
酵母およびベーキングパウダー	21.06	30		60	
その他調製食料品	21.07 (b)	30		60	
水 (鉱水, 炭酸水を含む) 氷, 雪	22.01				
鉱水, 炭酸水	(a)		Kg ま たはリ ットル 2.00		リットル 2.00
そ の 他	(b)				非 課 税
レモネード, 香味料を加えた鉱水, 炭酸水 (アルコール含まず)	22.02		リットル 3.00	60	リットル 3.00
ビ ー ル	22.03		〃 16.50	100	〃 20.00
ぶどう液 (アルコール添加以外の方法で発酵停止したもの)	22.04		〃 10.00	60	〃 10.00
ぶどう酒, ぶどう液 (アルコール添加で発酵停止したもの)	22.05		〃 60.00	100	〃 60.00
ベルモットその他のぶどう酒で芳香性エキスを加えたもの	22.06		〃 25.00 50.00	100	〃 60.00
その他の発酵酒	22.07		〃 16.50	60	〃 10.00
エチルアルコール, 無色の酒精以外の蒸りゅう酒	22.09		〃 100.00 50.00	100	〃 100.00
酢およびその代用品	22.10		〃 5.50	60	〃 6.00
葉タバコ	24.01	40	Kg 25.00	60	Kg 35.00
製造タバコ	24.02	40	〃 38.50 55.00 27.50	60	〃 80.00
セメント (白色セメントを除く)	25.23 (b)	10	トン 50.00	10	トン 80.00
長石, 螢石, 霞石, 霞石閃長岩	25.31	30		10	
ベンジンおよび類似品	27.10 (a)		リットル 0.80		リットル 1.00
電 流	27.17		kW/h 0.01		非 課 税
カーボンブラック等	28.03	15		30	Kg 2.00
硝酸, 硝酸酸	28.09	15		30	
炭化カルシウム等炭化物	28.56	15		30	
		30			
酸素官能のアミノ化合物	29.23				
パラアミノサリチル酸	(a)	10			非 課 税
有機硫黄化合物 チオセミカルバゾン その他	29.31 (a)	30			〃
	(b)				
複素環式化合物 イソニコチンヒドラジド	29.35 (a)	27			非 課 税
キニーネ塩	29.42 (a)	30			〃
抗生物質 クロラムフェニコール そ の 他	29.44 (a)	10			30
	〃 (b)				10
香料, 化粧品, シャンプー	33.06 (b)	80		100	

分類	コード番号	旧税率		新税率				
		従価 (%)	従量		従価 (%)	従量		
			単位	税額		単位	税額	
せっけん	34.01		Kg	7.50	60	Kg	5.00	
界面活性剤および洗剤	スルホン酸ローリル ナトリウム	34.02	(a)	Kg	4.40	60	"	9.00
消毒剤, 殺虫剤, 除草剤	缶入り	38.11	(b)(1)	5	30			
	その他	"	(2)		5			
不飽和ポリエステル等重合体および重付加物	原材料用	39.01	(a)	25	10	30		
ポリエチレン等重合体および共重合体	原材料用	39.02	(a)	25		30		
再生セルロースおよびセルロース誘導体	原材料用	39.03	(a)	25		30		
硬化たんぱく質	原材料用	39.04	(a)	25		30		
変性天然樹脂	原材料用	39.05	(a)	25		30		
その他の高分子量ポリマー	原材料用	39.06	(a)	25		30		
高分子量ポリマーによる製品		39.07			60	50		
加硫していない天然又は合成ゴムの板, シート, ストリップ		40.05			30	50		
その他の加硫していない天然または合成ゴム		40.06			30	50		
加硫したゴム糸およびゴムひも		40.07			30	50		
加硫した非硬化性ゴムの板, シート, 細片, 棒および型材		40.08			30	50		
加硫した非硬化性ゴム管およびチューブ		40.09			30	50		
ゴム製ベルト, ベルチング (伝動用, コンベア用, エレベーター用)		40.10			25	50		
ゴムのタイヤおよびチューブ		40.11						
空気タイヤ No. 84.09, 84.22, 84.23, 87.01以外用	(a)(1)	15	Kg	3.00	15	Kg	3.00	
No. 87.10以外用	(a)(2)				30	"	4.00	
その他	(a)(3)	30	Kg	4.00	30	"	20.00	
ゴムタイヤ	(b)	15	"	3.00	15	"	3.00	
その他	(c)	30	"	10.00	30	"	10.00	
衛生用または医療用ゴム製品	40.12				30	50		
衣服および装飾用非硬化性ゴム製品	40.13				30	50		
その他の非硬化性ゴム製品	40.14				30	50		
硬化性ゴム	40.15				30	50		
硬化性ゴム製品	40.16				30	50		
動物用の革製装具および付属品	42.01			Kg	40	18.00	60	
革または合成皮革製旅行用品, ハンドバックその他	42.02				40	60		
衣服または装飾用革または合成皮革製品	42.03 (b)				40	60		

分 類	コード番号	旧 税 率		新 税 率		
		従価 (%)	従 量 単位 税額	従価 (%)	従 量 単位 税額	
その他の革または合成皮革製品	42.05	30		60		
動物の腸、薄皮、腱などから造った製品	42.06	20		30		
毛 皮	43.02	40		50		
毛皮製品	43.03	40		60		
人造毛皮製品	43.04			50		
		40		60		
合板類およびベニア板のパネル	44.15	40		60		
透き目のある木製パネル	44.16	40		60		
再生木材	44.18	50		70		
絹 織 物	50.09	40		60		
絹ノイル織物	50.10	40		60		
金属糸を用いた織物（衣類等用）	52.02	40		60		
毛織物（羊毛または織獣毛製）	53.11	40	Kg 27.50	60		
“（馬を除く粗獣毛製）	53.12	40	“ 27.50	60		
“（馬毛）	53.13	40	“ 27.50	60		
亜麻織物、ラミー織物	54.05	30		60		
大麻織物	57.09	30		60		
ジュート織物	57.10	30	Kg 2.50	60	Kg 2.50	
その他植物繊維織物	57.11	30		60		
紙糸製織物	57.12	30		60		
織物類（セルロース誘導体その他人造プラスチック 浸透または塗布）	59.08	30		50		
手袋類（メリヤス編みまたはクロセ編み）	60.02	40		60		
下着類（ “ ” ） シャツ	60.04 (a)	40	1枚 10.00	60	枚 20.00	
“ “ ” その他	(b)	40	枚 5.00	60	“ 10.00	
外衣類（ “ ” ）	60.05	40		60		
メリヤス編物、クロセ編物およびこれらの製品	60.06	40		60		
男子用外衣類（No. 60.05 以外）	61.01	40		60		
女子または乳幼児用外衣類（ “ ” ）	61.02	40		60		
男子用下着（No. 60.04 以外） シャツ	61.03 (a)	40	枚 10.00	60	枚 20.00	
“ “ ” その他	(b)	40	“ 5.00	60	“ 10.00	
女子、乳幼児用下着（ “ ” ） シャツ	61.04 (a)	40	“ 10.00	60	“ 20.00	
“ “ ” その他	(b)	40	“ 5.00	60	“ 10.00	
ハンカチ	61.05	40	“ 2.00	60	“ 4.00	
ショール、スカーフ、マフラーその他これに類する もの	61.06	40		60		
ネクタイ	61.07	40		60		
女子用の衣服付属品およびトリミング	61.08	40		60		
コルセット、サスペンダー、ガーター、ブラジャー、 その他	61.09 (a)	40		60		
手袋、類（No. 60.02 以外）	61.10 (b)	40		60		
その他の衣類付属品	61.11	40		60		
ひざかけ、毛布	62.01	25		30		
リネン製品、その他の室内用品（織物）	62.02	40		60		
その他の織物製品	62.05	40		60		
はき物（本底および甲がゴムまたは人造プラスチック 製）	64.01	30		60		

分類	コード番号	旧税率			新税率		
		従価 (%)	従量 単位	税額	従価 (%)	従量 単位	税額
はき物 (本底が革, ゴム, 人造プラスチック製のもの)	64.02	10 30			60		
" (本底が木製またはコルク製のもの)	64.03	30			60		
" (本底がその他の材料製のもの)	64.04	30	足	15.00	60	足	15.00
フェルト製帽子	65.03	30	個	5.50	60	個	5.50
帽子およびその他の帽体 (組んだもの)	65.04	30	"	"	60	"	5.50
帽子 (メリヤス編み, クロセ編み)	65.05	30			60		
その他の帽子	65.06	30			60		
傘, 日よけ, 日傘	66.01	30	本	3.00	60	本	3.00
ステッキ, 杖, むち, 乗馬むち, その他	66.02	30			60		
陶磁製道路舗装用材, 炉床, 壁材 (素焼)	69.07	25			50		
" (うわぐすり使用)	69.08	25			50		
便器, 浴槽, 流し, その他陶磁製衛生用品	69.10	25			50	Kg	5.00
食卓用その他通常家庭用, 化粧用磁器	69.11		Kg	3.30	50	"	"
" 陶器, せっき, 土器	69.12		"	2.00	"	"	"
陶磁性装飾品, 備品, 家具	69.13				"	"	"
その他	69.14		"	3.30 2.20	"	"	"
ガラス鏡	70.09	30			"		
ガラス製食器その他ガラス製品 (家庭用, 事務用等)	70.13	30	個	1.00	"	個	1.00
装飾, 信号用ガラス製品	70.14	30			"		
ガラス製模造宝石類, 装飾用小物類	70.19	30			"		
貴金属製品	71.12	30			"		
金, 銀製品	71.13	30			"		
その他貴金属製品	71.14 (b)	30			"		
真珠, 宝石製品	71.15	30			"		
模造宝石細工品	71.16	30			"		
鉄鋼製の輸送, 包装用ドラム缶その他これに類する容器	73.23		Kg	0.50 1.50	30	Kg	1.50
鉄鋼製の圧縮ガスシリンダー	73.24	5			15	"	1.50
鉄鋼製ピン, ヘヤピン, カールグリッパ	73.34	30			60	"	8.00
農業, 園芸, 林業用手道具	82.01	15 20			15		
手のこぎりおよび鋸刃	82.02	15 20			15		
その他手道具類	82.04	15 20			15		
互換手工道具および機械器具	82.05	15 20			15		
10 Kg 以下のコーヒーひき, 挽肉機, ジューサー等	82.08	15			30		
ナイフ類	82.09	15			"		
ナイフの刃	82.10	"			"		
かみそりおよびその刃	82.11	"			"		
はさみおよびその刃	82.12	"			"		
その他の刃物	82.13	"			"		
スプーン, フォークその他これに類する食卓用具	82.14	"			"		
単金属製刃物の柄	82.15	"			"		
単金属製錠, 南京錠, 錠	83.01	25			"		

分 類	コード番号	旧 税 率		新 税 率	
		従価 (%)	従 量 単位 税額	従価 (%)	従 量 単位 税額
戸, 家具等の取付具と支持具	83.02	25		〃	
卑金属製の文房具とりつけ具	83.05	30		60	Kg 4.00
〃 の室内装飾品	83.06	〃		50	
〃 の照明器具およびその部品	83.07 (b)	30		50	
〃 のランプおよび照明器具およびその部品	83.09	25		30	
〃 写真機およびその部品	83.12	30		50	
エアコンディショナー	84.12	60		80	
冷凍機, 冷蔵庫	84.15 (a)	55		80	
冷凍用機器および部品	84.15 (b)	15		30	
漂白, 洗濯, 化粧仕上げ, 塗装用機械	84.40 (a)	30		80	
工作機械の部品 自動車組立用ジグおよび付属品	84.48 (a)	15		10	
その他	(b)			15	
電気式動力機械 5 kVA 以下の電気式変圧器	85.01 (a)	15		30	
その他	(b)			15	
蓄電池	85.04	30		50	
家庭用電気機器 完成品	85.06 (a)	55		60	
部品, 付属品	(b)			30	
無線電信電話装置, ラジオ, テレビ送信機器, テレビカメラ	85.15 (a)	5		5	
その他 カラーテレビ受像機	85.15 (b)(1)			80	
白黒テレビ受像機	(b)(2)		35	60	
ラジオ受信機	(b)(3)			50	
その他	(b)(4)			30	
バス, トラック 現地組立て用部品	87.02 (b)(1)	10		30	
その他 (完成車等)	(b)(2)	20		40	
バンおよびピックアップ, ジープ 現地組立用部品	(c)(1)	20		40	
その他 (完成車等)	(c)(2)	40		60	
乗用車 (定員10人以下のバスを含む) 現地組立用部品	(d)(1)	30		50	
その他 (完成車等)	(d)(2)	60		80	
その他の原動機付自動車用シャシー 現地組立用部品	87.04 (a)	20		10	
その他	(b)			20	
その他の自動車の車体	87.05	60		60	
他の自動車用部品		30			
	87.06 (c)	30		50	
自動二輪車, オートバイ, サイド・カー	87.09	30		40	
自 転 車	87.10	25		30	
オートバイ, 自転車, 病人輸送車等の部品	87.12	25		30	
幼児および病人用運搬用具およびその部品	87.13 (b)	25		30	
蓄音機, 口述筆記, レコードプレーヤー, テープレコーダーその他音声録音機, 再生機	92.11	40		50	
		30			
蓄音機用レコード	92.12 (a)(2)	40		50	
録音用テープ, ワイヤ, フィルム等	92.12 (b)	30		50	
No. 92.11 の部品, 付属品	92.13	40		50	
		30			
椅 子	94.01	30		〃	
その他の家具および部品	94.03	30		〃	
マットレス, 寝具支持物およびその他類似の詰物をした備品類	94.04	30		〃	

分 類	コード番号	旧 税 率			新 税 率		
		従価 (%)	従 量 単 位	税 額	従価 (%)	従 量 単 位	税 額
植物性材料を用いたほうき、ブラシ	96.01	30			〃		
歯ブラシ	96.02 (a)	30	本	1.10	〃	本	1.10
その他のほうき、ブラシ、モップ、ペイントローラー	96.02 (b)	30			〃		
羽毛製のちり払い	96.04	30			〃		
化粧用の白粉パフおよびパッド	96.05	30			〃		
屋外運動用具 ゴルフボール	97.06 (a)	10			10	個	2.00
その他	(b)		10				
ボタンおよびボタン成型品、飾りボタンなど	98.01	25			40		
喫煙用のパイプ、パイプの火ざらなど	98.11	30			50		
化粧用の香水および類似物用のスプレーなど	98.14	30			40		
百年以上経た古器	99.06				50		

(資料) Customs Tariff and Business Tax. 官報87巻58号 Emergency Decree on Customs Tariff

(注) ベンジンおよびその類似エンジン・オイル(コード番号27.02(a))は7月10日付大蔵省告示で旧税率に引下げられた。

6. 輸入関税率変更品目追加リスト

(税額単位はパーツ)

分 類	コード番号	正規レート			引下げレート		
		従価 (%)	従 量 単 位	税 額	従価 (%)	従 量 単 位	税 額
カーボン・ブラック等	28.03	30	Kg	2.00	10	Kg	0.40
硝酸、硫硝酸	28.09	30			10		
カルシウム・カーバイド	28.56	30			10		
酸化防止剤、ゴム硬化促進剤	29.35 (c)	30			10		
アルキルスルホン酸塩	34.02 (b)	30	Kg	6.00	10	Kg	2.00
印刷インキ用酸化防止剤、ゴム硬化促進剤および原材料	39.01 (a)	30			10		
同 上	39.02 (a)	30			10		
印刷インキ用原料	39.03 (a)	30			10		
同 上	39.04 (a)	30			10		
同 上	39.05 (a)	30			10		
同 上	39.06 (a)	30			10		
漁業用うき	39.07	50			10		
哺乳びんの吸い口	40.12	〃			30		
漁業用うき	40.14	〃			10		
同 上	40.16	〃			10		
蓄電池用金属製カバーおよびプレート	85.04	〃			30		

(出所) 官報87巻59号, 大蔵省告示。

(注) 分類には品目名のみ入れた。分類項目は資料5参照。

7. 営業税引上げ品目

分類	品目	旧税率	新税率			
(1) 商品販売	第1種	(a) 第1種(b)から第8種までの中に含まれないすべての商品	5%	7%		
	第2種	(a) 冷蔵庫, クーラー, エアコンディショナー, 送風機, 乾燥機等	} 12%	} 15%		
		(b) 洗濯機, 電気掃除機, トースター, 調理機その他電気製品, 石油またはガス燃料による製品				
	(c) 時計					
	(d) テレビ受像機, ラジオ受信機, レコードプレーヤー, テープコーダー, アンプ, スピーカー等					
	(e) 楽器					
	(f) 映画用カメラ, 通常のカメラ, 映写機, フィルム切断機, 現像, 焼付, 引伸機等					
	(g) 第2種(a)~(f)の品目の部品					
	第3種	(a) 電灯, 電気扇風機, 電気アイロン			} 10%	} 12%
	第4種	(b) 原動機付二輪車				
第5種	(a) 乗用車	} 20%			} 30%	
	(b) 定員10名以下のバス					
第5種	ウイスキー, ブランデー, ジン, ラム, ワインその他アルコール飲料 (アラック酒, ビールは除く)	25%	30%			
(4) 役務提供	第2種	バス・マッサージサービス	—	5%		

(出所) 官報87巻58号。

8. 第1回目・タイ民間貿易協力会議の共同報告

(仮訳文)

1. 昨年11月東京において開催された閣僚レベルの日タイ合同委員会の結果に従い、かつその会議で提起された目的事項を果たすために、第1回目タイ民間レベルの貿易協力委員会が1970年5月6日、7日にバンコクにおいて開催された。

2. 日本側代表団は日本の経団連によって指名され、その日タイ貿易小委員会の委員長たる江森盛久氏が団長をつとめた。一方、タイ側代表団はタイの商工会議所によって指名され、その会頭チャルーン・シーブンルアン氏が団長をつとめた。

3. 5月6日の会議において1970年の日本向けタイ側の輸出表が提出された。39品目からなる該表は、別に日本側から提出された“1970年の商品グループによる日本向けのタイ製品の輸出可能量”と照合・検討されることになった。

タイ側の表に記載された商品の大部分は、随処に若干の訂正と留保が行なわれたあと日本側の合意を得た。

4. 日本側は、生産・流通・販売の機構が十分かつ効果的に開発されない限りタイが目標数量に近い各製品の輸出を行なうことは容易でないことを表明した。タイ側は、日本側の提言を経済省に伝え考慮を求めると言明した。

5. 契約の不履行や品質不良・夾雑過多の産品が日本の輸入業者に障害を与えているとの日本側説明に対し、タイ側は今後この種の苦情はタイ国の経済省外貿貿易局または商工会議所に正式に届出られたい旨を回答した。

6. 5月6日、7日両日にわたる会議において、日本側は、たとえば大豆・綿花・タピオカ葉ペレットのような日本の買付け可能なタイ商品の開発を強調し、それらの生産と輸出において技術的な協力を提供する旨を提案した。

7. 本会議においては、日本政府が輸入を管理している品目で添付の目標表に記載されなかったもの、すなわちもち米・もち米粉・タピオカ粉・葉たばこに関する問題点と対日輸出可能性などについても若干の陳述と見解が交換された。

8. 本会議は、両国代表団による理解と協力の行き届いた精神の発揚によりきわめて親睦的な雰囲気において取り進められた。

9. 日本側の代表団が、1970年の日本向けタイ国輸出目標の達成につとめると合意したことは、日本との貿易バランス面の健全化を指向する。このことは、さらに昨年11月東京の閣僚レベル日タイ合同委員会においてタイ国政府が提唱した貿易プランないし輸出目標の方便により両国間貿易不均衡の是正を求めた目的にも適うものである。

10. 本会議は、在タイ日本人商工会議所とタイ国商工

1970年の対日タイ国輸出目標

品目	日本側原案* (トン)	タイ側原案* (トン)	タイ側修正案 (トン)	達成努力合意案 (トン)	達成努力のための条件
穀物					
メイズ	500,000	900,000	720,000	720,000	今後の交渉いかんによる。
ソルガム	15,000	40,000	40,000	40,000	供給力いかんによる。
豆類	20,000	20,000	20,000	20,000	もやし豆, その他の豆類を含む。
タピオカ・ペレット			80,000	80,000	さらに検討を要す(現在 EEC に80万トン輸出中という。FOBS45~48)
(タピオカ・チップ)	2,000	6,000	drop	drop	
(タピオカ葉ペレット)	20,000	80,000	drop	drop	
油種子・油粕					
ひまわり	34,000	34,000	34,000	34,000	供給力いかんによる。
カボックシード	40,000	70,000	40,000	40,000	
綿実					
ごま	5,000	5,000	3,500	3,500	
落花生	2,000	2,000	2,500	2,500	水分含有率が問題である。 (個別でなく併せて5万トン)
カボックシードミール/ケーキ			20,000		ただし大豆ミールはいぜん IQ制下。
綿実ミール/ケーキ	50,000	10,000	50,000	50,000	
大豆ミール		20,000			
食品					
冷凍エビ	6,000	5,000	5,000	6,000	
糖蜜	120,000	120,000	150,000	120,000	
パイナップル缶詰	200,000C/S	200,000C/S	100,000C/S	120,000C/S	Crush, Titbits を含む。
ヤングコーン缶詰	25,000C/S	100,000C/S	100,000C/S	25,000C/S	
砂糖	32,400	100,000	100,000	32,400	I. S. A. Quota の拡大を要す。
いか			850	850	日本の IQ いかんによる。
生ゴム・皮革・木材					
生ゴム	100,000	100,000	110,000	110,000	
生ゴム半加工製品	0	2,000	2,000	2,000	供給力・品質いかんによる。
原皮	700	1,000	1,200	1,000	
チーク	653M ³	653M ³	1,000M ³	1,000M ³	
寄木細工の床張材			1,200,000Ft ²	—	さらに検討を要す。
その他・木材	3,000M ³	5,000M ³	7,000M ³	7,000M ³	
角骨	4,000	13,000	10,000	10,000	骨粉の供給力いかんによる。
繊維					
ジュート, ケナフ	82,000	100,000	90,000	85,000	
シードラック, スティックラック	3,500	4,500	4,500	4,000	
カボックク繊維	500	2,000	3,000	2,000	日本の需要いかんによる。
ココナツ・コイア	1,000	1,000	2,000	2,000	日本の需要いかんによる。
絹	80,000Yd ²	80,000Yd ²	80,000Yd ²	80,000Yd ²	
コットン・リントー	2,000	2,000	2,000	2,000	供給力・品質いかんによる。
(グリセリン)	300	300	drop	drop	
鉱産物					
螢石	250,000	250,000	260,000	260,000	
錫(メタル)	1,500	1,500	1,500	1,500	
鉄鉱石	0	450,000	450,000	0	新鉱源の開発が望まれる。
タングステン	500	500	500	500	
アンチモニー	200	200	250	250	
石膏			50,000	10,000	品質いかんによる(用途別に)。
(マンガン)	20,000	40,000	drop	drop	
(貴石)	800	3,000	drop	drop	
追加品目					
生牛	0	10,000頭	10,000頭	—	口疫蹄問題に関する完全な調査を要す。
(生豚)	0	1,000頭	drop	drop	
豚肉			6,000MT	—	口疫蹄問題に関する完全な調査を要す。

(注) *は共同報告添付表に記載されていない。

政府取扱い品目	日本側原案	タイ側原案 (トン)	タイ側修正案 (トン)
タピオカ粉		120,000	120,000
もち米		80,000	80,000
もち米粉		5,000	10,000
葉タバコ		2,500	2,500
塩		32,000	drop

会議所の代表から成る合同常設委員会が結成され、タイ製品の輸出が順調かつ輸出目標に記載された数量まで取り運ぶよう綿密に追求することを合意した。タイにおける経済省および日本大使館の担当官も該委員会にアドバイザーとして協力することが懇請される。

11. 次の会議は、相互の合意する時期に東京において開催されることが了承された。

12. 本会議で採択された1970年の対日タイ国輸出目換は本報告に添付される。

9. 第3回目・タイ貿易合同委員会共同コミュニケ (要旨)

(1970年10月2日バンコックにおいて)

1. 両国代表は両国間の貿易に関する諸問題につき、会議を通じ、終始友好的かつ率直な討議を行なった。

2. 両国代表は、日・タイ間の貿易の現状について検討し、1970年におけるタイの対日輸出が望ましい傾向にあることを認めた。

両国代表はまた、タピオカ製品、葉タバコ、ジュート・ヤーン、いか、パイナップルかんづめおよびほたる石を含む特定のタイ製品の対日輸出問題ならびに粗糖および肉の日本への輸入に関する諸条件について討議を行なった。

3. 両国代表は、日・タイ協力委員会が緊密な協議を通じて、タイ製品の対日輸出増加について、着実な成果をあげつつあることに満足の意を表明した。

4. タイ側代表は、米の問題について、深い懸念を表明し、日本政府が他国に供与する食糧援助にタイ米を含めるよう要請し、また延払いなどによる日本米の輸出について、タイからの米の輸出を阻害しないよう、タイと日本間で事前に協議を行なうよう要請した。

日本側代表は、日本における米の過剰問題について説明し、タイ政府がかかるとともに延払いなどによる日本米の輸出は、発展途上諸国の米の通常の輸出を阻害しないようにすると国連食糧農業機構の余剰農産物処理原則に従って行なわれる旨述べた。

5. タイ側代表は、両国間の貿易不均衡を縮小するため、日本がタイ製品の輸入を増大するよう要請した。日

本側代表は、日本が出来るだけタイ製品の買付けを増大するため今後とも努力する旨述べた。

6. 両国代表は、タイの日本への輸出を促進する諸方策を討議した。タイ側代表は、日本のタイ製品の輸入を増加するために、両国の関係業界の間で、タイの輸出目標のリストに記載されている製品に関する取決めが結ばれることを提案した。

日本側代表は、かかる取決めを結ぶことを可能ならしめる幾多の前提条件を指摘し、かつ関係法令に言及しつつ、日本国政府は、日本の関係業界に対し、タイ側より提案が提示された場合には、双方にとって満足すべき成果を達成するため、タイ側提案について、タイ側関係業界と討議するよう勧奨すること。

7. タイ側代表は、日本国政府に対し、タイ製品の輸出を促進するため、農業開発に対し、技術および資金援助を供与するよう要望するとともに、日本側代表に対し、タイ政府が現在、無償の商品援助を含め、特定商品に関する包括的な計画を準備していることを通報した。

日本側代表はタイ製品の競争力およびタイの輸出力を増すため、日本は今後とも引き続き技術協力を行なう用意がある旨述べるとともに、包括的な計画がタイ側から提出された際には日本はそれを検討し、タイ政府と協議する用意があることを確認した。

8. タイ側代表は、輸出可能な一次産品および工業製品ならびに今後5年ないし10年にわたる生産および輸出計画について研究を行なうため、日本がタイ政府に対し技術協力を供与することを要請した。

日本側代表は、正式の要請がなされる際には、タイ側代表の要請をしかるべく考慮する旨述べた。

9. タイ側代表の要望により、別途、両国海運当局要員間の会合が開催され、両国間の海運諸問題について討議が行なわれた。また、両国海運当局者は、タイの海運の発展に資するための日本のタイに対する技術協力の問題についても意見の交換を行なった。

10 タイの領土とタイ軍を利用してラオスを侵略—— ラオス愛国戦線党、米帝を非難

(北京1月20日発新華社—中国通信)

ラオス愛国戦線党中央委員会は最近、米国がタイの領土とタイ反動軍隊を利用してラオス侵略戦争を強化していることについて覚書を発表し、次のように指摘した。

米国はタイをその新植民地と軍事基地に変えようとして尽力する一方、タイの領土と反動軍隊を利用して、ラオスに対する侵略戦争を強化している。

米—タイ反動派が進めている罪悪活動はいまやきわめて明らかなものになっている。米空軍基地はいまでは

すでにタイの全領土に散らばっている。そのうちの一部の基地は、米国のラオスに対する侵略戦争に直接奉仕している。(米国が長期にわたって多数の航空機を繰り出してラオスの解放区に爆撃を加えている事実を列挙して) これらの航空機は、大部分がタイから発進したものである。米大統領ニクソンも先頃、こうした否めない事実を前に、ラオスで「米国が大規模な空中活動を行なっている」ことを認めざるを得なかった。

米国はまたタイの作戦部隊をラオスに派遣して、米国が直接指揮をとっている戦争に参加させている。1964年以来、タイのパイロットはT28爆撃機に搭乗して、米空軍とともにラオス解放区を爆撃し、多数が打ち落とされている。ラオスの愛国的軍民に捕虜にされたタイ空軍パイロットは、かれらの侵略活動を自供している。1969年のはじめから、タイ当局は作戦部隊を大規模にラオスに送り込み、ビエンチャン右派軍とともにラオス愛国戦線党と愛国中立勢力が支配しているジャール平原、シエンクアン地区に攻撃をしかけている。タイ軍隊と米国に育成された「特殊部隊」は行く先々で人民を虐殺し、人民の財産を略奪している。

米帝国主義はタイの空軍基地とタイの戦闘部隊を使用すると同時に、タイに多くの戦略道路を建設して、ラオスに作戦物資と軍隊を輸送している。上に述べたこれらの事実は、タイがすでにラオスに対する侵略戦争を發動する米国の跳躍台と後方基地になっていることを示している。

ラオス愛国戦線党中央は米国がタイの領土と作戦部隊を利用して、ラオスに侵略を進めていることをここにふたたび厳しく非難するとともに、タイ反動当局に、かれらがラオス人民とタイ人民からのしかるべき懲罰を受けずには決してすまないものであることを厳しく警告する。

ラオス愛国戦線党と全ラオス人民は自己の神聖な祖国を守り、犯すべからざる自衛の権利を維持する義務を履行するため、米国とその手先きどもがしかけている侵略戦争を打ち破り、戦争犯罪人にその血の償いをさせる決意を固めている。

11 米帝のカンボジア侵入を糾弾し、王国民族団結政府を支持——タイ共産党が声明

(北京 5月12日発新華社＝中国通信)

タイ共産党は6日、米帝が出兵してカンボジアに侵入したことを非難するとともに、カンボジア民族団結政府が支持する声明を発表した。声明は全文次のようにのべている。

1970年4月30日、米帝国主義の頭目ニクソンは臆面も

なく、かれがすでに米軍と南ベトナムかいらい軍にカンボジア侵入を命令したことを明らかにした。米軍と南ベトナムかいらい軍が大挙してカンボジアに侵入すると同時に、米帝国主義の飛行機もベトナム民主共和国のクアンビン、ゲアン両省に野蛮な爆撃を加えた。これはいま一度の重大な新たな軍事冒険であり、また侵略戦争をインドシナ全域に拡大する行動でもある。

タイ共産党とタイ人民は、米帝国主義のこの気ちがいじみた罪悪行為を断固糾弾する。タイ人民は兄弟のカンボジア、ラオスおよびベトナム人民を意のままに威圧し、侵略し、虐殺する米帝国主義強盗の非道横暴さを絶対に許さない。

ニクソンのこの気違いじみた冒険的侵略行動は、かれがおおいかすことができなくなった仮面を自らかなぐりすてたことを意味する。このことは、米帝国主義のいわゆる「撤兵」にしる、「ベトナム戦争終結」にしる、「和平交渉」にしる、いずれも全世界の人民をあざむき、それによってかれらの侵略政策と戦争政策におおいかすものであることをいま一度実証している。

ひたすら米帝国主義と結託し、カンボジアに干渉と侵略を行なっているタノム売国集団は、ロン・ノル＝シリク・マタク・ファッシュョ集団を露骨に支持している。米国がカンボジアに出兵・侵入した時も、かれらはただちにそれを支持した。さらに重大なことは、かれはタイ軍隊の出兵を準備し、かれらがベトナムやラオスで行なっているように、米国を助けてカンボジア人民を虐殺しようとしていることである。かれらは両手をタイ人民とインドシナ人民の鮮血で染めた死刑執行人である。タイ人民とインドシナ人民は必ずかれらに懲罰を加えるであろう。

米帝国主義が直接カンボジアに出兵・侵略しても、カンボジアにおけるその召使いを救い出すことはできないし、インドシナにおける米帝国主義の破局を変えることもできない。反対に、米帝国主義は覆滅の深淵におちこみ抜け出すことができないであろう。カンボジア、ラオス、ベトナム人民はさらに団結を強め力を合せて、米帝国主義と断固闘争を行なうであろう。

米帝国主義は急激に悪化する局面を救うため、けん命になって各種の国際組織や会議を利用して、カンボジアに干渉している。ソ修裏切り者集団もこのために米帝国主義と公然と結託している。ソ修は国連代表マリクに新しいジュネーブ会議を召集するようにわめきたてさせ、それによってカンボジアに干渉し、ロン・ノル＝シリク・マタク売国集団の支配を「合法化」しようとしている。現在に至るまで、ソ修政府はロン・ノル＝シリク・マタク・ファッシュョ集団を名指して非難することさえできな

い。このように、ソ連修正主義集団は全世界にいま一度その反革命の醜い姿を赤裸々に暴露した。全世界人民はすでに、米帝国主義、ソ連修正主義およびこの問題について米帝国主義と結託している反動派の罪悪陰謀を非難し、反対している。

インドシナ人民首脳会議は今年の4月24日から25日にかけて開催された。会議は反米救国闘争の鮮明な旗じるしを高くかかげ、武装闘争の正しい方向を堅持した。今年の5月5日、正式成立を宣言したカンボジア国家元首ノロドム・シアヌーク殿下を議長とするカンブチア民族統一戦線指導下のカンボジア王国民族団結政府は、全カンボジアの革命的人民との団結を堅持し、米帝国主義の侵略に反対し、米帝国主義の下僕ロン・ノル＝シリク・マタク反動ファッショ売国集団の支配に反対してたたかっている。これは、米帝国主義に反対するカンボジア人民、インドシナ人民の闘争を新しい段階におし上げた。それは、米帝国主義に反対する全世界人民の共同の闘争に有利であり、タイ人民の革命闘争にも直接有利である。

タイ共産党はインドシナ人民首脳会議とカンボジア王国民族団結政府を全力をあげて支持するとともに、全インドシナ人民と協力して、米強盗をインドシナ半島から追い出し、すべての米帝国主義の下僕反動売国支配をくつがえすであろう。

愛國の同胞たち、米帝国主義はいま内外ともに孤立した状態に陥っている。米国では、ニクソンに反対する闘争が激烈に、大規模に、広はんにくりひろげられている。現在、カンボジア人民はノロドム・シアヌーク殿下の呼びかけにこたえ、武器を手に、カンボジア全域で米帝国主義、ロン・ノル＝シリク・マタク集団と激烈な闘争をくりひろげている。目下のインドシナ情勢はかつていかなるときにもまして、われわれの革命闘争に有利である。米帝国主義とタノム売国集団の覆滅の日はもうそう遠くない。われわれは一段と固く団結し、われわれの兄弟のインドシナ人民との団結を強化し、協力を密にし、広はんわれわれの闘争をくりひろげ、人民戦争を全国におしひろめ、敵に激烈な攻撃をかけ、革命の烈火のなかで米強盗とその下僕を消滅しよう。

12 タノム集団のカンボジア派兵を非難——「タイ人民の声」放送

(北京6月3日発新華社＝中国通信)

「タイ人民の声」放送は2日論評を発表し、タノム＝プラパート集団のカンボジア派兵・侵入の決定は、米帝国主義のインドシナ侵略戦争拡大に奉仕する重大な罪悪行為である、と厳しく非難した。

6月1日、米帝の下僕タノム＝プラパート集団はカンボジアへの派兵・侵入を公然と発表し、さらにタイ海軍が戦艦を派遣してカンボジア領海に侵入することを命令した。これは米帝のカンボジアへ侵略し戦争をインドシナ全域へ拡大する陰謀に奉仕するタノム＝プラパート集団の新たな罪悪行為である。

タイ人民はタノム＝プラパート集団によるカンボジアへの派兵・侵略に断固反対し、かれらにしかるべき懲罰を与えるであろう。

米帝のラオス、ベトナム侵略に積極的に奉仕するタノム＝プラパート集団は、いままたカンボジアへの派兵・侵略を行なうことによって、かれらが米帝のインドシナ侵略に奉仕する忠実な手先であることをはっきりと裏付けたのである。かれらは誰はばかることなくインドシナ三國人民に敵対することによって、団結したインドシナ三國人民の抵抗としかるべき懲罰にあうであろう。タノム＝プラパート集団のこの罪悪行為は、必ず世界各国人民の強い非難と反対にあうであろう。(中略)

タイ人民とカンボジア、ラオス、ベトナム人民は共同の運命にあり、共同の敵—米帝国主義とその手先をもっている。共同で米帝国主義とその手先を打負かすためタイ人民は、「カンボジア人民、ラオス人民、ベトナム人民といっそうかたく団結し、闘争を堅持し、米＝タノム集団に猛攻をあげせ、持久的な人民戦争を堅持して、最後には必ずタノム集団の売国反動支配をつきくずし、米強盗を全部タイから追い出す」というタイ共産党の呼びかけに断固としてこたえるものである。

13 米＝タノム集団に打撃を与えよう——タイ共産党がアピール発表

(北京7月18日発新華社＝中国通信)

16日の「タイ人民の声」放送の報道によるとタイ共産党中央委員会は去る10日アピールを発表し、タイ人民に団結して、米＝タノム集団に断固として打撃を与えるよう呼びかけた。

米帝国主義はカンボジアに派兵・侵入したあと、わずかな時間に、重大な敗北と損害を受け、また全世界の正義の人民の非難と反対にあい、とくに米国の全人民のすさまじい反対にあい、しばらくカンボジアから米軍を撤退させざるを得なかった。しかし、米帝国主義の「撤兵」はペテンにしか過ぎず、かれらは一方ではカンボジアに引き続いて猛烈な爆撃と砲撃を加え、もう一方でニクソンの「アジア人同士を戦わせる」政策にしたがって、タイと南ベトナムの反動派に引き続いてカンボジア侵入を命じている。タノム＝プラパート売国集団はひたすら米帝国主義のために奉仕し、タイ軍を米帝の雇い兵として

派遣している。

タノム＝プラパート反動政府はある期間ひそかに軍隊をカンボジアに派遣して干渉と侵略を行なったあと、いままた南ベトナム反動軍とともに兄弟のカンボジア人民を虐殺し、ロン・ノル＝シリク・マタク売国集団を支援するために公然と大軍をカンボジアに進撃させる準備を整えている。これは、インドシナ侵略戦争を拡大するその主人米帝国主義のためになりふりかまわず奉仕する売国的な罪悪行為である。

タノム＝プラパート反動政府は多額の金をしぼりとしてカンボジア侵略戦争を進め、米帝国主義に奉仕するため、突然多額の増税をかけ、重大な経済的混乱を引き起こし、全国人民、まず何よりも勤労人民を飢餓と貧困と苦しみの中にたたき込んだ。タノム＝プラパート反動政府は、いわゆる「共産党」を逮捕、弾圧するという名目で、軍隊・警察に警備を命じ、広く緊張した情勢を作りだし、こうして人民におどしをかけ、人民が売国的で国をあやまるかれらの行動に反対するのを阻止しようとして、タイ全国をいっそうファッショ・テロの中におとしられている。

タノム＝プラパート集団はこともあろうにこの罪悪的な仕事をやっているが、これはかれらの強さを示すものではなく、またこれによってかれらの日ましに衰えて行く運命を救うこともできない。それどころか、逆に米帝国主義に奉仕するかれらの売国的正体を暴露するものであり、かれらのもろい本質と解決できない困難、多種の矛盾をはっきりとさらけ出したものである。かれらのこの罪悪的行為は、タイ人民の願望に反するものでありタイ人民の一段とはげしい反対にあうであろう。

いま、敵はその罪悪的行動によって、これまでにない困難と孤立した状況に陥っており、いたるところで人民の反対にあい、打撃を受けている。タイ共産党は、人民戦争を拡大し計画的に、またいっそう多く積極的に敵に攻撃をかけ、いっそう多く敵をせん滅し、根拠地と人民の地方政権を拡大・強化し、いま米帝とその手先に猛攻をかけているインドシナ三国人民ならびにアジア人民の戦いと協力し、米帝とその手先の末日の到来を早めるよう人民解放軍の指揮員、戦闘員、遊撃隊員、民兵に呼びかける。

毛沢東思想の偉大な赤旗をいっそう高くかかげ、かたく団結し、全国の愛国的で民主主義を愛する人民といっそう緊密かつ広範に団結し、人民戦争を断固として徹底的にやりとげるようタイ共産党員全員に要求する。

14 革命武装闘争こそ正しい道——「タイ人民の声」放送が論評

(北京 8 月 5 日 発新華社＝中国通信)

「タイ人民の声」放送は 4 日論評を発表、タイ農民の唯一の正しい道は、タイ共産党の指導の下に革命武装闘争を堅持することであると指摘し、次のように述べた。

米帝国主義の占領下とタノム＝プラパート集団の支配下にあるタイ農民は、帝国主義、封建主義、官僚主義の三重の抑圧と搾取を受けており、農民の生活は日ましに貧困化しており、土地の大部分は封建地主とタノム＝プラパート集団の手中にあり、ほとんどの農民には土地がなく、高い地代、利子や過酷な搾取を受けている。農民がもっているわずかな土地も、時にはタノム＝プラパート集団に占領され、軍事基地や戦略道路にされてしまい、多くの農民には帰るべき家がない有様である。また、タノム＝プラパート集団は武力で反抗する農民に野蛮な弾圧を加えたり、逮捕したりしている。

タノム＝プラパート集団は軍隊、警察を掌握し、裁判所と監獄を人民弾圧の道具にしている。もしも、農民やその他の勤労人民が銃をもって米＝タノム集団の反動政権をうち倒さなければ、また、銃をもって人民弾圧の道具をうち砕かなければ、かれらはその残酷な封建的な抑圧と搾取から逃れることはできない。

タイ共産党はタイ人民の闘争の経験を総括して次のように指摘している。つまり、武装闘争は米帝を追い出し、タノム＝プラパート集団をくつがえす唯一の道であり、国家の真の独立、民主をかちとり、人民の生活を改善する唯一の道である、という総括である。またタイ農民は、完全武装した敵に対し、武装力をもってのみこれにうちかつことができ、鉄砲で支配している反動政権に対して、鉄砲をもって反動支配をくつがえすことができる。人民の政権は鉄砲にたよってのみうち立てることができるということと一段と認識している。したがって、タイ共産党指導下の農民武装闘争は、全国の広範な農村で急速に発展している。

全国各地の人民武装闘争の勝利の励ましの下、タイの農民は人民武装勢力の隊列に広範で積極的な支持と参加を行なっている。農民大衆の幅広い全面的な支持と参加を得たため、農民を主とした人民武装部隊はいっそう発展しており、戦えば戦うほど強大になっている。一部の地方ではすでに、人民の革命政権が樹立されている。これらの解放区では、農民たちは十分の政治権利を持っており、自分で自分の運命を握り、生活も徐々に改善され、敵はもはや、勝手気ままに人民を、抑圧、搾取、略奪、虐殺できなくなった。

労働者階級、全国の愛国的な、民主主義を愛する人民

との緊密な団結を強化し、タイ共産党の指導の下に断固武装闘争をおし進め、米＝タノム集団の反動政権を打ち倒し、人民の革命政権を打ち立てることが、タイ農民の唯一の正しい道である。

15 タイ人民の武装闘争、輝かしい勝利をおさめる —— 5年間に敵5,000人以上をせん滅

(北京 8月6日 発新華社＝中国通信)

新華社記者報道、タイ人民武装力はタイ共産党の指導のもとに、農村で都市を包囲し、武力で国家権力を奪取する道に沿って前進し、偉大な勝利をかちとった。5年来、革命武装闘争の烈火はタイでますます勢いよく燃え上がり、人民武装力は戦いの中で成長し、強大になり、米侵略者とその手先タノム＝プラパート売国集団に痛烈な打撃を与えている。タイ人民の武装闘争は、インドシナ人民と東南アジア各国人民の反帝闘争を力強く支援している。

「小さな火花も広野を焼きつくす」タイの非常にすばらしい革命情勢は、まさにこのように勝利のうちに発展している。タイ共産党がタイ人民を指導してタイ東北部パン山地区で革命武装闘争を繰り広げてから、すでに5年になる。年来、革命武装闘争の小さな火花は、タイの広大な地区に急速に燃えひろがっている。米＝タノム集団が大量の軍隊・警察をくり出し、飛行機、戦車、大砲、ナバム弾などの近代兵器を使って、タイ各地の人民武装力に対して間断なく大規模な「包囲討伐」を行なったにもかかわらず、すべて恥ずべき失敗にあっていて、人民武装力は米＝タイ反動派との激烈な戦いの中で、戦えば戦うほど強くなり、たえず敵の武器を奪って自分を装備している。現在、人民武装力はたえず大量の敵をせん滅しており、人民武装力の作戦活動は、タイの東北部、北部、中部、南部の広範な山間地区と農村におよび、一部の地方では根拠地と遊撃地区がうち立てられている。タイ全国71県の528郡、24支郡のうち、すでに36県の130余りの郡で広く武装闘争が繰りひろげられている。

タイ人民武装力は広範な人民大衆の支持のもとに、人民戦争の威力を発揮して、遊撃戦を幅広く展開し、機智に富んだ戦略・戦術を運用して、大量の敵兵力を消滅している。大まかな統計によると、ここ5年の間に、タイ各地の人民武装力は米＝タイ反動派の軍隊・警官計5000人以上（米侵略軍多数を含む）をせん滅、各種の米国製飛行機80余機を撃墜破、大量の武器弾薬と軍用物資を捕獲した。今年上半期に、タイ各地の人民武装力は敵 600

人余りをせん滅し、米国製ヘリコプター32機を撃墜破した。タイ北部の人民武装力は、上半期にナン県、ペチャブーン県、ピッサヌローク県、ターク県の地区で、米＝タイ反動派の軍隊・警官による大規模な軍事「包囲討伐」をたて続けに何度も粉碎し、敵の狂気じみた攻撃をうち破るとともに、主動的に敵を攻撃し、反動軍隊・警官400人近くをせん滅し、敵機20機を撃墜・撃破し、さらにカンペンベト県に新しい戦場を切り開いた。タイ南部で、人民武装力はたえず戦闘を強化し、敵をひん繁に主動的に攻撃して、きわだった戦果をあげている。最近、ソククラ、ヤラー、パットルン、スラーターニー、ナラティワート、ナコンシータマラートなどの県で、人民武装力はタノム集団の警官パトロール隊に勇敢に待ち伏せ攻撃を加えて、タノム集団の「国境パトロール警察」の拠点を破壊し、敵に多大な死傷者を出させ、さらに敵の武器多数を捕獲した。東北部と中部で戦っている人民武装力も、大きな勝利をかちとった。

インドシナ三国人民の抗米救国闘争の偉大な勝利は、タイ人民の革命武装闘争の発展を大いに励まし促した。タイ人民の革命武装闘争が勝利のうちに発展していることはまた、インドシナ三国人民の抗米救国闘争を力強く支援している。

タイ人民武装力は、タイ共産党の「カンボジア人民、ラオス人民、ベトナム人民と一層緊密に団結し、闘争を堅持し、米＝タノム集団に痛烈な打撃を与えよう」というおごそかな呼びかけにこたえて、ラオス、カンボジア国境に近いサコンナコーン、ウボン、チエンライ、ピッサヌローク、ペチャブーン、ルーイ、カラシン、ブリラム県など広大な地区で幅広く活動を進め、4、5月の2カ月間に敵200人近くをせん滅し、敵機多数を撃墜撃破した。

米＝タノム集団がタイ領土を利用してロン・ノル＝シリク・マタク売国集団に武器弾薬および侵略軍を送り込む罪惡的な計画に打撃を与えるため、タイ人民武装力はラオスとカンボジア国境に近い各県とメコン川沿岸地区で敵の軍事輸送網を破壊し、敵の保線隊を襲撃するなど一連の勝利をおさめた。ラオスと国境を接するナコンパノム県では、人民武装力が敵の戦略道路橋8つを焼き払った。人民武装力はまたナン県で建設中の戦略道路上の保線警官を襲撃して10人を殺し、3人を負傷させた。人民武装力がたえず主動的に出撃するため、米＝タノム集団がタイ北部地区で建設を急いでいる何本かの戦略道路の工事は中止のやむなきに至っている。

16. 1969年11月～1970年11月に施行されたおもな法令

公布日	法令名	おもな内容または改正の理由	備考
11. 7	輸出規制勅令第30号	鉄板、棒鉄など輸出許可制	官報第86巻97号
12. 2	政党登録に関する内務省告示	愛国党	第109号
1970年			
1. 6	タイ、ビルマ航空協定	1969年8月29日批准	第87巻第2号
1. 6	輸入に関する経済省告示 第53号	P ₂ O ₅ 、K ₂ O が6%以下の窒素肥料、輸入許可制	第2号
2. 10	最低米価保証価格に関する総理府告示	前年米価に据置	第11号
2. 10	投資奨励委員会告示 第58号	業種、製氷業廃止	第11号
2. 25	1970年度支出法		第15号
3. 10	経済省告示 第11号	砂糖輸出許可制	第20号
"	経済省告示 第12号	糯米輸出自由化	第20号
3. 24	内務省告示	1969年末人口登録、3452万人	第25号
4. 3	輸出規制勅令 第31号	アルミ輸出許可制	第30号
4. 8	輸入に関する経済省告示 第54号	ガスボンベ輸入許可制	第32号
5. 26	タイ、ブルガリア通商協定		第46号
	タイ、ルーマニア "		第51号
	タイ、イラン "		
6. 23	投資奨励委員会告示 第60号	C業種、植物油搾油業追加	第54号
	" 第61号	内航船の規模変更	"
6. 30	緊急勅令 第23号		第58号
	1. 関税引上げ	229 品目	
	2. 歳入法改正 第2号		
	3. 酒法 第2号		
	4. 飲料税		
	5. 国内産セメント税		
	6. 国内産、石油、石油製品税		
7. 10	歳入法による勅令 第35号	セメント、石油製品事業税引下げ	第61号
7. 11	投資奨励委員会告示 第62号	C業種、追加農産物加工業	第62号
	第63号	ガラス繊維	"
8. 11	共産活動防止法による内務省告示	立入禁止地域 ノンカイ県グンガーン郡 コークゴーン村、ノーンデューン村	第75号
8. 18	上院議員補充任命勅令		第77号
9. 8	投資奨励委員会告示 第64号	C業種追加畜産業(牛) (水牛)	第85号
	輸入に関する経済省告示 第55号	クラフト紙輸入許可制	第85号
10. 7	関税引上等緊急勅令承認法		第93号
	輸入に関する経済省告示 第56号	タイヤ、ガス・ボンベ輸入許可制廃止	第93号
11. 3	輸入に関する経済省告示 第57号	重油、輸入許可制	第103号

主 要 統 計

第1表 マネー・サプライ

第2表 貿易収支

第3表 金、外貨準備高

第4表 国際収支表

第5表 主要輸出商品 (量)

第6表 主要輸出商品 (金額)

第7表 輸入統計

第8表 為替レート (商業銀行単純平均為替相場, 期末)

第9表 源泉別財政収入

第10表 支出別財政支出

第11表 主要工業生産

第12表 主要農産物生産高

第13表 バンコク市卸売物価指数

第14表 卸売物価の推移 (55品目)

第15表 バンコク・トンブリ市消費者物価指数

第16表 県別人口統計

第1表 マネー・サプライ (単位 100万バーツ)

	現金流通通貨	預金流通通貨	マネー・ サプライ
1961年	6,511.7	4,563.7	11,075.4
1962年	6,573.4	4,519.9	11,093.3
1963年	6,703.5	5,177.5	11,881.0
1964年	7,290.2	5,628.8	12,919.0
1965年	8,180.7	6,151.4	14,332.1
1966年	9,438.4	7,219.4	16,657.8
1967年	9,910.9	7,963.2	17,874.1
1968年	10,691.1	8,714.3	19,405.1
1969年	11,010.4	9,292.3	20,302.7
1970年 1月	11,247.4	9,251.5	20,498.9
2月	11,799.5	9,139.5	20,939.0
3月	11,352.1	9,324.9	20,677.0
4月	11,227.6	9,155.5	20,383.1
5月	10,933.3	9,349.1	20,282.4
6月	10,470.0	9,082.0	19,552.0

(出所) Bank of Thailand Monthly Bulletin Sep. 1970

第2表 貿易収支 (単位 100万バーツ)

	輸出 (f. o. b.)	輸入 (c. i. f.)	貿易収支
1960年	8,614	9,622	-1,008
1961年	9,997	10,287	-290
1962年	9,529	11,504	-1,975
1963年	9,676	12,803	-3,127
1964年	12,339	14,253	-1,914
1965年	12,941	15,433	-2,492
1966年	14,099	18,504	-4,405
1967年	14,166	22,188	-8,022
1968年	13,679	24,103	-10,424
1969年	14,792	25,891	-11,099
1970年 (1~6月)	7,404	13,291	-5,887

(出所) Bank of Thailand Monthly Bulletin Sep. 1970

(注) 軍物資を除く。

第3表 金、外貨準備高 (単位 100万ドル)

	金	IMF 払い込み	外貨	計	市中 銀行	合計
1961年	104	11	339	454	-21	432
1962年	104	11	408	523	-28	495
1963年	104	11	461	576	-36	540
1964年	104	11	545	660	-51	609
1965年	96	19	624	739	-48	691
1966年	92	24	808	924	-74	850
1967年	92	24	893	1,008	-108	900
1968年	92	24	905	1,021	-99	922
1969年	92	24	869	985	-111	874
1970年 1月	92	24	877	993	-116	877
2月	92	24	892	1,008	-122	886
3月	92	24	897	1,013	-132	881
4月	92	24	878	994	-122	872
5月	92	24	873	989	-115	874
6月	92	24	862	978	-137	841
7月	92	24	851	967	-143	824

(出所) Bank of Thailand Monthly Bulletin Sep. 1970

第4表 国際収支表

(単位 100万バーツ)

	1966	1967	1968	1969 ¹⁾
A. 商品				
1. 輸出 f.o.b.	13,817.2	13,808.1	13,227.6	14,390.0
2. 輸入 c.i.f. ²⁾	-18,172.0	-21,813.3	-23,645.8	-25,320.0
3. 非貨幣用金	-124.6	-145.0	-231.8	-140.0
4. 貿易収支	-4,479.4	-8,150.2	-10,650.0	-11,070.0
B. サービス				
1. 受取り	6,200.3	8,532.9	9,421.2	9,101.0
1.1 貨物運賃および保険	511.3	541.0	397.3	276.0
1.2 その他運輸	175.7	230.7	182.5	208.0
1.3 旅行	832.3	1,281.7	1,417.2	1,485.0
1.4 投資収益	675.6	942.6	1,052.5	1,285.0
1.5 政府取引	3,557.2	4,908.6	5,621.8	5,042.0
軍事サービス	(2,584.1)	(4,113.9)	(4,920.7)	(4,444.0)
その他政府サービス	(973.1)	(794.7)	(701.1)	(598.0)
1.6 その他サービス	448.2	628.3	749.9	805.0
2. 支払	-2,093.2	-2,619.8	-3,272.7	-3,530.0
2.1 貨物運賃および保険	-172.5	-143.9	-167.6	-142.0
2.2 その他運輸	-100.6	-76.2	-115.4	-121.0
2.3 旅行	-565.7	-785.3	-1,035.6	-1,071.0
2.4 投資収益	-683.8	-775.1	-780.3	-1,059.0
2.5 政府取引	-194.4	-289.9	-527.6	-482.0
2.6 その他サービス	-376.2	-549.4	-646.2	-655.0
3. 貿易外収支	4,107.1	5,913.1	6,148.5	5,571.0
經常収支	-372.3	-2,237.1	-4,501.5	-5,499.0
C. 移転収支	982.7	1,198.2	1,547.5	1,250.0
1. 民間	216.3	173.8	140.4	89.0
1.1 流入	288.4	264.3	241.2	217.0
1.2 流出	-72.1	-90.5	-100.8	-128.0
2. 政府	766.4	1,024.4	1,407.1	1,161.0
2.1 米國贈与	438.8	799.6	1,172.4	913.0
2.2 その他外國の贈与	276.5	190.0	159.7	89.0
2.3 特別円	58.2	58.2	58.2	150.0
2.4 UNICEF その他への米贈与	-2.9	-3.1	-0.1	—
2.5 その他	-4.2	-20.3	16.9	9.0
經常収支および移転収支計	610.4	-1,038.9	-2,954.0	-4,249.0
D. 資本取引 (H以外)	1,364.2	2,173.3	2,321.0	2,565.0
1. 直接投資	541.3	755.1	1,217.4	1,080.0
2. その他民間長期				
2.1 政府企業への借款, 債権	-237.3	-270.1	-296.4	-198.0
引出し	221.8	293.6	319.0	299.0
返済	-459.1	-563.7	-615.4	-497.0
2.2 民間企業への借款	358.9	1,058.8	658.4	1,232.0
引出し	1,349.7	2,271.4	2,389.8	3,654.0
返済	-990.8	-1,212.6	-1,731.4	-2,422.0
2.3 有価証券	46.4	114.4	99.1	104.0
2.4 その他	3.6	—	-4.0	—
3. その他民間短期	358.3	68.8	95.7	87.0

3.1 貿易信用	358.0	66.7	95.7	87.0
3.2 その他	0.3	2.1	—	—
4. 政府				
4.1 借款	361.5	482.2	604.5	259.0
引出し	411.1	544.4	746.4	807.0
返済	-49.6	-62.2	-141.9	-548.0
4.2 長期資産	-142.3	-41.7	-45.9	-42.0
4.3 IBRD. IDA. ABD への負債	85.5	8.2	8.2	41.0
4.4 輸入信用等	-11.7	-2.4	-16.0	2.0
E. 合計 (A~D)	1,974.6	1,134.4	-633.0	-1,684.0
F. 誤差脱漏	1,312.7	139.1	1,080.0	686.2
G. 総合収支	3,287.3	1,273.5	447.0	-997.8
H. 金融勘定	-3,287.3	-1,273.5	-447.0	997.8

(出所) Bank of Thailand Monthly Bulletin Sep. 1970

- (注) 1) 推定値。
2) 軍事物資の輸入は除く。

第5表 主要輸出商品 (量)

(単位 1,000メートル・トン)

	米	ゴム	錫	メイズ	ケナフ・ ジュート
1961年	1,576	184.6	18.1	567.2	143.5
1962年	1,271	194.2	19.8	472.4	237.9
1963年	1,418	186.9	22.0	744.0	125.8
1964年	1,896	217.0	22.3	1,115.0	162.1
1965年	1,895	210.9	20.5	804.4	317.0
1966年	1,508	202.5	18.9	1,218.5	473.3
1967年	1,482	211.1	27.1	1,090.8	317.1
1968年	1,068	252.2	24.0	1,480.8	289.5
1969年	1,023	277.1	23.4	1,471.7	254.1
1970年 1月	131.0	29.3	1.9	191.3	25.8
2月	108.1	15.7	1.6	76.9	25.8

(出所) Bank of Thailand Monthly Bulletin Sep. 1970

第6表 主要輸出商品 (金額) (単位 100万バーツ)

	米	ゴム	錫	メイズ	ケナフ・ ジュート
1961年	3,598	2,130	617	597	626
1962年	3,240	2,112	685	502	579
1963年	3,424	1,903	741	828	358
1964年	4,389	2,060	962	1,346	495
1965年	4,334	1,999	1,166	969	1,102
1966年	4,001	1,861	1,316	1,520	1,614
1967年	4,653	1,574	1,822	1,355	866
1968年	3,775	1,816	1,510	1,556	674
1969年	2,938	2,664	1,631	1,671	776
1970年 1月	330	274	147	225	65
2月	277	147	122	96	72

(出所) Bank of Thailand Monthly Bulletin Sep. 1970

第7表 輸入統計

(単位 100万バーツ)

	1965年	1966年	1967年	1968年	1969年	1970年 (1~3月)
I 消費財	4,163	4,714	5,335	5,323	5,874	1,564
A 非耐久	2,919	3,223	3,559	3,443	3,615	944
B 耐久	1,244	1,491	1,776	1,880	2,259	620
II 中間製品・原材料	3,210	3,941	4,737	5,086	5,800	1,589
A 主として消費財	2,128	2,552	2,991	3,207	3,686	928
B 主として資本財	1,082	1,389	1,786	1,879	2,114	661
III 資本財	4,775	5,701	7,543	8,339	9,194	2,238
IV その他	3,285	4,148	4,573	5,355	5,023	1,216

(出所) Bank of Thailand Monthly Bulletin Sep. 1970

第8表 為替レート (商業銀行
単純平均為替相場, 期末)

(単位 バーツ)

	買相場	売相場
1965年	20.65	20.83
1966年	20.57	20.75
1967年	20.62	20.80
1968年	20.67	20.85
1969年 3月	20.67	20.85
6月	20.82	21.00
9月	20.825	"
12月	20.825	"
1970年 1月	"	"
2月	"	"
3月	"	"
4月	"	"
5月	"	"
6月	"	"
7月	"	"
8月	"	"

(出所) Bank of Thailand Monthly Bulletin Sep. 1970.

第9表 源泉別財政収入

(単位 100万バーツ)

	収入 合計	租			税		販売および 手数料	国 営 企 業	そ の 他
		所得税	輸入税	輸出税	営業税	その他租税			
1960年	6,777	582(7.79)	2,061(30.41)	1,233(18.19)	552(8.15)	1,774(26.18)	228(3.36)	150(2.21)	197(2.91)
1961年	7,449	662(8.89)	2,360(31.68)	1,277(17.14)	778(10.44)	1,790(24.03)	208(2.79)	158(2.12)	215(2.89)
1962年	8,002	728(9.10)	2,521(31.50)	1,098(13.72)	1,447(18.08)	1,641(20.51)	231(2.89)	178(2.22)	158(1.97)
1963年	8,819	792(8.98)	2,780(31.52)	1,164(13.20)	1,527(17.31)	1,797(20.38)	252(2.86)	313(3.55)	194(2.20)
1964年	9,957	894(8.98)	2,840(28.52)	1,609(16.16)	1,795(18.03)	2,159(21.68)	275(2.76)	128(1.29)	257(2.58)
1965年	11,344	1,134(10.00)	2,830(24.95)	1,570(13.84)	2,039(17.97)	2,814(24.81)	328(2.89)	232(2.05)	397(3.50)
1966年	12,901	1,293(10.02)	3,496(27.10)	1,361(10.55)	2,505(19.42)	3,189(24.72)	354(2.74)	284(2.20)	419(3.25)
1967年	14,780	1,494(10.11)	4,285(28.99)	1,318(8.92)	2,918(19.74)	3,554(24.05)	366(2.48)	461(3.12)	384(2.60)
1968年	16,889	1,755(10.39)	4,974(29.45)	1,568(9.28)	3,155(18.68)	3,953(23.41)	426(2.52)	568(3.36)	490(2.90)
1969年	18,322	2,031(11.09)	5,437(29.67)	1,506(8.22)	3,450(18.83)	4,380(23.91)	372(2.03)	617(3.37)	529(2.89)
1970年1月	1,795	159(8.86)	542(30.19)	108(6.02)	323(17.99)	472(26.30)	14(0.78)	19(1.06)	158(8.80)
1970年2月	1,394	179(12.84)	396(28.41)	84(6.03)	278(19.94)	354(25.39)	31(2.22)	35(2.51)	37(2.65)
1970年3月	1,661	293(17.64)	438(26.37)	103(6.20)	269(16.20)	436(26.25)	41(2.47)	52(3.13)	29(1.75)
1970年4月	1,495	139(9.30)	482(32.24)	74(4.95)	309(20.67)	377(25.22)	36(2.41)	21(1.40)	57(3.81)

(出所) Bank of Thailand Monthly Bulletin Sep. 1970

(注) カッコ内はパーセント。

第10表 支途別財政支出

(単位 100万バーツ)

	支 出 合 計	支 途				
		経 済 社 会	国 防	一 般 行 政	そ の 他	
1960年	6,706	1,429(21.3)	1,885(28.1)	1,379(20.6)	1,414(21.1)	599(8.9)
1961年	7,727	1,925(24.9)	2,127(27.5)	1,461(18.9)	1,597(20.7)	617(8.0)
1962年	8,472	2,069(24.4)	2,312(27.3)	1,581(18.7)	1,738(20.5)	772(9.1)
1963年	9,589	2,400(25.0)	2,674(27.9)	1,661(17.3)	1,977(20.6)	877(9.1)
1964年	10,775	2,678(24.9)	3,135(29.1)	1,767(16.4)	2,195(20.4)	1,000(9.3)
1965年	12,449	3,382(27.2)	3,635(29.2)	1,979(15.9)	2,195(17.6)	1,258(10.1)
1966年	14,028	4,155(29.6)	3,766(26.8)	2,225(15.9)	2,694(19.2)	1,188(8.5)
1967年	17,333	5,528(31.9)	4,446(25.7)	2,694(15.5)	2,752(15.9)	1,913(11.0)
1968年	19,485	5,157(26.5)	4,635(23.8)	2,998(15.4)	3,028(15.5)	3,667(18.8)
1969年	21,555					
1970年 (1~3月)	4,962					

(出所) Bank of Thailand Monthly Bulletin Sep. 1970

第11表 主要工業生産

	1966年	1967年	1968年	1969年	1970年 (1~6月)
セメント (1,000トン)	1,483	1,734	2,618	2,403	1,352
綿織物 (100万ヤード)	277	286	317		
麻袋 (100万枚)	46.8	54.7	55.3	44.9	25.1
砂糖 (1,000トン)	269	232	189	318	
紙 (1,000トン)	17.9	21.0	23.9	29.1	16.1
タバコ (1,000トン)	11.1	12.4	13.5	14.4	8.1
石油製品 (100万リットル)	2,110	2,433	2,883	3,607	1,816

(出所) Bank of Thailand Monthly Bulletin Sep. 1970

第12表 主要農産物生産高

(単位 1,000トン)

			1960年	1962年	1964年	1966年	1968年	1970年
ゴ		ム	171.8	195.4	210.6	218.0	258.8	
メ	イ	ズ	543.9	665.4	935.1	1,122.0	1,500.0	
タ	ピ オ	カ 根	1,222.0	2,077.0	1,557.0	1,891.7	2,200.0	
砂	糖	き び	5,382.0	3,154.0	5,074.2	3,827.0	5,682.0	
緑		豆	60.3	53.7	110.2	131.8	115.0	
落	花	生	152.0	112.4	119.8	219.9	195.5	
大		豆	25.6	30.0	31.3	37.9	37.0	
胡		麻	18.6	16.0	13.1	19.9	15.0	
コ	コ ナ	ッ ト	1,040.0	1,098.0	1,097.0	1,069.0	1,250.0	
ひ		ま	43.0	43.6	39.0	41.9	40.0	
	綿		45.5	41.3	49.1	88.8	89.0	
ジ	ユ	ー ト	6.2	6.7	6.5	10.9	8.5	
ケ	ナ	フ	181.3	134.0	303.1	661.4	174.0	
ラ	ミ	ー	0.8	0.8	0.8	0.4		
タ	バ	コ	74.1	47.9	62.8	88.4	90.0	

(出所) Bank of Thailand Monthly Bulletin Sep. 1970

第13表 バンコク市卸売物価指数

(1948=100)

項目	1969年		1970年										
	1月	2月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月
総合	141.4	151.1	143.3	140.2	136.1	136.1	135.8	136.3	136.2	137.3	135.9	134.9	
農産物	133.5	153.2	146.4	135.7	128.8	129.7	130.4	130.0	127.6	126.7	124.4	121.8	
食料品	159.8	168.3	156.1	155.7	150.6	151.1	148.7	149.7	150.5	153.3	151.8	151.0	
調味料	127.9	131.8	125.5	119.8	120.5	121.0	127.4	130.5	129.4	128.9	128.3	130.2	
皮革	135.3	130.7	130.1	129.6	128.3	128.0	129.2	128.8	129.6	129.9	130.0	130.7	
衣料	81.5	82.6	82.6	83.0	83.3	83.3	83.3	83.3	83.3	83.4	83.4	83.4	
燃料	120.2	120.2	120.2	120.2	120.2	120.2	120.2	120.2	120.2	120.2	120.2	120.2	
金属	130.2	150.7	149.5	149.5	151.9	157.1	157.9	154.3	155.1	153.1	150.8	151.0	
建材	175.6	179.2	179.0	179.0	179.5	179.5	179.0	178.5	178.5	178.3	178.3	178.3	
化学製品	109.9	115.0	116.6	116.2	116.5	116.5	116.4	116.3	116.1	115.4	114.8	115.2	
その他	100.8	95.8	97.7	99.9	100.2	98.3	95.1	95.4	99.2	99.6	100.4	100.8	

(出所) 経済省。

第14表 卸売物価の推移 (55品目)

(単位 パーツ)

	単 位	1969年	1 9 7 0 年									
		12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
農 産 物												
1. 粳	トン	1,225.00	1,073.75	987.50	950.00	965.00	980.00	1,010.00	1,015.00	1,051.25	1,050.00	1,040.00
2. 粳	60kg	57.94	54.75	34.88	38.50	40.00	42.62	44.00	46.00	45.12	38.75	46.25
3. パラゴム	60kg	443.25	479.62	445.88	411.00	406.50	408.00	410.25	379.50	367.31	354.75	333.75
4. 大豆	60kg	140.00	137.50	137.50	135.00	132.50	133.75	141.25	150.00	152.50	148.75	143.75
5. 落花生	60kg	250.00	241.25	247.50	268.75	291.25	282.50	225.62	253.62	216.25	223.75	223.12
6. 緑豆	60kg	143.75	147.50	143.75	138.75	137.50	137.50	137.50	137.50	137.50	137.50	140.00
7. 椰子	100個	170.00	187.50	202.50	182.50	180.00	171.25	145.00	140.00	122.50	120.70	112.50
8. コプラ	60kg	245.00	245.00	245.00	245.00	245.00	245.00	245.00	245.00	215.00	225.00	238.75
9. コパイバ香液	kg	4.17	4.17	4.17	4.27	4.30	4.30	4.30	4.48	4.67	4.67	4.67
食 料 品												
10. 精白米	60kg	123.56	108.62	108.62	103.50	103.25	99.88	101.19	102.56	106.62	104.44	105.00
11. 家鴨卵	1000個	537.50	468.75	472.50	483.75	512.50	457.50	441.25	437.50	472.50	516.25	541.25
12. あひる	頭	9.88	9.62	9.88	8.50	9.00	9.25	10.00	11.00	11.50	11.50	11.35
13. 鶏	kg	13.00	13.00	13.00	12.00	12.00	12.00	11.50	12.00	12.12	12.50	12.32
14. 豚肉	kg	10.48	10.48	10.48	10.48	10.48	10.48	10.48	10.48	10.48	10.48	10.48
15. 牛肉	kg	9.30	9.30	9.30	9.30	9.30	9.30	9.30	9.30	9.30	9.30	9.30
16. 生魚(プラートウ)		290.62	278.12	272.00	262.50	278.12	281.25	271.88	253.12	237.50	234.38	209.38
17. 塩魚(プラートウ)	60kg	240.00	240.00	225.00	225.00	210.00	217.50	217.50	211.88	210.00	225.00	210.00
18. 生野菜	kg	1.09	1.04	0.89	0.95	1.14	1.21	1.28	1.32	1.23	1.22	1.27
19. イモ澱粉	60kg	97.50	97.50	97.50	97.50	98.75	103.75	110.00	112.50	116.25	117.50	117.50
20. バナナ(ナムワー)	100房	175.00	170.00	180.00	165.62	160.00	155.00	160.00	140.00	152.50	157.50	150.00
21. 朱欒	100個	180.00	180.00	180.00	180.00	180.00	180.00	180.00	180.00	180.00	180.00	180.00
調 味 料												
22. 干唐辛子	60kg	877.50	877.50	818.12	922.50	880.	800.00	757.50	703.75	653.75	663.75	561.25
23. 魚醤	瓶	50.00	50.00	50.00	50.00	50.00	50.00	50.00	50.00	50.00	50.00	50.00
24. 干玉葱	60kg	323.75	142.50	121.25	135.00	148.75	245.00	325.00	227.50	195.00	145.00	176.25
25. 干ニンニク	60kg	270.00	267.50	152.50	155.00	202.00	265.00	277.50	316.25	325.00	325.00	350.00
26. 塩	トン	151.25	145.00	130.00	125.00	122.50	138.75	153.75	167.50	172.50	185.00	190.00
27. 砂糖	60kg	177.81	179.38	186.25	183.25	170.62	172.12	171.00	171.75	175.12	180.25	184.38
皮 革												
28. 干皮	60kg	443.54	441.46	439.50	433.96	432.92	437.58	435.92	439.25	440.44	440.83	443.54
29. なめし皮	平方フ イート	9.50	9.50	9.50	9.50	9.50	9.50	9.50	9.50	9.50	9.50	9.50
衣 類												
30. 布	m	7.78	7.78	7.82	7.85	7.85	7.85	7.85	7.85	7.86	7.86	7.86
燃 料												
31. 木炭	60kg	40.83	40.83	40.83	40.83	40.83	40.83	40.83	40.83	40.83	40.83	40.83
32. 薪	立方碼	85.00	85.00	85.00	85.00	85.00	85.00	85.00	85.00	85.00	85.00	85.00
33. ベンジン油	ℓ	1.66	1.66	1.66	1.66	1.66	1.66	1.66	1.66	1.66	1.66	1.66
金 属												

34. 鉄	kg	3.45	3.42	3.42	3.48	3.61	3.63	3.54	3.56	3.51	3.45	3.45
35. 銅	kg	47.50	47.50	47.50	47.50	47.50	47.50	47.50	47.50	47.50	48.00	48.50
36. 真鍮	kg	36.50	36.50	36.50	36.50	36.50	36.50	36.50	36.50	36.50	37.00	37.50
37. 亜鉛鉄板	60kg	243.00	243.00	243.00	243.00	243.00	243.00	243.00	243.00	243.00	243.00	243.00
建 材												
38. セメント	75kg	31.50	31.50	31.50	31.50	31.50	31.50	31.50	31.50	31.28	31.28	31.28
39. 釘	21.5kg	109.12	108.50	109.25	112.62	112.50	110.00	107.00	107.00	107.00	107.00	107.00
40. 瓦	1000枚	630.00	630.00	630.00	630.00	630.00	630.00	630.00	630.00	630.00	630.00	630.00
41. 砂	5 m ³	26.38	25.50	25.50	25.50	25.50	24.94	24.75	24.75	24.75	24.75	24.75
42. 煉瓦	1000枚	120.00	117.50	117.50	117.50	117.50	110.00	107.50	107.50	102.50	102.50	102.50
43. 石	m ³	118.75	116.25	108.75	107.50	107.50	107.50	107.50	107.50	107.50	107.50	107.50
44. 木材	m ³	2,717.40	2,717.40	2,717.40	2,717.40	2,717.40	2,717.40	2,717.40	2,717.40	2,717.40	2,717.40	2,717.40
化学製品												
45. 硫酸	kg	11.00	11.00	11.00	11.00	11.00	11.00	11.00	11.00	11.00	11.00	11.00
46. 保健薬	100粒	10.00	10.00	10.00	10.00	10.00	10.00	10.00	10.00	10.00	10.00	10.00
47. 椰子油	缶	129.90	133.96	133.02	133.54	133.54	133.33	133.12	133.02	131.50	130.41	131.04
48. 豆油	60kg	475.00	470.00	470.00	470.00	470.00	470.00	470.00	460.00	450.00	440.00	447.50
その他												
49. 石鹼	箱	38.00	38.00	38.00	38.00	38.00	38.00	38.00	38.00	38.00	38.00	38.00
50. タイヤ	本	600.00	600.00	600.00	600.00	600.00	600.00	600.00	600.00	600.00	600.00	600.00
51. 自転車タイヤ	本	21.00	21.00	21.00	21.00	21.00	21.00	21.00	21.00	21.00	21.00	21.00
52. 麻袋	枚	6.24	6.25	6.86	6.85	6.49	5.91	5.96	6.66	6.75	6.90	6.98
53. 紙		118.29	120.28	126.25	128.75	128.75	128.75	128.75	128.75	128.75	128.75	128.75
54. タバコ	包	22.65	22.65	22.65	22.65	22.65	22.65	22.65	22.65	22.65	22.65	22.65
55. 酒	20ℓ	120.00	120.00	120.00	120.00	120.00	120.00	120.00	120.00	120.00	120.00	120.00

(出所) 経済省。

第15表 バンコク・トンブリ市消費者物価指数

(1962=100)

	1969年	1 9 7 0 年											
	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
総 合	117.3	116.4	118.1	117.3	117.2	117.7	118.0	117.8	117.6	118.0	118.2		
食料品	129.0	127.1	130.5	128.8	128.3	128.8	129.4	128.8	128.4	129.1	129.6		
1. 米, 粉	125.4	126.2	126.2	124.4	122.9	123.4	124.5	124.6	124.6	124.7	124.7		
2. 家鴨, 鶏肉等	129.0	127.6	126.6	125.4	126.9	126.9	126.4	126.0	125.9	123.4	120.7		
3. 野菜, 果実	139.5	128.9	155.8	147.7	142.2	147.0	151.1	142.2	138.4	139.9	149.7		
4. 卵, 乳製品	111.5	103.4	101.8	101.4	102.5	100.1	101.4	100.4	100.7	102.1	105.0		
5. その他食料品	105.5	105.1	104.6	103.8	102.6	102.0	102.5	102.1	102.4	102.9	102.9		
6. 非アルコール性飲料	136.0	136.0	136.0	136.0	136.2	136.2	136.2	144.3	144.6	148.6	148.7		
7. 加工食品	132.5	133.3	135.5	135.5	135.5	135.5	135.5	135.5	135.5	138.9	138.9		
衣 料	98.1	98.7	98.7	98.7	98.7	99.1	99.2	99.7	99.8	99.8	99.8		
8. 男性用	94.8	96.1	96.1	96.1	96.1	96.7	97.1	97.9	98.0	98.0	98.0		
9. 女性用	103.9	104.1	104.0	104.1	104.2	104.2	104.3	104.5	104.5	104.6	104.6		
10. 服地および縫製	102.7	102.5	102.5	102.5	102.4	102.4	102.4	102.4	102.4	102.5	102.5		

医療費	110.2	110.1	110.2	110.2	110.3	110.3	110.3	110.3	110.3	110.3	110.4
11. 薬	116.0	116.0	116.0	116.0	116.0	116.1	116.1	116.1	116.1	116.1	116.2
12. 治療	104.4	104.3	104.5	104.5	104.5	104.5	104.5	104.6	104.6	104.7	104.7
住居	112.8	112.3	112.8	112.9	113.7	114.6	114.7	114.7	114.8	114.8	114.5
13. 住宅	124.5	124.5	126.3	126.3	126.3	128.2	128.2	128.2	128.2	128.2	128.2
13.1 家賃	133.0	133.0	135.7	135.7	135.7	138.5	138.5	138.5	138.5	138.5	138.5
13.2 地代, 建築	106.6	106.8	106.8	106.8	106.8	106.8	106.8	106.8	106.8	106.8	106.7
14. 家具什器	89.4	89.6	89.6	90.2	90.3	90.3	90.7	90.9	91.1	91.5	91.6
15. 家庭用紙	101.0	100.4	101.0	101.2	101.3	103.5	101.5	101.5	101.8	101.9	102.3
16. 家庭用布	95.6	95.6	95.6	95.6	95.6	95.6	96.5	98.4	98.4	98.4	98.4
17. 電気, 燃料, 水	110.0	109.1	108.7	108.7	110.4	110.4	110.8	110.8	110.8	110.8	110.2
交通	100.9	100.9	100.9	100.9	100.9	100.9	100.9	100.9	100.9	100.9	100.9
18. 乗物	102.9	103.0	103.0	103.0	103.0	103.0	103.0	103.0	103.0	103.0	103.1
19. 公共輸送	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
教育・娯楽	103.6	103.5	103.5	103.5	103.5	103.5	103.5	103.3	103.3	103.3	103.4
20. 娯楽	101.8	101.8	101.8	101.8	101.8	101.8	101.8	101.4	101.4	101.4	101.6
21. 教育	106.2	106.0	106.0	106.0	106.0	106.0	106.0	106.0	106.0	106.0	106.0
アルコール性飲料, タバコ	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9	100.3	100.3	101.2	101.2
特別分類											
食料	129.0	127.1	130.5	128.8	128.3	128.8	129.4	128.8	128.4	129.1	129.6
非食料	105.9	105.9	106.1	106.1	106.4	106.7	106.8	106.9	106.9	107.0	107.0
商品	118.8	117.6	119.6	118.6	118.5	118.9	119.3	119.0	118.8	119.3	119.6
輸入品	104.6	104.5	104.5	104.6	104.5	104.6	104.8	104.8	105.0	105.1	105.6
国産品	120.0	118.8	120.9	119.9	119.8	119.8	120.6	120.3	120.0	120.6	120.8
サービス	112.4	112.4	113.0	113.0	113.0	113.0	113.6	113.6	113.6	113.6	113.6

(出所) 経済省。

第16表 県別人口統計

県 別 人 口								
県 名	総 数	男	女	県 名	総 数	男	女	
プラナコン	2,427,776	1,246,632	1,181,144	トラン	328,272	166,958	161,314	
トンプリー	954,445	486,524	467,921	トラート	87,842	44,708	43,134	
クラビー	137,653	70,220	67,433	ターク	199,647	99,465	100,182	
カラシン	571,704	285,228	286,476	ナコンナーヨック	181,361	89,537	91,824	
カンチャナブリー	329,293	162,839	166,454	ナコンパトム	455,303	227,851	227,452	
カンペンベット	307,442	155,519	151,923	ナコンパノム	567,469	284,292	283,177	
コーンケン	1,040,686	524,594	516,092	ナコンラーチシーマー	1,377,052	696,586	680,466	
チャンタブリー	215,012	108,400	106,612	ナコンシータンマラート	915,893	453,226	462,667	
チャチュンサオ	394,605	196,705	197,900	ナコンサワン	774,062	388,792	385,270	
チョンブリー	539,320	280,971	258,349	ノンタブリー	264,657	132,336	132,321	
チャイナート	285,505	142,354	143,151	ナラティワート	326,902	165,489	161,413	
チャヤプーム	670,975	322,222	348,753	ナーン	317,063	158,859	158,204	
チュムボン	236,487	120,193	116,294	ブリーラム	741,551	377,490	364,061	
チェンラーイ	1,074,216	548,423	525,793	パトムターニー	246,792	121,071	125,721	
チェンマイ	983,422	495,889	487,533					

県 別 人 口							
県 名	総 数	男	女	県 名	総 数	男	女
プラチュアアップキ ーリーカン	232,738	119,557	113,181	ラムプーン	299,931	151,840	148,091
プレーチーンプリ ー	438,331	219,514	218,817	ルーイ	320,809	161,833	158,976
パッターニー	345,597	173,841	171,756	シーサケート	789,878	394,012	395,866
アユッタヤー	556,511	271,795	284,716	サコンナコン	565,440	288,381	277,059
バンガー	124,889	64,657	60,232	ソングラー	627,861	319,119	308,742
パッタールン	307,237	152,743	154,494	サトゥーン	104,150	54,171	49,979
ピチット	479,158	245,414	233,744	サムットプレーカ ーン	317,068	158,935	158,133
ピッサヌローク	496,903	249,754	247,149	サムットソングラ ーム	181,096	88,789	92,307
ペ็ป्ली	304,467	149,318	155,149	サムットサーコン	207,425	103,163	104,262
ペ็ชญาブーン	504,294	256,277	248,017	サラブリー	371,636	188,807	182,829
プレー	382,144	191,293	190,851	シンブリー	175,521	85,331	90,190
プーケット	100,583	50,024	50,559	スコタイ	422,582	211,919	210,663
メーホーンソー ン	89,306	45,425	43,881	สปันブリー	625,603	314,172	311,431
マハーサーラカー ム	612,377	306,446	305,931	スラーターニー	448,255	223,734	224,521
ヤラー	197,833	103,564	94,269	スリン	721,963	358,419	363,544
ロイエット	826,380	403,641	422,739	noonカーイ	388,564	195,581	192,983
ラノーン	54,402	27,719	26,683	アーントーン	228,941	110,973	117,968
ラヨーン	232,363	118,985	113,378	ウドンターニー	960,421	489,976	470,445
ラーチャブリー	499,934	248,592	251,342	ウットラディット	327,682	165,562	162,120
ロッパリー	490,120	248,357	241,763	ウッタิตターニー	175,211	85,280	89,931
ラムパーン	577,164	293,856	283,308	ウボンラーチャタ ーニー	1,457,947	729,683	728,264
				合 計	34,523,122	17,373,825	17,149,297

(出所) 官報第87・25号, 1970年3月24日。